

アニュアルレポート 2007

2007年3月31日終了年度

日本たばこ産業株式会社

## CONTENTS

1	財務ハイライト
2	JT at a Glance
4	目指す企業像の実現へ向けて
6	株主の皆様、お客様及び従業員の皆様へ
10	特集
12	Gallaher社の買収について
18	営業概況
20	国内たばこ事業
24	海外たばこ事業
28	医薬事業
30	食品事業
32	当社の歴史、当社を取り巻く事業環境
34	当社の歴史
36	当社を取り巻く事業環境
44	企業の社会的責任
46	コーポレート・ガバナンス
49	社会・環境への取り組み
56	財務情報
58	過去5年分の連結財務情報
60	経営陣による財務状況および事業業績に関する説明と分析
70	連結貸借対照表
72	連結損益計算書
73	連結株主資本等変動計算書
75	連結キャッシュ・フロー計算書
76	連結財務諸表注記
99	ファクトシート
100	財務データ
106	国内たばこ事業関連データ
116	海外たばこ事業関連データ
118	医薬事業関連データ
119	食品事業関連データ
119	従業員数
120	株式情報
122	役員
123	会社概要

### 当資料取り扱い上の注意点

この資料に記載されている、当社または当社グループに関連する業績見通し、計画、方針、経営戦略、目標、予定、事実の認識・評価等といった、将来に関する記述は、当社が現在入手している情報に基づく、本資料の日付時点における予測、期待、想定、計画、認識、評価等を基礎として記載されているに過ぎません。また、見通し・予想数値を算定するためには、過去に確定し正確に認識された事実以外に、見通し・予想を行うために不可欠となる一定の前提（仮定）を使用しています。これらの記述ないし事実または前提（仮定）については、その性質上、客観的に正確であるという保証も将来その通りに実現するという保証もありません。また、あらたな情報、将来の事象、その他の結果にかかわらず、常に当社が将来の見通しを見直すとは限りません。これらの記述ないし事実または前提（仮定）が、客観的には不正確であったり将来実現しないという可能性の原因となりうるリスクや要因は多数あります。その内、現時点で想定される主なものとして、以下のような事項を挙げることができます（なお、かかるリスクや要因はこれらの事項に限られるものではありません）。

- (1) 喫煙に関する健康上の懸念の増大
- (2) たばこに関する国内外の法令規則による規制等の導入・変更（増税、たばこ製品の販売、マーケティング及び使用に関する政府の規制等）、喫煙に関する民間規制及び政府による調査の影響等
- (3) 国内外の訴訟の動向
- (4) 国内たばこ事業、海外たばこ事業以外へ多角化する当社の能力
- (5) 国際的な事業拡大と、日本国外への投資を成功させる当社の能力
- (6) 市場における他社との競争激化、銘柄嗜好の変化
- (7) 買収やビジネスの多角化に伴う影響
- (8) 国内外の経済状況
- (9) 為替変動及び原材料料費の変動

本アニュアルレポートにおいて、日付が特定されていない情報については、2007年6月22日現在のものを反映しています。

	百万円					百万米ドル
	2003	2004	2005	2006	2007	2007
<b>連結会計年度:</b>						
売上高	¥ 4,492,264	¥ 4,625,151	¥ 4,664,514	¥ 4,637,657	¥ 4,769,387	\$ 40,401
EBITDA <sup>注2</sup>	337,296	373,435	400,115	433,391	464,634	3,936
営業利益	188,963	234,034	273,371	306,946	331,991	2,812
当期純利益(損失)	75,302	(7,603)	62,584	201,542	210,772	1,785
フリー・キャッシュ・フロー <sup>注3</sup>	170,372	269,174	269,459	145,590	223,007	1,889
<b>連結会計年度末:</b>						
総資産	¥ 2,957,665	¥ 3,029,084	¥ 2,982,056	¥ 3,037,379	¥ 3,364,663	\$ 28,502
純資産	1,622,654	1,507,937	1,498,204	1,762,512	2,024,616	17,150
<b>主要財務指標:</b>						
自己資本利益率(ROE)	4.7%	(0.5%)	4.2%	12.4%	11.3%	
使用総資本事業利益率(ROA)	6.4%	7.9%	9.2%	10.4%	10.7%	
自己資本比率	54.9%	49.8%	50.2%	58.0%	58.3%	
<b>1株当たり情報:</b> (単位:円/米ドル)						
1株当たり当期純利益(損失)	¥ 37,528	¥ (3,967)	¥ 32,090	¥ 105,085	¥ 22,001	\$ 186
1株当たり純資産	811,204	771,516	781,814	919,780	204,618	1,733
1株当たり配当金	10,000	10,000	13,000	16,000	4,000	34

注: 1. 記載されている米ドル金額は、便宜上2007年3月31日の為替レート(1米ドル=118.05円)により換算されたものです。

2. EBITDA = 営業利益 + 減価償却費

減価償却費 = 有形固定資産減価償却費 + 無形固定資産減価償却費 + 長期前払費用償却費 + のれん償却額

3. フリー・キャッシュ・フロー (FCF) = (営業活動キャッシュ・フロー + 投資活動キャッシュ・フロー)

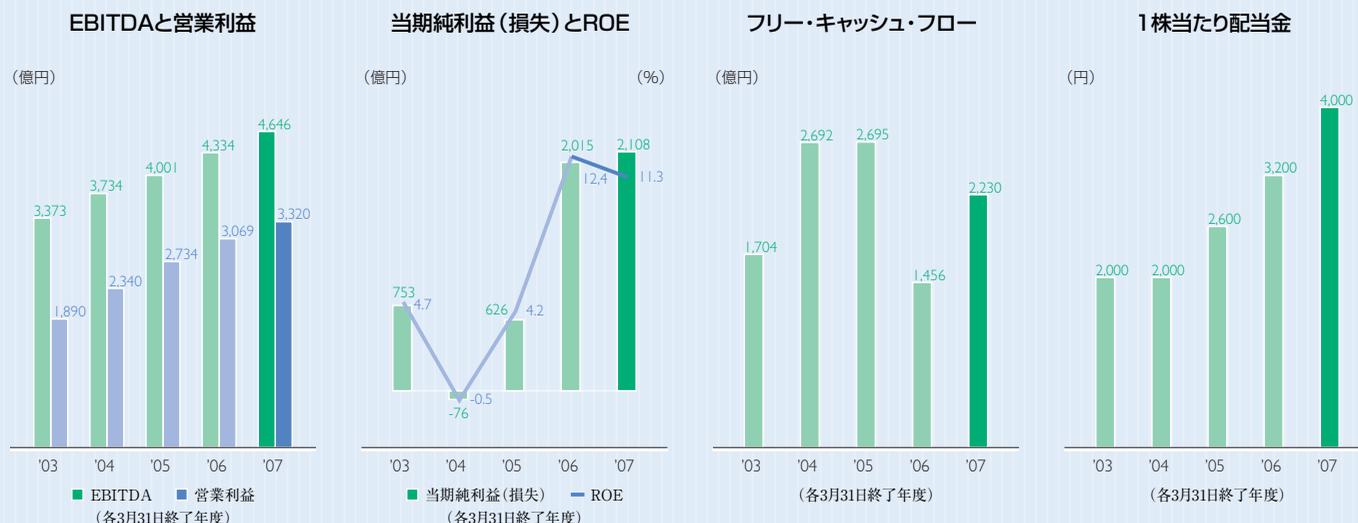
ただし、金融投資に該当する以下の項目を除外する。

営業活動キャッシュ・フローから、受取配当金/受取利息とその税影響額/支払利息とその税影響額

投資活動キャッシュ・フローから、有価証券取得による支出/有価証券売却による収入/投資有価証券取得による支出/投資有価証券売却による収入/その他

4. 2006年4月1日付けをもって、1株につき5株の割合で株式分割を実施しています。

なお、グラフに示す1株当たり配当金の推移は、過去に遡って修正しています。



# JT at a Glance

JTは世界で約33,400人の従業員とともに「価値創造ビジネスを多角的に展開するグローバル成長企業」を目指しています。世界第3位のたばこ事業は、母国市場である日本で圧倒的な競争力を維持しつつ、海外たばこ事業が成長を牽引しています。

次代の柱である医薬事業では有望な新薬候補を欧米の有力製薬企業に導出し、食品事業は着実に利益規模を拡大させています。





### 世界のたばこ販売数量トップ5ブランド

(2005年)

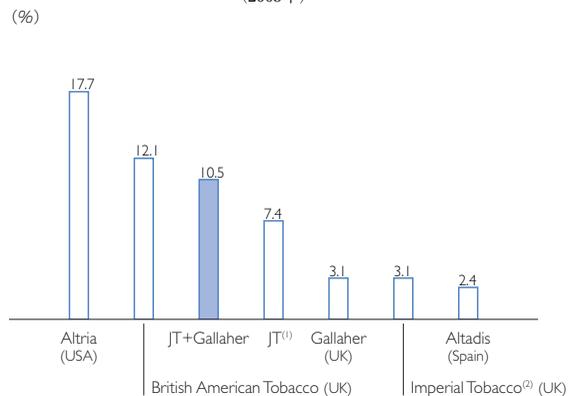
ブランド	ブランド所有者	世界合計 (億本)
1. Marlboro	Altria	4,727
2. Mild Seven	JT	1,117
3. L&M	Altria	1,062
4. Winston	合計 <sup>(*)</sup>	913
	JT	771
	Reynolds American	142
5. Camel	合計 <sup>(*)</sup>	590
	JT	357
	Reynolds American	233

出典: The Maxwell Report "Top World Cigarette Market Leaders"

(\*) 米国内の販売数量はReynolds Americanに、米国外の販売数量は当社にそれぞれ帰属します。

### 主要たばこ会社の世界シェア

(2005年)



出典: 各社事業報告書, The Maxwell Report

(1): 2006年3月期実績

(2): 2005年9月期実績

### 国内のたばこトップ10銘柄

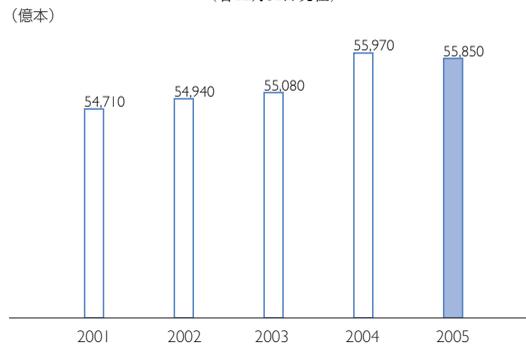
(2007年3月31日終了年度)

銘柄	メーカー	シェア (%)
1 マイルドセブン・スーパーライト	JT	6.8
2 マイルドセブン・ライト	JT	6.2
3 セブンスター	JT	5.2
4 マイルドセブン	JT	4.9
5 マールポロ・ライト・メンソール・ボックス	Altria	3.2
6 マイルドセブン・エクストラライト	JT	3.0
7 マイルドセブン・ワン・100'S ボックス	JT	2.8
8 キャスター・マイルド	JT	2.7
9 キャビン・マイルド・ボックス	JT	1.9
10 ラーク マイルド KS ボックス	Altria	1.8

出典: (社)日本たばこ協会

### 世界のたばこ需要

(各12月31日現在)



出典: The Maxwell Report "Top World Cigarette Market Leaders"

# 目指す企業像の実現へ向けて



涌井 洋治  
取締役会長

木村 宏  
代表取締役社長

## —— 目指す企業像 ——

長期ビジョン	<b>価値創造ビジネスを多角的に展開するグローバル成長企業へ</b>
	<b>国内たばこ事業:</b> 「利益創出の中核」として、母国市場である国内市場において、全ての面で競合他社を圧倒する
	<b>海外たばこ事業:</b> 収益性あるいは市場シェアにおいて、リーディングカンパニーとしての地位を継続しうる市場を数多く保有し、「利益成長の牽引役」としての役割を果たし続ける
	<b>医薬事業:</b> 柱事業として、強固な事業基盤をベースに安定黒字化を達成する
	<b>食品事業:</b> 総合食品メーカーとして、世界水準の競争優位性を確立する



中期経営計画 「JT2008」	<b>今後想定される様々な環境変化を克服し、将来に亘る持続的成長を目指す</b>
	<b>2008年度全社EBITDAは2005年度比+約200億円を目指す</b>
	<b>国内たばこ事業:</b> 販売数量減の影響を緩和し、2008年度においても「JT PLAN-V」期間中に達成した程度のEBITDA水準を目指す
	<b>海外たばこ事業:</b> 年率10%台半ばでの持続的なEBITDA成長により、JTグループの利益成長を牽引
	<b>医薬事業:</b> 開発品の着実なステージアップとR&Dパイプラインの充実
	<b>食品事業:</b> 柱事業として、2008年度連結売上高営業利益率3.5%以上を目指す
※中期経営計画「JT2008」は自律的成長を前提とし、大規模なM&Aを計画数値に織り込んでいません。	

— JTグループの経営 —

JTグループは、あらゆる活動を通じて、ステークホルダーの方々に「かけがえのないディライト(Delight)」=「期待を超える驚き、歓びといった、JTならではの付加価値」を提供することを「ブランディング(Brand・ing)」と定義し、それを実現することにより、社会において「かけがえのない存在」になりたいと考えています。



■ JTブランディング宣言 (2002年制定)

～すべてのステークホルダーに「かけがえのないディライト(Delight)」を約束・実現していくことを明確化したもの～

- 私たちは、顧客に信頼され、推奨されるユニークなブランドを育成する世界的ブランディング企業を目指します。
- 私たちは、ブランドこそが、ステークホルダーが抱く期待と信頼から生まれる最大の経営資産であると考えます。
- 私たちは、優れたブランド価値を構築し、リフレッシュしていくために、経営資源と意志を投入します。
- 私たちは、ブランドには誇りを、その価値の構築には責任を持ちます。

4Sモデルとは、

高品質の事業活動によって生み出される資金を循環／拡大することを通じて、株主、顧客、従業員、社会の四者に対する責任をバランス良く高い水準で果たし、四者の満足度を高めていく、という企業経営の基本原則を示したものです。

- **CS** 顧客を深く理解し、魅力ある商品・サービスを通じて顧客に歓びを提供し続けます。
- **ES** 能力と意欲と責任を有する有能な人材に魅力的な「場」を提供します。
- **SS** 高次の倫理観に基づく事業活動を通じ、地球社会、地域社会で歓迎される良き企業市民となります。
- **CF** 経済性を、組織の共通基盤言語とします。環境変化に対する適応力を高める観点から、事業構造の変革に不断に取り組みます。

# 株主の皆様、お客様及び従業員の皆様へ

当社は、Gallaher社の買収により、世界第3位のたばこ会社としての地位をより強固なものとする事ができます。アジアでの強い事業基盤に加え、欧州、CIS地域でのプレゼンスが高まり、高い成長機会を持つ地理的バランスのとれたたばこ業界のリーディング・カンパニーとして、更なる持続的成長を目指します。

---

## Gallaher社の買収

2007年4月18日、当社は、英国Gallaher社を完全子会社とする買収手続きを完了しました。

当社は、Gallaher社の買収により、世界第3位のたばこ会社としての地位をより強固なものとする事ができます。アジアでの強い事業基盤に加え、欧州、CIS地域でのプレゼンスが高まり、高い成長機会を持つ地理的バランスのとれたたばこ業界のリーディング・カンパニーとして、更なる持続的成長を目指します。

今回の買収では、「規模の拡大」「相互補完性」「技術・流通インフラの強化」等の統合効果が見込まれます。また、両社の事業を統合することで、トップラインの増加、及び事業の効率化によるコストダウンを通じ、多大な「シナジー（相乗）効果」を創出できるものと考えています。事業統合によって得られるシナジー効果を、早期かつ最大限に発揮できるよう、グループ体制の構築に努めていきます。

## 2006年度の業績

### (1) 国内たばこ事業

国内たばこ事業は、総需要の減少により、競合他社との競争が激化する中、2006年7月のたばこ税増税の実施に伴い、事業環境は一層厳しさを増しています。総需要減少等の影響により、販売数量は減少しましたが、定価改定に伴う販売単価の上昇、コスト減、葉たばこ評価洗替差損益の改善等により、増益を達成することができました。

### (2) 海外たばこ事業

海外たばこ事業は、6年連続のEBITDA二桁成長を持続するとともに、中期経営計画「JT2008」で目標として



木村 宏  
代表取締役社長

いる「EBITDA成長率で年平均10%台半ば」を達成しました。2006年初めのスペインにおける増税・価格改定の影響により、利益面ではマイナス影響が生じましたが、他市場でスペインの影響を克服するとともに、適切な価格戦略により、スペインにおけるシェアは大幅に改善し、将来の収益成長への重要な布石を打つことができました。

### (3) 医薬事業

医薬事業は、将来における柱事業を目指し、事業価値増大の早期実現に向け、臨床開発品の着実なステージアップと研究開発パイプラインの充実に努めました。高尿酸血症治療薬「JTT-552」が臨床試験段階に移行したことにより、現在、自社開発品7品目が臨床試験の段階にあります。導出・導入機会の戦略的な探索にも引き続き取り組みました。2006年4月には、前臨床試験段階の新規化合物をグラクソ・スミスクライン社へ、2006年12月には、前臨床試験段階の抗体医薬候補品をメデイューン社へ、それぞれ導出しました。

### (4) 食品事業

食品事業は、飲料事業における自動販売機販路の拡大や缶コーヒー「Roots」の伸張、加工食品事業における冷凍加工食品及びチルド加工食品の事業量の拡大等により、増収増益を達成しました。

以上の結果、売上高は前年度比1,317億円増(2.8%増)の4兆7,694億円、EBITDAは前年度比312億円増(7.2%増)の4,646億円、営業利益は前年度比250億円増(8.2%増)の3,320億円となりました。

当期純利益は、Gallaher社買収に伴う資金調達関連費用及び成人識別機能付たばこ自動販売機の導入費用等が発生したものの、固定資産除売却損益の改善、減損損失の減少、事業構造強化費用の減

少等により、前年度比92億円増（4.6%増）の2,108億円となりました。

EBITDA、営業利益、当期純利益については、最高益を更新するとともに、EBITDA、営業利益については、6期連続の増益となり、「JT2008」の初年度は、順調なスタートを切りました。なお、2007年3月期の1株当たり年間配当金は、中間配当と合わせて4,000円とさせていただきます。

## 「JT2008」の2年目を迎えて

2006年度の業績を踏まえ、中期経営計画「JT2008」の達成に向けた、2007年度の方向性について、ご説明します。

### (1) 国内たばこ事業

国内たばこ事業は、「JT2008」において、「利益創出の中核として、トップライン（売上高）の成長を中心に利益水準を維持」することを中期的な事業目標として掲げています。そうした中、2007年度はマイルドセブンが生誕30周年を迎える節目の年となります。No.1ブランドであるマイルドセブンのブランド価値強化を図り、マイルドセブンのシェア向上を目指していきます。

### (2) 海外たばこ事業

海外たばこ事業は、「JTグループの利益成長の牽引役」として、市場ポートフォリオ及びブランドポートフォリオの拡充等を通じ、Gallaher社分を含まない、自律的成長ベースにおいて、10%台半ばのEBITDA成長を継続したいと考えています。既存ビジネスを着実に成長させていくとともに、Gallaher社との統合を円滑かつスピーディーに進めていきます。

### (3) 医薬事業

医薬事業は引き続き、「開発品の着実なステージアップとR&Dパイプラインの充実」に向け、新規テーマの拡充、臨床開発のステージアップを目指していきます。

### (4) 食品事業

食品事業は、「2008年度連結売上高営業利益率3.5%」の目標達成を目指し、引き続き、総合食品メーカーとしての基盤構築



に向け、競争優位性の強化・確立へ取り組むとともに、機会を捉えて積極的な事業拡大を行っていきます。

## 企業価値の増大を目指して

当社は、積極的な事業投資による持続的な利益成長の実現を通じて、企業価値を中長期的に増大させていくことが、株主の皆様を利益を増大させることの基本と考えています。

配当については、中長期的な成長戦略の実施状況及び連結業績見通しを踏まえつつ、資本市場における競争力ある株主還元を目指すことを基本方針とし、当面、連結配当性向20%を目指し、配当水準の向上に努めていきます。なお、連結配当性向は、2009年3月期以降、会計上要請される、のれん代の償却の影響を除いた当期純利益を基準とします。

また、内部留保資金については、その用途として、足許及び将来の事業投資、外部資源の獲得に充当するとともに、有利子負債の圧縮、経営の選択肢拡大に向けた自己株式の取得等に備え充実に努めていきます。

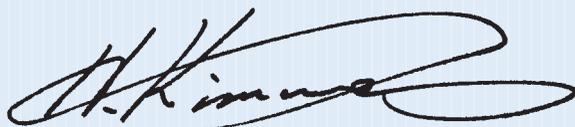
## 最後に

2007年1月、東京証券取引所の「ディスクロージャー表彰会社」に当社が選定されました。これは、東京証券取引所に上場する約2,400社を対象に、ディスクロージャーに積極的に取り組んでいる会社を選ばれるもので、今年はJTを含め7社が受賞しました。

今回、かかる栄えある賞を頂戴したことを大きな励みとして、企業の社会的責任を果たし、ステークホルダーの方々からの信頼と期待に応えるべく、これまで以上に企業価値の増大に努めていきます。

今後とも当社の経営に関し、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2007年6月



木村 宏  
代表取締役社長



A close-up photograph of a person playing chess outdoors. The person is wearing a brown leather jacket and a watch. Their hands are positioned over a wooden chessboard with white and dark pieces. A leather bag is visible in the foreground, and the background is a blurred outdoor setting with trees and sunlight. The text "特集： Gallaher社の買収について" is overlaid on the left side of the image.

特集：  
Gallaher社の買収について



Gallaher社の買収について

>> 12

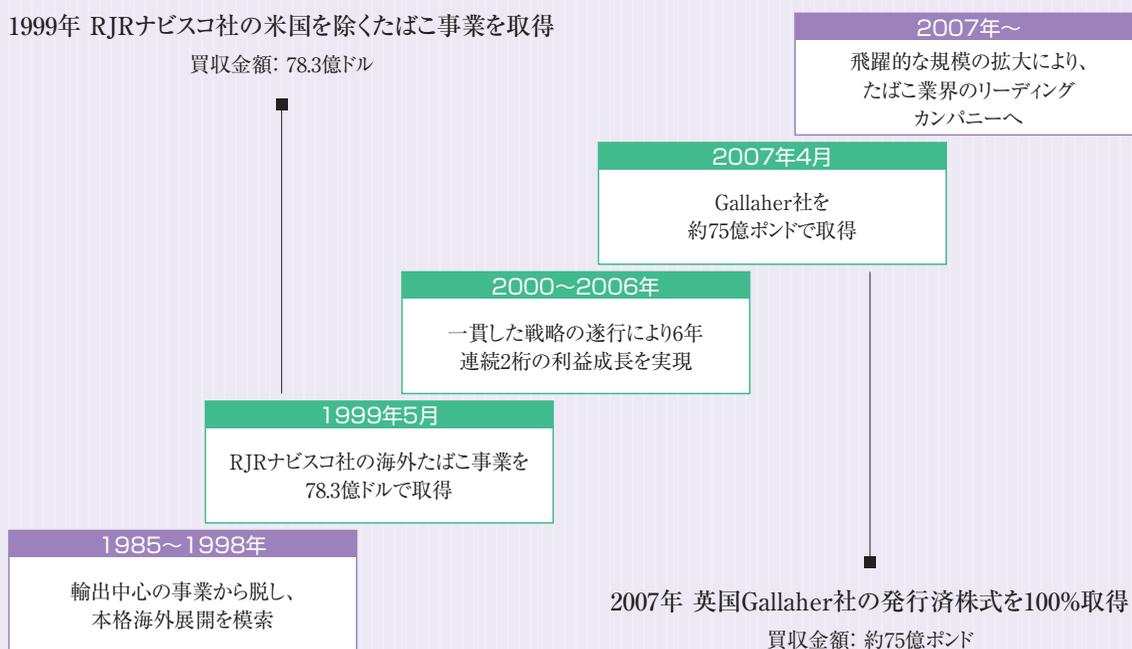
# Gallaher社の買収について

英国Gallaher社の買収については、2006年12月15日に買収提案を発表して以来、その手続を進めてきましたが、2007年4月18日に本買収が完了しました。Gallaher社は同日付けで上場廃止となり、当社子会社となりました。買収総額は約75億ポンド（約1兆7,200億円）、純有利子負債を含めた買収総額は約94.4億ポンド（約2兆1,800億円）となりました。

## —— 海外たばこ事業成長の軌跡 ——

当社にとって、Gallaher社の買収は1999年のRJRナビスコ社海外たばこ事業の買収に続く、大規模な事業投資となります。RJRナビスコ社の海外たばこ事業は、現在のJT International（「JTI」）

の基盤となっており、買収以降、JTIは、「JTグループの利益成長の牽引役」として、目覚ましい成長を遂げてきました。



## — JT International の事業戦略 —

JTIの事業戦略の重要項目の一つは、グローバル・フラッグシップ・ブランド（「GFB」）への注力です。

価値の向上により、GFBの販売数量は2000年以降、50%以上増加しました。

この戦略の結果、成熟市場と新興市場の構成、GFBのブランド

### Global Flagship Brands (Camel, Winston, Mild Seven, Salem) への注力

・GFBは2000年以降50%以上成長し、約1,500億本規模、JTIの総販売数量の62%を占めるに至る



JTIの事業戦略のもう一つの重要項目は、中核市場への注力による利益基盤の拡充です。2000年当時、JTIの業績は5,000万ドル以上のEBITA（無形固定資産償却前営業利益）を生み出し

ていた3つの市場に大きく依存していました。中核市場に注力した結果、今日では、6つの市場が5,000万ドル以上のEBITAを生み出しています。

### 11中核市場への注力による利益基盤の拡充

- ・バランスのとれた地域ミックスにより、継続的な成長が可能に
- ・5,000万ドル以上のEBITAを生み出す市場は、2000年:3市場から、2006年:6市場へ



JTIは、一貫した戦略を遂行し、過去6年の間に、EBITDAマージン率を11%ポイント増加させました。また、同じ6年間に、JTIのEBITDAは200%以上増加し、6年連続、2桁の利益成長により、10億ドルの大台を突破しました。

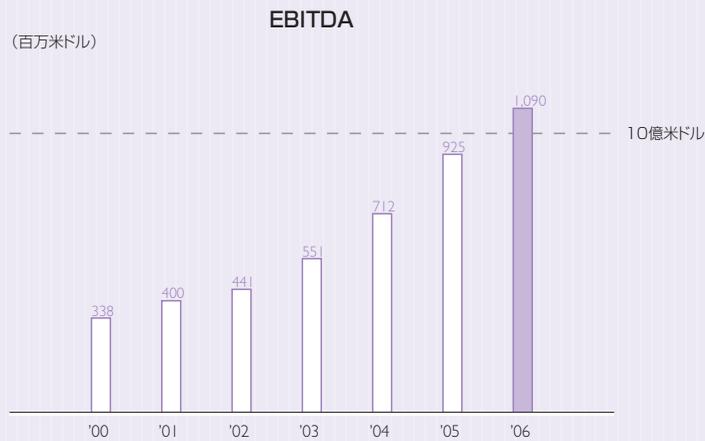
#### 一貫した戦略の遂行が、EBITDAマージン率の向上に寄与

- GFBブランド価値の強化
- ブランドポートフォリオの活用と展開
- 販売接点での競争力向上
- 中核市場への集中
- 製品品質を担保した上でのコスト削減
- 高次元での企業の社会的責任の遂行
- 人材への投資



#### JT Internationalは一貫した成長を実現

- 2000年以降、EBITDAは200%以上増加
- 6年連続2桁の利益成長により、EBITDAは10億ドルの大台を突破



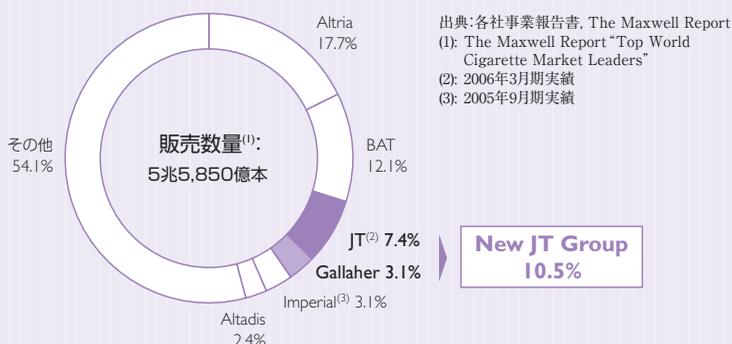
JTIは、このような一貫した戦略により、たばこ業界における最速の自律的な成長を実現しました。

— 買収意義 —

当社は世界第3位、Gallaher社は世界第5位のグローバルたばこメーカーでした。市場シェアは2005年実績で、JTが7.4%、Gallaher社が3.1%、合計シェアは10.5%となります。JTとGallaher

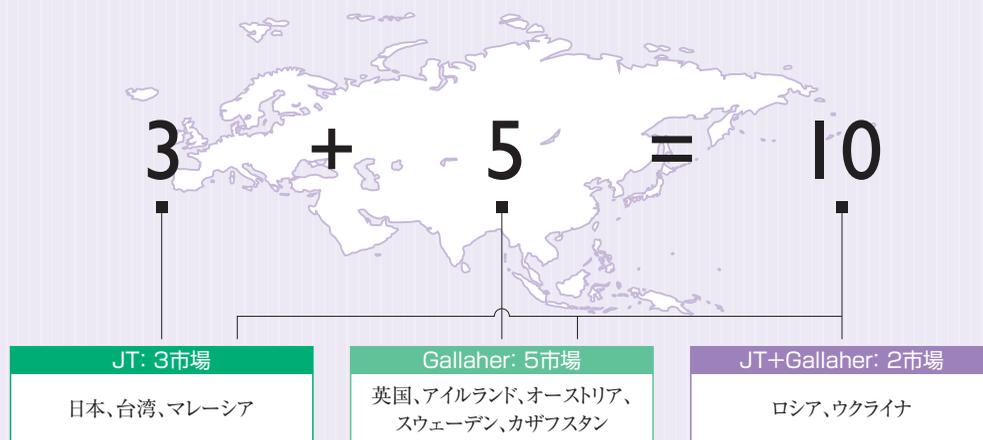
社の市場シェアを合計したシェアNo.2以上の主要市場は、計10市場となります。この両社の地理的補完性は、当社がGallaher社買収を決断する上での重要な要素の1つとなりました。

主要たばこ会社の世界シェア（2005年）



Gallaher社買収の意義—地理的相互補完性

・シェアNo.2以上の主要市場数の大幅増加



もう1つの重要な要素は、両社のブランド・ポートフォリオの相互補完性です。Gallaher社はBenson & Hedges、Silk Cut、Sobranie、LD等の強力なブランドを有しています。また、Gallaher社は紙巻たばこの他に、手巻きたばこ、シガー、パイプたばこ、スヌースといった、いわゆるその他たばこ製品の分野においても有力ブランドを有しています。Gallaher社を買収することで、当社のブランド・ポートフォリオは広がり、より多様なお客様の嗜好に対応す

ることが可能になると考えています。

当社は、本件買収により、世界第3位のたばこ会社としての地位をより強固なものとする事ができます。アジアでの強い事業基盤に加え、欧州・CIS地域でのプレゼンスが高まり、高い成長機会を持つ地理的バランスのとれたたばこ業界のリーディング・カンパニーとして、更なる持続的成長を目指します。

業績に与える影響

Gallaher社の2006年度業績と当社の2007年3月期の実績を単純合算すると、たばこ税売上高は、買収前は2兆510億円ですが、買収後には2兆6,375億円と28.6%増加します。EBITDA（営業利益+減価償却費）は、買収前は4,646億円ですが、買収後には6,238億円となり、34.3%増加します。従来、JTの利益構成は、国

内たばこ事業に大きく依存していましたが、海外たばこ事業の比率が大幅に高まり、国内たばこ事業と並ぶ収益の柱となります。これにより、事業別構成比は改善され、収益の安定性、成長性が更に増すものと考えています。

Gallaher社買収後の財務プロフィール



## —— 統合効果の早期実現 ——

今回の買収では「規模の拡大」「相互補完性」「技術・流通インフラの強化」等の統合効果が見込まれます。また、両社の事業を統合することで、トップラインの増加、及び事業の効率化によるコストダウンを通じ、多大な「シナジー（相乗）効果」を創出できるものと考えています。事業統合によって得られる「シナジー効果」を早期かつ最大限に発揮できるよう、グループ体制の構築に努めていきます。

### 買収の意義

#### [ 規模の拡大 ]

- ・世界3位の地位強化
- ・トップライン成長の機会
- ・効率化の推進

- ・バージニアブレンド技術の共有
- ・シガレット以外のたばこ製造技術の共有
- ・流通面の拡充

#### [ 技術・流通インフラ強化 ]

- ・よりバランスのとれた国際的事業へ
- ・多くの市場・価格帯において強力でバランスのとれたブランド・ポートフォリオ

#### [ 相互補完性 ]

### 事業統合方針

- ・本社機能の統合（シングルカンパニー、シングルマネージメント）
- ・迅速性を意識
- ・既存業務の円滑なオペレーション
- ・マーケット重視の姿勢を継続
- ・シナジーの早期発現

# 営業概況

国内たばこ事業

» 20

海外たばこ事業

» 24

医薬事業

» 28

食品事業

» 30



# 国内たばこ事業

国内たばこ事業は、当社グループの利益創出の中核と位置づけています。高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化等を背景に総需要の減少傾向が続く中、シェア競争はさらに激化しています。これらによる事業環境の変化に対し、当社は売上成長戦略と生産性の向上の両面を通じた諸施策により、国内たばこ事業の事業価値増大を図っていきます。

## 業績概況

### 2006年度業績サマリー

- JT製品販売数量：1,749億本<sup>(注)</sup>、7.7%減
- 税抜売上高：1兆1,472億円、2.2%減
- 営業利益：2,454億円、11.5%増
- EBITDA：3,265億円、6.8%増

(注) JT製品の販売数量には、当該数値の他に、国内免税市場及び当社の中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場の販売数量34億本があります。

国内たばこ事業は、国内市場における総需要の減少により、競合他社との競争が激化する中、2006年7月のたばこ税増税の実施に伴い、事業環境は一層厳しさを増しています。このような状況のもと、当社としては、伸張セグメントへの効果的な新製品投入に加え、既存ブランドについても必要な刷新・強化を行い、シェア確保に努めています。具体的には、中核ブランドであるマイルドセブン・ファミリーのパッケージについて、2006年5月からボックス製品5銘柄に「ブルーウインド」マークを採用しており、さらに、2006年12月からはソフトパック製品及びタール1mg製品9銘柄のデザインを変更し、ブランドイメージの統一を図りました。

伸張セグメントへの効果的な新製品の投入として、D-spec製品

(当社独自の「たばこの先から立ち上るにおいを抑える」低臭気技術を活用した製品)7銘柄を含む7ブランド9銘柄を発売するとともに、地域限定で発売していた製品のうち、お客様の支持が強い製品について4ブランド4銘柄を全国拡販し、効率的・効果的な販売促進活動を行っています。

2006年度における紙巻たばこの販売数量は、2005年4月末日をもってマールポロ製品の日本国内におけるライセンス契約を終了したことによる減少要因に加え、2006年7月のたばこ税増税の実施に伴う定価改定の影響により、前年度に対し145億本減少し、1,749億本(前年度比7.7%減)、シェアは、64.8%(前年度比1.6ポイント減)となりました。

当社が伸張セグメントと位置づけるタール1mg、メンソール、プレミアム各市場では、マールポロを除き、JTI製品を加えた新ベースにおいて、それぞれ12.9%(前年度比1.0ポイント増)、6.8%(同0.3ポイント増)、5.5%(同0.1ポイント増)と着実にJT製品のシェアを伸ばしました。また、新カテゴリーであるD-spec製品も、シェア4.0%を獲得し、市場に定着しつつあります。



熊倉 一郎  
たばこ事業本部長

## 戦略及び施策

### 持続的成長に向けたマーケティング・ミックスの最大化

- 商品戦略
- 流通戦略
- 営業戦略
- 生産性の向上とリーディング・カンパニーとしての責務

#### マーケティング・ミックスの最大化

国内におけるたばこ市場は、高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化等を背景に総需要の減少傾向が続いています。また、2003年7月、2006年7月に施行されたたばこ税増税の影響もあり、2006年8月調査の喫煙者率は26.3%となりました。

たばこに関する様々な規制が強化される中、外国メーカーとのシェア競争はより一層激化しております。当社は、商品戦略、流通戦略、営業戦略の最適化を通じて、今後の販売数量減の影響を克服していきます。

#### [商品戦略]

当社の商品戦略の中心は、伸張セグメントへの集中と、中核ブランドの価値向上です。

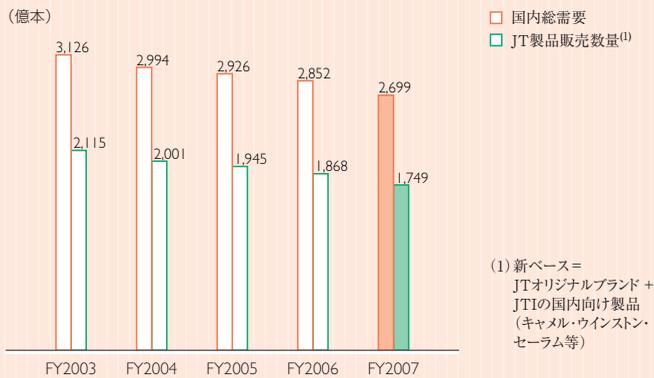
伸張セグメントの各市場（タール1mg、メンソール、プレミアム）における既存主力製品の着実な成長を図るとともに、効果的な新品投入を行なうことにより、シェアの拡大を目指します。

また、2006年5月よりマイルドセブン・ファミリーのボックス製品5銘柄のデザイン変更を、さらに2006年12月からはソフトバック製品及びタール1mg製品9銘柄のデザイン変更を行なうなど、中核ブランドの価値向上を着実に進めています。加えて、D-spec製品に代表される、高付加価値商品の開発・市場投入を通じた単価の向上を図ります。これらを通じて、ブランド価値に見合ったブランド・ポートフォリオを追求していきます。

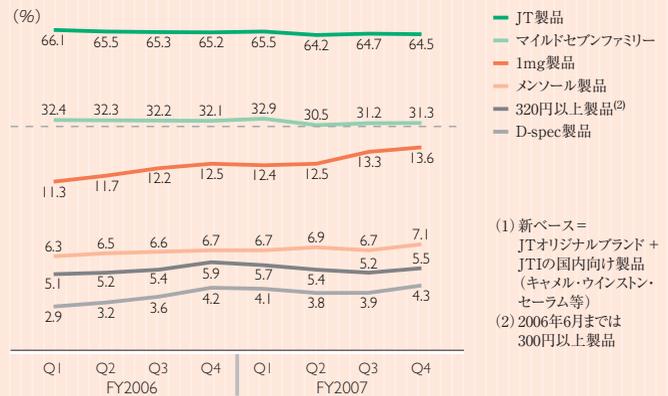
#### [流通戦略]

当社は他の追随を許さぬ強力な流通力を誇っています。国内市場におけるたばこの販売は、約6割が自動販売機を通じて行われていますが、当社は国内の総自販機台数の三分の一以上を保有しています。今後とも、この自動販売機販路での圧倒的な競争力を維持しつつ、コンビニエンス・ストア等の成長販路への活動を強化していきます。

## 販売数量実績



## JT製品の市場シェア<sup>(1)</sup>



### [営業戦略]

営業力については、競合他社を大きく上回る規模の営業部隊が、全国の販売店に対し、きめ細かなマーケティング活動を展開しています。今後とも、広告規制や未成年喫煙防止に向けた取り組みといたったルールを遵守しつつ、One-to-Oneマーケティング等により、効率的・効果的な販売促進活動を行なっていきます。

### [生産性の向上とリーディング・カンパニーとしての責務]

生産性の向上はメーカーにとって永遠の課題です。多様化するお客様のニーズや需給変動に適切に対応するべく、不断の取り組みを行います。

また、当社は国内市場におけるリーディング・カンパニーの責務として、たばこを吸われる方と吸われない方が共存できる社会の実現を目指します。喫煙マナーの向上に向けた取り組みを行うとともに、快適な喫煙スペースを提供する等、喫煙場所・機会の確保及び創出に努めます。また、当社を含む業界の取り組みとして、成人識別機能付自動販売機の全国導入(2008年実施予定)の準備

を進める等、自治体や関係団体と連携し、引き続き未成年者の喫煙防止に向けた取り組みを進めます。

### 「利益創出の中核」として

国内たばこ事業は、国内市場における総需要の減少とそれに伴う競争激化といった、事業を取り巻く環境の変化を克服し、今後とも引き続きJTグループにおける「利益創出の中核」としての責務を果たしていきます。

## 2006年度新製品投入状況

発売時期	銘 柄	D-spec	メンソール	タール (mg)	ニコチン (mg)	定価
06年10月	キャビン・ワン・テイスティ・100's・ボックス			1	0.1	300円
06年10月	キャメル・メンソール・ボックス	○	○	8	0.7	320円
06年10月	さくら	○		7	0.6	350円
06年10月	ピース・インフィニティ	○		8	0.7	350円
06年10月	セーラム・アイスブルー*	○	○	8	0.6	320円
06年12月	マイルドセブン・スーパーライト・100's・ボックス			6	0.5	300円
07年1月	ディースベック・エイチ・サイドスライド・ボックス	○		12	0.9	320円
07年1月	ディースベック・アール・サイドスライド・ボックス	○		5	0.5	320円
07年1月	ディースベック・シー・サイドスライド・ボックス	○	○	7	0.6	320円

\*当社在庫の売り尽くしをもって廃止とさせていただきます。

## 2006年度全国拡販銘柄一覧

発売時期	全国拡販時期	銘 柄	D-spec	メンソール	タール (mg)	ニコチン (mg)	定価
06年1月	06年4月	セブンスター・レボ・ウルトラライト・メンソール・ボックス	○	○	3	0.2	320円
06年10月	06年12月	キャビン・ワン・テイスティ・100's・ボックス			1	0.1	300円
06年12月	07年2月	マイルドセブン・スーパーライト・100's・ボックス			6	0.5	300円
06年10月	07年3月	キャメル・メンソール・ボックス	○	○	8	0.7	320円

## 30周年を迎えたマイルドセブンファミリー



# 海外たばこ事業

JT International (JTI) を中核とする海外たばこ事業は、世界の120ヶ国で事業を展開しており、グローバルたばこ企業として業界内で最速の自律的成長を遂げています。JTIは「JTグループにおける利益成長の牽引役」として6年連続で二桁のEBITDAの成長を実現しています。

JTIの業績は、グローバル・フラッグシップ・ブランド（「キャメル」「ウィンストン」「マイルドセブン」「セーラム」、以下「GFB」）と中核市場への注力によって牽引されています。その成果は、利益基盤の拡充に加えて、重要性を増す新興市場と成熟市場の双方におけるバランスの取れた成長に現れています。

## 業績概況

### 2006年度業績サマリー\*

- 総販売数量：2,401億本、10.4%増
- GFB販売数量：1,491億本、13.6%増
- 税抜売上高：4,729百万米ドル、11.1%増
- EBITDA\*\*：1,090百万米ドル、17.8%増

\* 海外たばこ事業については、2006年1月から12月の実績を当連結会計期間の実績としています。

\*\* JTへのロイヤリティ支払前

2006年度の総販売数量は、JTIが事業展開する新興市場において、依然として高い成長を主要因に、前年度に比べ226億本増加し、2,401億本（前年度比10.4%増）となりました。

GFBの販売数量は前年度比13.6%の増加でしたが、これは主にウィンストンがロシア、スペイン、イラン、トルコ、ウクライナ、イタリアで、キャメルがイタリア、フランスで、マイルドセブンが韓国、ロシアで伸張したこと等によるものです。

上記実績からは2005年5月にJTI製品がJTに統合された日本市場を除いています。

## GFBとブランド・ポートフォリオの拡充

JTIの成長は、GFBの成長と、ブランド・ポートフォリオ及びブランド・エクイティの強化への注力により支えられています。グローバルに一貫したコミュニケーションを図り、キャメル、マイルドセブン、セーラムをプレミアム・セグメントに、ウィンストンをサブ・プレミアム・セグメントにそれぞれ位置づけることがGFBの成長を牽引する重要な要素です。

また、GFBの成長に焦点を当てつつも、それぞれの市場でお客様に最適なブランド・ポートフォリオを展開していくことにより、低価格帯製品の出現と普及が進む中においても、総販売数量とGFB販売数量双方の成長を継続させていきます。

たばこ税制や各社の価格戦略といった事業環境の変化が、多くの市場でお客様の行動に影響を与える状況下においても、この戦略の一貫した遂行は、JTIの継続的な成長に重要な役割を果たすことには変わりはありません。

## 中核市場への注力による利益基盤の拡充

現在JTIは、フランス、スペイン、イタリア、ロシア、ウクライナ、トルコ、イラン、カナダ、台湾、マレーシア、韓国の11カ国を中核市場として位置づけています。2006年度は、11の中核市場のうち8つの市場が税抜売上高を増加させ、全体の成長モメンタムにはずみをつけ



Pierre de Labouchere  
President & CEO, JT International S.A.

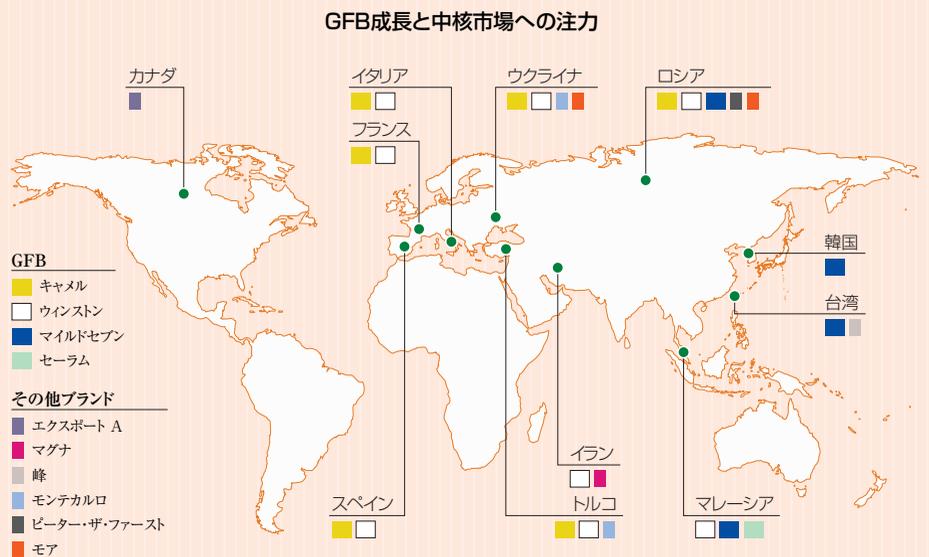
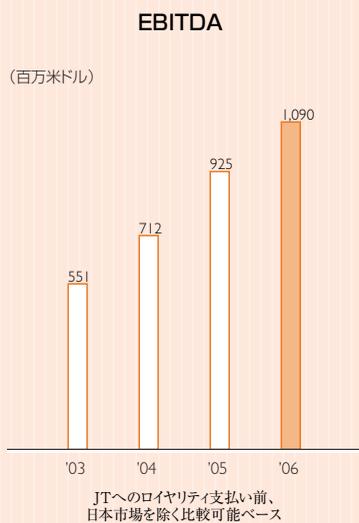
ました。この利益基盤の拡充は、GFBの成長と中核市場に注力するという戦略の成果によるものです。

年以降、GFB販売数量は50%以上、EBITDAは200%以上増加しています。

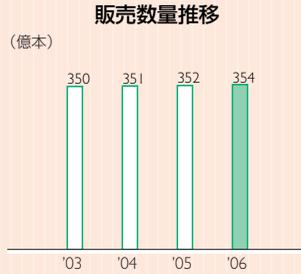
### 持続的な自律的成長に向けて

たばこ業界内の競争が激化する一方で、お客様の行動の変化はJTIの成長に向けた機会を提供し続けると考えています。GFBを中心とするブランド・ポートフォリオの拡充や中核市場への集中といった、一貫した中核戦略の実行により、今後とも持続的な自律的成長を実現していきます。

JTIが中核事業戦略に絶えず注力することは、業績の根底をなす基本方針です。6年連続で利益目標を達成もしくは上回り、2000



【キャメル】



キャメルは西欧でNo.2の販売数量を誇り、強力な国際的・ブランドとしての地位を確立しています。2006年の販売数量は、西欧における事業環境の悪化にもかかわらず、イタリア、フランスを中心にシェアを上昇させ、3年連続で1%の成長となりました。

キャメルは世界的に支持されている数少ないタバコブランドの1つです。今後とも引き続き、全世界で一貫性のとれた喫味、パッケージ・デザイン、集中的なマーケティング投資により、ブランド・エクイティを強化していきます。

【ウィンストン】



ウィンストンはその世界的なブランドとしての歴史と地位から、サブ・プレミアム・セグメントにおいて理想的なポジションにあり、新興市場におけるお客様の上位価格帯へのシフトと、成熟市場におけるお客様の下位価格帯へのシフトの、両方の恩恵を受けているブランドです。ウィンストンは、6年連続で2桁の成長率で販売数量を増加させ、2006年の販売数量は、ロシア、スペイン、イラン、トルコ、ウクライナ、イタリアにおける力強い業績により23%成長しました。現在では世界第4位のブランドに成長し、GFB販売数量全体の成長の重要な牽引役となっています。

今後とも引き続き、更なる成長の機会を捉え、そのユニークな地位を最大限活用し、ウィンストンのブランド・エクイティを強化していきます。

【マイルドセブン】



JTIは全世界で一貫性のとれたコミュニケーションの継続や、デザイン変更により、マイルドセブンのブランド・エクイティの強化を図ってきました。2006年の販売数量は、新しいパッケージ・デザインにお客様の支持を得ることができ、韓国、ロシアで増加しました。日本以外の市場で販売数量が最も多い台湾では、2006年後半の価格改定の影響を受けて販売数量は減少しました。

今後とも更なる販売数量と市場シェアの増加のため、マイルドセブンのブランドへの投資を継続し、国際的なプレミアムブランドとしての価値増大を図ります。

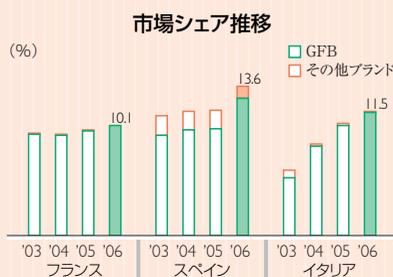
【セーラム】



セーラムはJTIの日本市場ビジネスをJTIに移管したことにより、GFBのポートフォリオにおける役割は小さくなっており、JTI全体の販売数量の1%となっています。しかしながら、プレミアム・メンソールブランドとしてのユニークな地位を維持しつつ、製品やコミュニケーションの強化を進めています。今後とも、中核市場であるマレーシアや、潜在的に拡大が可能な市場において、ブランドの活性化に取り組んでいきます。

## 地域別状況

### 【フランス・スペイン・イタリア】



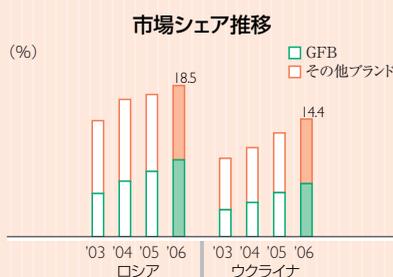
フランス・スペイン・イタリアは、収益性の高い成熟市場ですが、たばこ税の増税・値上げ、喫煙場所規制による消費の減少、お客様の低価格帯製品への需要の高まりなど、大きな事業環境の変化に直面しています。

フランスでは、2004年に総需要が21%と大幅に減少しましたが、2005年に徐々に回復に転じ、2006年は安定的に推移しました。このような環境下で、キャメル、ウインストンの好調な業績により、2006年は市場シェアを0.4%ポイント伸ばしました。

スペインでは、2005年と2006年の度重なる増税により市場が混乱する中、ウインストンを再配置し、ポートフォリオを最適化させました。この戦略の効果により、ウインストンの販売数量の伸びが加速し、2006年の市場シェアを2.1%ポイント拡大しました。

イタリアでは、キャメルとウインストンが好調であったことから、JTI製品の市場シェアは1.2%ポイント増加しました。

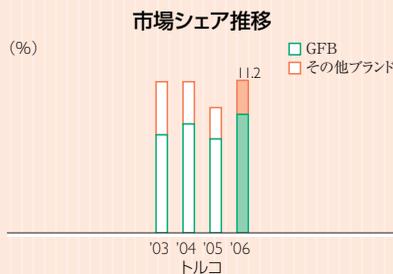
### 【ロシア・ウクライナ】



重要な新興市場であるロシアおよびウクライナでは、経済情勢の改善、そしてお客様のインターナショナル・ブランドへのシフトの流れの中で、GFB成長の源泉としての役割を継続しています。

2006年は、ウインストンの好調なモメンタムにより、JTI製品の市場シェアはロシアで過去最高の18.5%、ウクライナで14.4%に達しました。ロシアにおけるウインストンは現在、販売数量および小売価格総額の双方においてトップブランドの1つに成長している一方、これらの市場における販売数量成長の約40%は、ウインストン以外のブランドによりもたらされています。

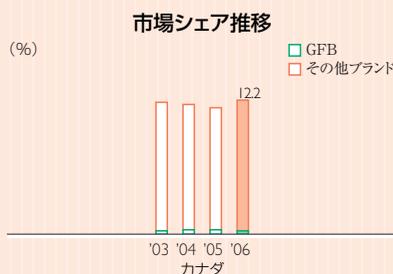
### 【トルコ・イラン】



トルコでは、2005年にたばこ税制が2度にわたって変更されて以降、市場は安定的に推移する中、ウインストンが成長し、市場シェアが1.9%ポイント増加しました。

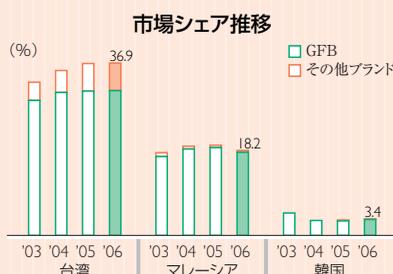
イランでは、販売・流通体制の強化及び、ウインストン、マグナのブランド価値の強化により、2006年も好調なモメンタムを維持しています。イラン市場においてシェアを把握するのは困難ですが、JTIはイランにおけるNo.1グローバルたばこ会社としての地位を更に拡大しました。

### 【カナダ】



カナダは成熟市場であり、利益率の高い市場ですが、2006年のJTIの市場シェアは、エクスポートAが、プレミアム・セグメントのNo.3としての地位を確固たるものにしたことから、0.6%ポイント増加しました。JTIの実績には、好調な低価格帯ブランドの浮上に対応して2005年後半に市場投入したマクナルド・スペシャルも貢献しています。

### 【台湾・マレーシア・韓国】



台湾・韓国・マレーシアは、収益性・将来性、双方の観点から魅力のある市場です。

台湾では、マイルドセブン、峰、ウインストンを中心に好調なモメンタムを継続しており、2006年には市場シェアは36.9%を達成し、JTIは昨年に引き続き、台湾におけるNo.1のたばこ会社となっています。

韓国では2005年の新しいパッケージ・デザインの投入効果によるマイルドセブンの安定した回復により、市場シェアは0.2%ポイント増加しました。

マレーシアでは増税と関連する値上げの影響により、市場シェアは微減となりました。JTIはこの重要なマレーシア市場での業績改善の機会を引き続き探っていく方針です。

# 医薬事業

医薬事業は、国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築と、オリジナル新薬の開発による存在感の確保に努め、これらを通じた事業基盤の確立により、当社事業の将来における柱事業を目指していきます。

## 業績概況

### 2006年度業績サマリー

- 売上高: 455億円、7.7%減
- 営業利益: ▲112億円、61億円減
- EBITDA: ▲82億円、64億円減

### 自社創薬力の充実・強化

2006年度は、引き続き自社における研究開発力の一層の充実・強化を進めました。

開発状況としては、高尿酸血症治療薬「JTT-552」が臨床試験段階に移行したことにより、自社開発品7品目が臨床試験の段階にあります。(2007年4月27日現在)。

### 外部資源の活用による開発の加速化

2004年度に当社は、脂質代謝異常治療薬「JTT-705」についてロシュ社と、抗HIV薬「JTK-303」についてギリアド・サイエンシズ社と、導出に関するライセンス契約をそれぞれ締結しました。さらに、2006年4月には、前臨床試験段階の新規化合物についてグラクソ・スミ

スクライン社と、2006年12月には前臨床試験段階の抗体医薬候補品についてメデイューン社と導出に関するライセンス契約を締結するなど、外部資源の活用による開発の加速化を推進してきました。

## 戦略及び施策

- 開発品の着実なステージアップとR&Dパイプラインの充実
- 戦略的な導出入機会の探索

### [開発品の着実なステージアップとR&Dパイプラインの充実]

医薬事業については、これまでの戦略を踏襲し、現状の臨床開発品の着実なステージアップを図りつつ、創薬研究の推進によるR&Dパイプラインの一層の充実に取り組んでいきます。

研究開発領域については、過去の知見を活かすとともに戦力集中化の観点から、研究開発領域の絞込みを行っており、主として、「糖・脂質代謝」、「ウイルス」、「免疫・炎症」、「骨」の領域に経営資源を集中していきます。

### [戦略的な導出入機会の探索]

グローバルな研究開発競争が激化する中、研究開発のスピード向上と早期上市がますます重要となっています。このため当社では、事業価値増大の早期実現に向けた戦略的な導出入機会の探索を図っていきます。



大久保 憲明  
医薬事業部長

## オリジナル新薬の創出・提供を目指して

「オリジナル新薬の創出」は決して簡単なことではありません。しかし、当社は「世界に通用する画期的な新薬の開発」というミッシ

ョンに誇りとやりがいを感じています。もの真似ではない、JTでしかできないこと、JTだからこそできることを実現し、「JTが創ったこの薬があってよかった」と世界中の患者様や医療関係者の方々に思ってもらえるよう、取り組んでいきます。

### 新薬開発パイプライン (2007年4月27日現在)

開発名	開発段階	適応症	詳細
JTT-705 (経口)	国内: Phase I	脂質代謝異常	HDL (高密度リポ蛋白:善玉コレステロール) 中のコレステロールをLDL (低密度リポ蛋白:悪玉コレステロール) に転送する CETP を阻害することにより、血中HDLを増加させる脂質代謝異常治療薬
JTT-130 (経口)	国内: Phase II 海外: Phase II	高脂血症	MTPを阻害することにより、コレステロール及びトリグリセリドの吸収を抑制し、脂質値を低下させる高脂血症治療薬
JTK-303 (経口)	国内: Phase I	HIV	HIV (ヒト免疫不全ウイルス) の増殖に関わる酵素であるインテグラーゼの働きを阻害するインテグラーゼ阻害剤
JTT-302 (経口)	海外: Phase II	脂質代謝異常	HDL (高密度リポ蛋白:善玉コレステロール) 中のコレステロールをLDL (低密度リポ蛋白:悪玉コレステロール) に転送する CETP を阻害することにより、血中HDLを増加させる脂質代謝異常治療薬
JTT-305 (経口)	国内: Phase II 海外: Phase I	骨粗鬆症	副甲状腺細胞のCaSRに作用し、血中Caの感知を阻害することで副甲状腺ホルモンの分泌を促し、骨の代謝回転を高めることにより骨形成を促進する骨粗鬆症治療薬
JTT-551 (経口)	国内: Phase I 海外: Phase I	2型糖尿病	インスリンシグナル伝達を負に制御するPTP1Bを阻害することにより、インスリンの作用を増強し、血糖を低下させる糖尿病治療薬
JTT-552 (経口)	国内: Phase I	高尿酸血症	腎臓における尿酸の再吸収に関与するURAT1の働きを阻害することにより、尿中への尿酸排泄を促進させ、血中尿酸値を低下させる高尿酸血症治療薬

Phase I (第1相試験): 志願した健康な成人の方を対象に、安全性及び薬物の体内動態 (吸収、分布、代謝、排泄) を確認する試験

Phase II (第2相試験): 同意を得た少数の患者様を対象に、有効性の検討と安全性を確認する試験

Phase III (第3相試験): 同意を得た多数の患者様を対象に、標準治療薬との比較による有効性と安全性を確認する試験

# 食品事業

食品事業は、当社グループの柱事業として、飲料事業、加工食品事業、調味料事業の3分野に注力しています。事業全体における、原料調達・研究開発・商品開発等での競争力強化による競争優位性の確立に取り組むとともに、複数の事業カテゴリーが有機的に結合し、シナジーを発揮していく体制の構築を進め、総合食品メーカーとしての基盤確立に努めています。

## 業績概況

### 2006年度業績サマリー

- 売上高: 2,866億円、2.9%増
- 営業利益: 67億円、6.0%増
- EBITDA: 120億円、1.3%増

食品事業は、新製品の開発・投入、販売チャネルの強化及び事業全般にわたる効率化の推進を通じて、更なる事業価値の増大を図り、厳しい事業環境に左右されない、より強固な事業構造の確立に努めました。

飲料事業においては、自動販売機オペレーターである子会社(株)ジャパンビバレッジを中心とした着実な拡大を図るとともに、基幹ブランドである「ルーツ」を中心に、差別化を徹底的に追求した新製品等を積極的に開発・投入しました。

加工食品事業においては、市販用冷凍食品の「お弁当大人気!」シリーズ、「いまだき和膳」シリーズ等のラインナップの充実・強化を図り、事業量の拡大及び収益力の強化に努めています。

調味料事業においては、当社独自の技術を活用した高核酸酵母エキス等の天然調味料の開発・上市等を通じ、事業基盤の強化に取り組んでいます。

## 戦略及び施策

総合食品メーカーとして、世界水準の競争優位性確立を目指し、

- 競争優位の確立
- 総合食品メーカーとしてのシナジー確立に取り組む。

### 飲料事業

飲料事業は、継続的な成長を見据え、基幹ブランドである「ルーツ」をさらに育成するとともに、独自技術に裏打ちされた差別性とクオリティにこだわった商品の開発・上市を推進していきます。また、(株)ジャパンビバレッジを中心とした自動販売機販路の着実な拡大を図っていきます。

### 加工食品事業

加工食品事業は、冷凍加工食品、ベーカリー、チルド加工食品などの分野において順調に事業規模を拡大しています。今後とも、それぞれの分野において、安全・安心な基軸原料の調達力及び技術優位性のある研究開発力・商品開発力を強化し、差別性の高い商品の展開を図るとともに、更なる事業拡大と収益力強化に注力していきます。



岩井 睦雄  
食品事業本部長

### 調味料事業

調味料事業は、天然素材系調味料の事業基盤の強化・拡大を図りつつ、組立型調味料の開発を推進していきます。自社独自技術を活用した高付加価値型酵母エキスやトレーサビリティのある優良原料を使用した抽出エキス（昆布、カツオ、ポーク等）の生産・拡販に注力するとともに、お客様のニーズに応える組立型調味料の開発を推進し、天然素材系調味料へのシフトを積極的に進めます。

### 食の世界の新たな価値創造を目指して

食品事業は、これまで「一番大切な人に食べてもらいたい」の想いで、商品やサービスを提供する中で、お客様からのご支持を得て、さまざまなヒット商品を生み出してきました。

今後とも、「安全・安心」をモットーに、優良原料の調達、トレーサビリティの充実、衛生・品質保持のための技術開発・管理体制の徹底に真摯に取り組むと同時に、一層の研究・商品開発力の強化を図り、くらしの源である「食」の世界を通じて、常に世の中が求める新しい価値を生み出していきます。

#### 飲料主要製品



ルーツ



桃の天然水

GABA COOLWATER

#### 加工食品主要製品



「お弁当大人気!」シリーズ



「いまだき和膳」シリーズ



「グリーンジャイアント」シリーズ



米飯製品

#### 調味料主要製品



---

# 当社の歴史、 当社を取り巻く事業環境



当社の歴史

>> 34

当社を取り巻く事業環境

>> 36

# 当社の歴史

当社は、日本国の商法のもと、日本たばこ産業株式会社法によって、1985年4月に設立された株式会社です。当社の歴史は、1898年、政府が国産葉たばこの販売を独占的に管理する専売局を設置したことにさかのぼります。1900年代前半には、この専売が日本のすべてのたばこ製品と国内塩事業にまで拡大されました。そしてこの専売局は1949年、日本専売公社として法人化され、日本におけるたばこの唯一の製造者、販売者、そして塩製品の唯一の購入者、販売者となりました。

1970年代半ばになり、成人人口の伸び率の鈍化、喫煙と健康問題に関する意識の高まり、定価改定や1人当たりの喫煙本数の頭打ち傾向などのいくつかの要因により、国内におけるたばこ需要は伸び悩みました。一方で、日本専売公社では外国製輸入たばこを販売していたものの、諸外国からのたばこ市場開放要請が強まってきました。

日本専売公社は公社制度のもと、多くの制約に直面しました。例えば、公社の事業予算や投資計画は、単年度毎に国会の議決

年月	変遷の内容
1985年 4月	日本たばこ産業株式会社設立 (日本のたばこ市場が海外メーカーに開放される) 新規事業の積極的展開を図るため事業開発本部を設立 その後1990年7月までの間に各事業の推進体制強化のため、同本部を改組し、医薬、食品等の事業部を設置
1986年 3月	たばこ製造の近代化、効率化のため福岡・鳥栖両工場を廃止し、北九州工場を設置 その後1996年6月までの間にたばこ製造体制の合理化のため9たばこ工場を廃止
1987年 4月	(輸入紙巻たばこの関税無税化)
1988年10月	コミュニケーション・ネーム「JT」を導入
1991年 7月	新本社ビル建設のため、本社を東京都港区から東京都品川区に移転
1993年 9月	医薬事業研究体制の充実・強化を図るため、医薬総合研究所を設置
1994年10月	政府保有株式の第一次売り出し(394,276株、売却価格:143万8千円) 東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に株式を上場
1994年11月	京都、広島、福岡、新潟、札幌の各証券取引所に株式を上場
1995年 5月	本社を東京都品川区から東京都港区に移転
1996年 6月	政府保有株式の第二次売り出し(272,390株、売却価格:81万5千円)
1997年 4月	塩専売制度廃止に伴い、当社の塩専売事業が終了 たばこ共済年金を厚生年金に統合

を要することから、長期的視野に立った事業運営を困難なものにさせました。また、経常的に大幅な生産過多の状態であった国内産業たばこを、外国産業たばこより相当高い価格ですべて買い取らなければなりません。さらに、日本専売公社は他の事業への新規参入も制限されていました。仮に国内たばこ市場を開放した場合、外国のたばこ会社と競争するためには日本専売公社は経営の独立性を格段に高める必要があることが明白になりました。またこの時期、行政改革の動きの中で公社民営化に対する

国民的要請が高まってきました。1982年の臨時行政調査会による日本専売公社民営化の提案を受け、1984年に「日本たばこ産業株式会社法」が制定され、続く1985年4月に日本専売公社の事業と資産がそのまま移管される形で当社が設立されました。

当社設立後の主な変遷は次のとおりです。

年月	変遷の内容
1998年 4月	㈱ユニマツコーポレーションと清涼飲料事業での業務提携に関する契約を締結 その後、同社の発行済株式の過半数を取得
1998年12月	鳥居薬品㈱の発行済株式の過半数を、公開買付により取得
1999年 5月	米国のRJRナビスコ社から米国外のたばこ事業を取得
1999年 7月	旭フーズ㈱など子会社8社を含む旭化成工業㈱の食品事業を取得
1999年10月	鳥居薬品㈱との業務提携により、医療用医薬品事業における研究開発機能を当社に集中し、プロモーション機能を鳥居薬品㈱に統合
2003年 3月	国内たばこ事業の将来に亘る利益成長基盤を確立するため、仙台・名古屋・橋本工場を閉鎖
2003年10月	経営の選択肢の拡大に向けて、自己株式を取得 (45,800株)
2004年 3月	国内たばこ事業の将来に亘る利益成長基盤を確立するため、広島・府中・松山・那覇工場を閉鎖
2004年 6月	政府保有株式の第三次売出し (289,334株、売出価格:84万3千円) により政府の保有義務が及ばない株式についての売却が終了
2004年11月 ～2005年3月	経営の選択肢の拡大に向けて、自己株式を取得 (38,184株)
2005年 3月	国内たばこ事業の将来に亘る利益成長基盤を確立するため、上田・函館・高崎・高松・徳島・臼杵・鹿児島・都城工場を閉鎖
2005年 4月	マールポロ製品の日本国内における製造及び販売、商標を独占的に使用するライセンス契約の終了
2006年 4月	投資家層の拡大を図ることを目的として、1株につき5株の割合で株式を分割 (効力発生日:4月1日)
2007年 4月	英国ギャラハー社の発行済株式の全てを取得

# 当社を取り巻く事業環境



成人識別機能付自動販売機 (p.39参照)

## 世界のたばこ事業を取り巻く主な制度等

### WHO「たばこ規制枠組条約」

1999年5月のWHO総会において、「たばこ規制枠組条約」採択に向けた作業開始が決議され、6回の政府間交渉を経た後、2003年5月の同総会において採択がなされ、締約国数が40カ国に達した日の90日後に当たる2005年2月27日に発効しました。また、同条約の発効を受けて、2006年2月に、日本を含む締約国110カ国、非締約国49カ国、及び国連機関等が参加して、第1回締約国会議が開催され、締約国会議の議事規則や次回会議に向けた報告等に関する事項、並びにガイドライン案及び議定書案の作成等について議論が行われました。2007年5月31日時点で147カ国（EC含む）が同条約の締約国となっており、日本政府は2004年3月9日に同条約に署名し、2004年6月8日に同条約を受諾しています。同条約には各種の規定が盛り込まれており、締約国に法的義務を課す条項もあれば、解釈・実施につき締約国の裁量を認める条項もあります。主要な条項は次の通りです。

- 価格及び課税措置（課税主権を害されることなく、適当な場合、課税政策・価格政策の実施、免税販売を禁止／制限することが可能等）
- 包装及びラベル（有害性が低いとの誤った印象を生み出す用語等によりたばこ製品の販売を促進しないことを確保する効果

的措置、主たる表示面の30%以上の警告表示等）

- 広告等（広告・販売促進・後援を包括的に禁止。憲法上の原則により包括的禁止を行う状況にない国はあらゆる広告等を規制等）
- 未成年者への販売（未成年者への販売を禁止する効果的措置を採択／実施）
- 代替活動への支援の提供（適当な場合、耕作者及び販売業者等に対し代替活動を促進）

当社グループは、未成年者喫煙防止・不正取引の防止等、同条約に規定されている事項の幾つかについて従来から自主的・積極的に取り組んでいます。他方、たばこに対する規制については、各国の異なる法制度、文化、社会情勢を前提として、それぞれの国が自国の実情に照らして最も相応しい規制内容を決定すべきであると考えています。当社グループとしては、各締約国が同条約を実施するに際し、各国の実情に応じた適切かつ合理的な措置が講ぜられるよう、必要に応じ働きかけを行ってまいります。

### たばこ製品マーケティング国際規準

2001年9月、当社は、他のたばこ会社とともに、「たばこ製品マーケティング国際規準」に合意しました。本国際規準は、世界各国でのたばこ製品の責任あるマーケティング活動の基本を定めたもの

です。本国際規準はブランドマーケティングが決して未成年者を対象とせず、健康に関する情報を認識し、喫煙することを選択した成人のお客様のみに向けられることを目的とする最低限度のもので、日本におけるマーケティング活動もその対象に含まれます。

本国際規準の主な規定は以下のとおりです。

—「広告宣伝」、「販売促進イベント」及び「スポンサーシップ」の統一的定義

—たばこ製品の広告宣伝に適用される厳格なガイドライン

- 印刷広告は、少なくとも読者の75%が成人である出版物にか掲載しない。
- 35m<sup>2</sup>より大きな屋外広告は行わない。
- TVやラジオ、インターネット上の広告は、視聴者が100%成人であることを認証できない場合、広告を行わない。
- 成人観客が75%以上であると合理的に判断されない限り、映画での広告を行わない。
- 広告には著名人や25歳以下と思われる人物を使用しない。また、喫煙がスポーツ又は運動競技上、職業上、人気、あるいは性的な成功・向上を示唆する広告も行わない。

—広告等への健康に関する注意文言の表示

- 250cm<sup>2</sup>未満の店頭用ツールなどごく一部の例外を除き、実質的にすべての広告、販売促進及びマーケティングツールに表示しなくてはならない。

—スポンサーシップの制限

- たばこ製品のブランド名を付すイベント又は活動において、すべての競技者及びその他の積極的参加者は成人でなければならない。
- 2006年12月1日からたばこ製品のブランドプロモーションを目的とするスポンサーシップの対象であるイベント又は活動における観客の75%以上が成人でなければならない、またこれらのイベントの電子媒体による偶発的な露出以外は不可。

—すべての販売促進活動を、認証された成人喫煙者に限定

## 未成年者喫煙防止

未成年者喫煙防止は社会全体で取り組む必要のある課題です。当社グループは、世界各国における法令、自主規準及び「たばこ製品マーケティング国際規準」に基づき、世界各国において、適切に事業運営を行うとともに、未成年者喫煙問題に向けた様々な取り組みを行っています。

各国における取り組みについては、以下のウェブページで詳しく紹介しています。

<http://www.jti.co.jp/sstyle/think/underage/index.html> (日本)

[http://www.jti.com/english/corp\\_responsibility/youth\\_smoking\\_prevent.aspx](http://www.jti.com/english/corp_responsibility/youth_smoking_prevent.aspx) (海外)

## 日本のたばこ事業を取り巻く主な制度等

### 日本たばこ産業株式会社法

JTは、製造たばこの製造、販売及び輸入に関する事業を営営することを目的として、「日本たばこ産業株式会社法」に基づいて設立されました。政府は、この法律において、常時、JTの成立のときに政府に無償譲渡されたJT株式の総数の2分の1(2006年4月1日に実施した株式分割後の株式数:500万株)以上に当たる株式を保有することとされており、かつその保有比率については今後の株式の増加数も含め、JTの発行済株式総数の3分の1を超えるものでなければならないこととされています。また、JTが発行する株式若しくは新株予約権を引き受けようとする者の募集をしようとする場合、または株式交換に際して株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債を交付しようとするときは、財務大臣の認可を受けなければならない。この法律では、財務大臣の認可を受けて、JTが製造たばこの製造、販売及び輸入の事業ならびにこれに附帯する事業の他に、会社の目的を達成するために必要な事業を行うことが認められています。取締役、執行役及び監査役の選任及び解任の決議、ならびに定款の変更、剰余金の処分(損失の処理を除く。)、合併、分割又は解散の決議には財務大臣の認可が必要とされています。また、毎事業年度終了後3カ月以内に、貸借対照表、損益計算書及び事業報告書を財務大臣に提出する必要があります。

## たばこ事業法

「たばこ事業法」は、日本のたばこ産業の健全な発展を図り、財政収入の安定的確保及び国民経済の健全な発展に資することを目的として1984年8月に制定されました。この法律は、製造たばこの原料用としての葉たばこの生産及び買入れならびに製造たばこの製造及び販売等に関して規定しています。原料用国内産葉たばこの買入れにあたっては、JTはあらかじめ耕作者との間で、葉たばこの種類別の耕作面積ならびに葉たばこの種類別及び品位別の価格を定めた葉たばこの買入れに関する契約を締結することが義務づけられています。JTは、契約に基づいて生産された製造たばこの原料に適するすべての葉たばこを買い入れることになっています。JTはこの契約を締結する際、葉たばこの種類別の耕作総面積及び葉たばこの価格について、「葉たばこ審議会\*」の意見を尊重しなければなりません。JTは法律で定められた日本における唯一のたばこ製造業者であり、製造する製造たばこの品目別卸売販売価格の最高額について、財務大臣の認可を受ける必要があります。製造たばこの輸入業者と卸売業者は、財務大臣の登録を受ける必要があります。また製造たばこの小売販売業者は、財務大臣の許可を受ける必要があります。JTの製造する製造たばこ及び輸入業者の輸入する製造たばこの小売定価は、財務大臣の認可を受けなければなりません。財務大臣は、消費者の利益を不当に害することになると認めるときなどを除き、申請された小売定価を認可することとされています。小売販売業者は、財務大臣の認可を受けた小売価格によらなければ、製造たばこを販売してはならないとされています。

\*[葉たばこ審議会]：JTの代表者の諮問に応じ、原料用国内産葉たばこの生産及び買入れに関する重要事項につき調査審議するための審議会。委員は11人以内で、耕作者を代表する者及び学識経験のある者のうちから財務大臣の認可を受けてJTの代表者が委嘱します。

## 注意文言等

日本では、たばこ事業法第39条に基づき、製造たばこの包装にたばこ事業法施行規則第36条で定める「製造たばこの消費と健康との関係に関して注意を促すための文言」（注意文言）を表示することが義務づけられています。注意文言については、たばこ事業法施行規則に具体的に定められており、同施行規則では、直

接喫煙（肺がん、心筋梗塞、脳卒中及び肺気腫）に関する4種類の文言と、妊婦の喫煙、受動喫煙、喫煙への依存及び未成年者の喫煙に関する4種類の文言の計8種類の文言とすること、直接喫煙に関する4種類の文言とそれ以外の4種類の文言のうち、それぞれ1つ以上を選び、たばこ包装の「主要な面」に1つずつ表示し、これらの文言が年間を通じて品目及び包装ごとに概ね均等に表示されるようにすること、これらの文言の表示場所については、それぞれ「主要な面」の面積の30%以上を占める部分とすること等が規定されています。また同施行規則では、「マイルド」、「ライト」等の用語を使用する場合には、消費者にたばこの消費と健康との関係に関して誤解を生じさせないための文言を、それらの用語を使用しているたばこの包装に表示しなければならない旨の規定が設けられています。当社が国内市場向けに出荷するすべての製造たばこには、同施行規則の規定に従い、全ての必要な表示が適切に付されています。また当社は、これら法令で定められた義務を遵守した上で、今後とも「マイルド」、「ライト」等の用語を国内で使用する予定です。

## 「製造たばこに係る広告を行う際の指針」等

日本では、たばこ事業法第40条に基づき財務大臣から「製造たばこに係る広告を行う際の指針」が告示されており、社団法人日本たばこ協会（TIOJ）\*においては、広告活動等に関し、本指針の趣旨に沿って自主規準を設け、当社を含むTIOJ会員各社はこれを遵守しています。同指針は、屋外におけるたばこ製品の広告（ポスター・看板等）はたばこの販売場所及び喫煙所を除き行わないこと、日刊新聞紙（スポーツ紙、夕刊紙等を除く）については広告方法等に配慮することなどのほか、たばこ広告に記載される注意文言の表示及び内容に関する事項を定めています。これを踏まえ、TIOJにおいては、自主規準を設定し、当社を含む会員各社は、屋外広告看板や公共交通機関車両での銘柄広告の中止、新聞における広告量及び掲載面の制限など必要な対応を実施しています。

\*[社団法人日本たばこ協会（TIOJ）]：TIOJは、たばこに関する情報の収集及び普及を通じ、たばこに対する社会の公正かつ客観的な理解促進に貢献するとともに、たばこをめぐる社会環境に適切に対応しつつ諸活動を実施することにより、我が国のたばこ産業の健全な発展を図り、もって国民経済の健全な発展に資することを目的とする、業界を代表する公益法人です。

1985年に設けられたたばこ会社の協議会を母体として、1987年に任意団体として設立され、1990年に社団法人に改組されています。

## 未成年者喫煙防止

### —成人識別機能付自動販売機

2001年11月、社団法人日本たばこ協会（TIOJ）、全国たばこ販売協同組合連合会及び日本自動販売機工業会の3団体は、「成人識別機能」を搭載したたばこ自動販売機の開発・導入について、2008年をめどに全国一斉稼働させるための共同取り組みに合意しました。この取り組みは、自動販売機による未成年者のたばこ購入を防止する目的で、「たばこを自動販売機で販売するにあたり、ICカードを用いて購買者が購入時点で成人であるか否かを識別し、成人と確認された場合にのみ販売可能とする機能」を備えたたばこ自動販売機の開発・導入を目指すものです。2002年4月から1年間、千葉県八日市場市において、市当局等の積極的支援を賜り、導入検証を行い、技術面・運営面での基礎的な知見の収集、及び利用者の受容性を確認することができました。現在は、同市での検証結果、及び鹿児島県の種子島における2008年全国導入に向けたシステム構築のための検証結果を踏まえ、必要な準備を進めている段階にあります。当社としては、本共同取り組みの趣旨を尊重し、円滑な開発・導入の実現に向け積極的に参画していく考えです。

## たばこ製品に関連する訴訟等

### 喫煙と健康に関する訴訟

当社グループは、喫煙又はたばこの煙への曝露から損害を受けたとする訴訟を受けています。今日までのところ、当社グループは一度も敗訴しておらず、当社グループが被告とされている喫煙と健康に関する訴訟に関して和解金を支払ったこともありません。

当社が日本国内で現在抱えている喫煙と健康に関する訴訟は、以下の1件です。

3名の喫煙者が、喫煙により疾病に罹患したとして、当社及び国等を相手取り総額3,000万円の損害賠償及び注意文言表示の強化等を求めて横浜地方裁判所に訴訟を提起しました（2005年1月19日付）。2005年4月20日に第一回口頭弁論が行われ、現在も同裁判所に係属中です。

日本国以外における喫煙と健康に関する訴訟については、個人の健康又は財産に係る損害賠償請求訴訟や政府機関による医療費返還訴訟等があり、当社グループを被告とする訴訟、又は当社がRJRナビスコ社の米国以外の海外たばこ事業を買収したことに伴い当社が責任を負担するものを合せて、2007年5月末時点において9件存在しています。

これらの喫煙と健康に関する訴訟には、カナダにおいて提起された3件の訴訟が含まれています。1件は、2001年1月にブリティッシュ・コロンビア州政府によりRJR、当社のカナダ現地法人JTI-マクドナルド社を含むたばこメーカーに対して提起された医療費返還請求訴訟であり、他の2件は、JTI-マクドナルド社を含むカナダのたばこメーカーが提起されたケベック州における集団訴訟です。ブリティッシュ・コロンビア州政府の医療費返還請求訴訟では、当該請求の根拠である州法“Tobacco Damages and Health Care Recovery Act”について2005年9月にカナダ連邦最高裁判所が合憲の判決を下し、ケベック州の2件の集団訴訟では、2005年2月に第一審において原告の集団適格が認められましたが、いずれの訴訟も実質審理が開始されておらず、JTI-マクドナルド社もしくはRJRの責任について実質的な判断がなされたものではありません。

当社は、将来においてもさらにこのような喫煙と健康に関する訴訟が提起される可能性があるものと考えています。

当社は係争中の又は将来の訴訟がどのような結果になるのか予測することはできませんが、これらの訴訟が当社グループにとって望ましくない結果になった場合、賠償責任を負うこと等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの訴訟の結果にかかわらず、訴訟に関する批判的報道その他により、喫煙に対する社会の許容度の低下、喫煙と健康に対する関心の高まり、喫煙に対する公的な規制が強化されること、当社グループに対する多くの類似の訴訟が提起されること、かかる訴訟の対応及び費用の負担を強いられらるること等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## その他のたばこ製品に関連する訴訟

また、たばこ製品については密輸及び偽造が広範囲にわたり行われており、たばこ業界全体が直面している主要な問題の一つとなっているところですが、EUやカナダ政府等が密輸に関連して被ったと主張する損害の賠償を求めて当社及び当社のグループ会社等を被告として提訴した訴訟に関係しています。また、JTI-マクドナルド社に対し、ケベック州税庁がたばこ税及び加算税の課税通知を行い、当該課税通知に対してJTI-マクドナルド社が課税処分の無効確認を求めて提起しています。さらに、密輸に関するものではありませんが、モスクワの税務当局から課税通知を受けた当社のロシア現地法人が当該課税通知の無効を裁判所に訴えている訴訟もあります。

2000年11月、欧州共同体（以下「EC」）は、当社、RJR、PMのグループ企業に対し、共謀してたばこ製品の密輸に関与したことによって、税収入の減少及びその他経済的利益を害したと主張し、米国において提訴しました（以下「EU第1次訴訟」）。米国連邦地方裁判所は2001年7月に当該訴えを却下しました。2002年1月、EC並びに加盟10カ国は、同様の主張に基づき、RJR及びPMのグループ企業に対して新たな訴訟を同裁判所に提訴しました（以下「EU第2次訴訟」）。EU第2次訴訟は、当社及び当社のグループ会社が被告に含まれていないこと及び加盟10カ国が原告として含まれていることを除いて、EU第1次訴訟と同一のものでした。2002年1月、EC及び加盟10カ国は、同様の主張に基づき、当社及び当社のグループ会社らに対して新たな訴訟を同裁判所に提訴しました（以下「EU第3次訴訟」）。今日までのところ、当社及び当社のグループ会社に対するEU第3次訴訟の訴状の送達はなされていません。2002年2月、米国連邦地方裁判所はEU第2次訴訟及びEU第3次訴訟を却下し、2002年3月、原告は両訴訟につき連邦控訴裁判所に上訴しました。2002年10月、EC及び加盟10カ国は、RJRグループに対し、マネーロンダリングに関する主張を追加して第4の同様な訴訟を同裁判所に提訴しました（以下「EU第4次訴訟」）。当社又は当社のグループ会社は、EU第4次訴訟の被告にはなっていません。2004年1月、連邦控訴裁判所は、EU第2次訴訟については地裁の却下判決を支持しましたが、EU第3次訴訟については、被告に対する訴状送達がなかったことを理由に当該

地方裁判所の却下判決を破棄し、連邦地方裁判所に差し戻しました。2004年4月、EU第2次訴訟の原告らは、米国連邦最高裁判所に対して上告受理の申立を行い、2005年5月、連邦最高裁判所は、当該受理申立を認め、下級審の判決を破棄差戻としました。2005年9月に、連邦控訴裁判所は、再度、EU第2次訴訟に係る連邦地方裁判所の却下判決を支持しました。その後、2005年11月に、EU第2次訴訟の原告らは連邦最高裁判所に再度上告受理の申立を行いました。2006年1月、連邦最高裁は原告らの上告を不受理とする決定を下しました。

2003年8月に、カナダ政府は、カナダのオンタリオ州において、RJR及びその子会社ならびに当社及びJTI-マクドナルド社を含む子会社に対して、カナダへのたばこの密輸に関連してカナダ政府が被ったと主張するところの損害に対する賠償を求めて民事訴訟を起こしました。

2004年8月、JTI-マクドナルド社が、1990年から1998年にかけて、たばこ密輸に関与したとして、これに伴うたばこ税、加算税及び利息等を含む約13.6億カナダドル（当時の為替レートで約1,146億円）の即時支払いを求める旨の課税通知をケベック州税庁より受けました。

JTI-マクドナルド社は、課税額を支払わなかった場合、ケベック州税庁による事業資産の差し押え等により、通常の事業運営を継続することが困難となる恐れがあることから、事業継続を図るため、オンタリオ州上級裁判所に企業債権者調整法<sup>\*</sup>の申請を行い、その適用による法的保護が少なくとも2008年5月30日まで認められており、JTI-マクドナルド社は、通常通り事業を継続しています。

企業債権者調整法の申請は、ケベック州税庁の主張するJTI-マクドナルド社の密輸への関与を認めるものではなく、JTI-マクドナルド社は今回のケベック州税庁による課税通知について、訴訟を含むあらゆる適切な手段をとっていく所存です。また、JTI-マクドナルド社が本件に関し何らかの損害及び費用を負担した場合には、1999年における当社とRJRとの買収時の契約に基づき、当社は本件に関わる損害及び費用を、売り手側であるRJRナビスコ社（現レイノルズアメリカン社他）に求償できる権利があると考えています。

企業債権者調整法に基づく裁判所命令を受けてカナダの6つの州政府からケベック州と同様の税、加算税及び利息の請求の

届出がありました。これらの請求に関する手続については未定となっています。

\*CCAA (Companies' Creditors Arrangement Act:「企業債権者調整法」)は、カナダで事業を行っている企業が、著しく事業に困難をきたすような財政状態に至った場合に、カナダ国内において申請し得るもの。同法は、対象企業が事業を継続しつつ、ビジネスを再構築していくことを目的としたもの。同法の下では、多くのカナダ企業が再建プロセスを経ており、事業を解体換価して配当することを目的とする「破産」とはまったく異なるもの。

CCAAの基本的な特徴は以下の通り:

- 対象企業は、その事業と資産の運営・管理を継続する。
- CCAAは、個別事件の状況に対応した運用が可能な非常に柔軟な法律。
- 対象企業は、裁判所の指名する監督人 (Monitor) の支援の下、裁判所の保護を得て、ビジネスの再構築を目指すこと、または未確定なものを含めたその他の請求を取り扱うことができる。
- 対象企業に対するすべての訴訟、その他手続きが凍結され、対象企業は事業を継続しつつ再建を図ることができる。
- 会社に対する請求が確定した後、会社は全部または一部の債権者に対して再建計画を示す。
- 対象企業が再建計画につき債権者からの賛成を取り付けた上で、裁判所がこれを承認した場合、裁判所は対象企業及び再建計画の影響を受けるすべての債権者を当該計画に服せしめることができる。

2007年5月に、オンタリオ州の裁判所は、1990年代におけるカナダへのたばこ製品の密輸嫌疑に関する予備審問の後、JTI-マクドナルド社及び同社の元従業員1名を起訴処分とする決定を下しました。この決定はJTI-マクドナルド社等が有罪であるか無罪であるかを判断したのではなく、この点は今後の公判で判断されることとなります。

2004年7月、ロシア市場で流通関係業務を担当する当社グループのロシア現地法人JTI Marketing & Sales社(以下「M&S社」)は、モスクワ税務署より2000年1月～12月の期間に係るVAT等の支払いを命じる課税通知を受けました。課税金額は未納分の税金 (VAT等)、利息、加算税として約24億ルーブル (当時の為替レートで約88億円) です。M&S社は、モスクワ税務署の課税通知は、一般的な商慣習に対する誤った解釈に基づくものと認識しており、2004年7月、当該課税通知の無効を裁判所に訴えました。下級審ではM&S社の主張は棄却されましたが、2006年4月に最高仲裁裁判所は下級審の判決を破棄し、訴訟を第一審裁判所に差し戻す判決を下し、なお第一審裁判所に係属中です。

2005年2月、当社グループのロシア現地法人Petro社は、サンクトペテルブルグ税務当局から、2001年の法人税・利息等として約420百万ルーブル (当時の為替レートで約16億円) の課税通知を受領しました。2005年2月に、Petro社は、課税通知を不服として

裁判所に提訴し、2005年9月、第一審裁判所はPetro勝訴の判決を下しました。税務当局が上訴しましたが、2006年1月、控訴裁判所は第一審裁判所の判決を支持しました。さらに、2006年4月、破毀審裁判所も、下級審判決を支持する判決を下しました。その後、税務当局はロシア連邦最高仲裁裁判所に上告受理申立てを行いました。2006年8月に同裁判所は当該申立てを不受理とする決定を下しました。

これら訴訟における当社の主張には多くの正当な論拠があると当社は考えていますが、最終的な訴訟の結果等により当社の業績、キャッシュフロー、財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、将来において同様の訴訟が提起される可能性もあります。

## 事業等の主要なリスク

当社グループにおける事業等に係る主要なリスク及び投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は下記の通りです。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当会計期間末において判断したものです。また、本記載は、将来発生しうるすべてのリスク等を網羅したのではなく、これらに限定されるものではありません。

### 当社グループの事業及び収益構造並びに経営方針に係る事項

- 当社グループの売上高及び営業利益に相当程度貢献している国内たばこ事業が何らかの悪影響を受けた場合に、当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスク
- 当社グループは、医薬事業、食品事業が将来において業績に貢献するものと考えており、これらの事業に対する投資を行う予定であるが、かかる投資が期待されるリターンをもたらさないリスク
- 将来の当社グループの業績に貢献するとの判断から、他企業の買収、他企業への出資、他企業との提携及び協力体制構築等を実行することがあり得るが、これらの実行の結果、当社グループの期待する成果が得られない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスク

- 海外における事業について、為替変動、法令や規則の変更、政情不安、経済動向の不確実性、現地における労使関係、税制・関税等の変更、商慣習の相違等に直面するリスク
- 海外の当社グループ会社が決算に使用する外国通貨の日本円に対する為替の変動により、当社の連結財務諸表が影響を受けるリスク。また、当社が外貨建てで株式等を取得した海外の当社グループ会社について清算、売却、重大な価値の減額等の事由が発生した場合、当社の連結財務諸表において当該会社に対する投資の損益が計上され、かかる損益が当該株式等の取得に使用した外国通貨と日本円との為替変動の影響を受けるリスク
- 当社グループは外貨建て取引に係る為替リスクの一部をヘッジしているものの、完全に回避することはできないため、為替の動向が当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスク

#### 当社グループの国内たばこ事業、海外たばこ事業に係る事項

- 国内たばこ市場全体における紙巻たばこ総需要の減少傾向は継続するものと当社は予測しており、海外たばこ市場においても需要の動向は地域によって変動はあるものの、経済環境や地域状況等により減少する可能性があることから、当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスク
- 国内及び海外のたばこ市場におけるシェアは、当社及び他社の新製品の投入及びそれらに伴う特別の販売促進活動等の一時的要因によって短期的に変動することがあるほか、競合、価格戦略、喫煙者の嗜好の変化、ブランド力又は各市場における経済情勢その他の多数の要因に影響されて変動するため、当社グループがこれらの諸要因によりたばこ市場におけるシェアを低下させるリスク。また、市場シェアの減少に対抗すべく採用した施策（費用の増加を含む）が減益要因となるリスク
- 外国産葉たばこの価格の変動が、当社グループの営業利益に直接的な影響を与えるリスク
- 国内又は海外においてたばこに課せられる税金の増税が行われるリスク
- たばこに関する規制の強化により、たばこに対する需要が減少するリスク。また、新たな規制に対応するための費用等が増加するリスク

- 各国が行う立法の内容により、製品名中の「マイルド」、「ライト」等の文言の使用が禁止された場合、「マイルドセブン」ブランド製品に匹敵又は相応する新たなブランドを構築するのに多額の費用と時間を要するのみならず、その結果としてこれらと同様の価値と訴求力を有するブランドが構築できないリスク
- 当社グループは、国内及び海外において、喫煙に起因して、健康を害されたと主張する訴訟の被告となっており、これらの訴訟が当社グループにとって望ましくない結果になった場合、賠償責任を負うリスク。また、訴訟の結果にかかわらず、訴訟に関する批判的報道その他により、喫煙に対する社会の許容度が低下すること、喫煙に対する公的な規制が強化されること、当社グループに対する多くの類似の訴訟が提起されること、かかる訴訟の対応及び費用の負担を強いられやすくなること等の影響を受けるリスク
- 喫煙と健康に関する訴訟以外にも、EUやカナダ政府等がたばこの密輸に関連して被ったと主張する損害の賠償を求めて当社や当社グループ会社等を被告として提起した訴訟や、カナダのケベック州税庁やロシアの税務当局から課税通知を受けた当社のグループ会社が当該課税通知の無効を裁判所に訴えている訴訟等があり、これらの訴訟が、当社グループにとって望ましくない結果になった場合、当社グループの業績又は製造たばこの製造、販売、輸出入等に悪影響を及ぼすリスク

#### 国内たばこ事業、海外たばこ事業以外の事業に係る事項

##### [医薬事業に係る事項]

- 当社グループが事業上価値のある医薬品を研究開発又は発売することができないリスク（当社はこれまで独自に創製した医薬品を上市したことはありません。）
- 当社グループが事業上価値のある医薬品を研究開発又は発売することができたとしても、研究開発費用がその医薬品から生じる売上高を上回るリスク
- 当社グループの医薬品が事業上成功したとしても国内及び海外の競合他社の製品や政府による価格の引き下げ指示等によってその成功が覆されるリスク

- 当社グループの医薬品の品質又は情報提供に何らかの問題が生じた場合に製造物責任等の請求を受けるリスク及び販売中止になるリスク
- 特許その他の知的財産権に関する訴訟等により業績が影響を受けるリスク
- 研究開発段階から新薬発売後まで広範な規制を受けるリスク

#### [食品事業に係る事項]

- 当社グループの開発する食品製品が消費者の嗜好に合致せず、また、商品寿命が短期で終了するリスク
- 食品製品の原材料価格の変動（為替変動によるものを含む）により当社グループの損益が変動するリスク
- 食品製品の売上が天候の影響を受けるリスク
- 食品製品の調達、製造、販売等について国内及び海外の規制が強化されるリスク（規制に対応するための諸コストの増加のリスクを含む）
- 当社グループが当社グループよりも広い販売網、優れた開発能力又は豊富な経験を有する他の大規模な製造者に対抗することができないリスク
- 当社グループの食品製品の品質に何らかの問題が生じた場合に、製造物責任等の請求を受けるリスク、又は当該製品及び当社グループのブランド・イメージが損われるリスク

#### 上記以外に、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項

- 日本国政府は日本たばこ産業株式会社法（以下「JT法」）に基づいて、当社の成立のときに政府に無償譲渡された当社の株式の総数（株式の分割又は併合があった場合は、その株式の数に分割又は併合の比率を乗じて得た数）の2分の1以上に当たり、かつ、当社の発行済株式総数の3分の1を超える株式を保有し続けることとされており、当会計期間末において、当社の発行済株式総数の50.02%を保有しています。
- 財務大臣はJT法及びたばこ事業法に従い、当社を監督する権限等を有しています。

- JT法上、当社の営む事業の範囲は、「製造たばこの製造、販売及び輸入に関する事業及びこれに附帯する事業の他、当社の目的を達成するために必要な事業」とされており、「当社の目的を達成するために必要な事業」につきましては財務大臣の認可を受ける必要があるため、現在認可を受けている事業の範囲を超えて新たな事業を営もうとする際には、財務大臣の認可が必要になります。
- 当社の国内産葉たばこの買入れにつきましては、たばこ事業法に基づき、国内の耕作者と毎年たばこの種類別の耕作面積並びに葉たばこの種類別及び品位別の価格を定めた葉たばこの買入れに関する契約を締結し、当社は、この契約に基づいて生産された葉たばこについては、製造たばこの原料の用に適さないものを除き、すべて買入れる義務があります。当社がこの契約を締結しようとするときは、耕作総面積及び葉たばこの価格について、国内の耕作者を代表する者及び学識経験のある者のうちから財務大臣の認可を受けた委員で構成される「葉たばこ審議会」の意見を尊重することとされています。

---

# 企業の社会的責任



コーポレート・ガバナンス

>> 46

社会・環境への取り組み

>> 49

# コーポレート・ガバナンス

当社は、企業価値の増大に向けて、経営環境・社会環境の変化に適切に対処するためには、より迅速かつ高品質の意思決定、業務執行を実現していくことが不可欠であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つととらえ、積極的に取り組んでいます。

## コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

### コーポレート・ガバナンス体制

#### i 会社の機関の内容

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに、業務執行を監督し、取締役から業務執行状況の報告を受けています。

当社は、全社として高品質の業務執行を持続するため執行役員制度を導入しており、取締役会が任命する執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略に基づき、各々の領域において委譲された権限の下、適切に業務執行を行っています。また、会長は、2006年6月より代表権を持たない取締役として経営の監督に専念することとしています。

また、経営に関する中長期の方向性もしくはこれに準ずる重要事項について広い見地からの助言を得る機関として、5名の外部有識者から成るアドバイザー・コミッティを設置し、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みを推進しています。

経営会議は、社長及び社長の指名する者をもって構成され、取締役会に付議する事項の他、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っています。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役及び執行役員の職務の執行を監査することにより、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めています。

#### ii 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社はこれまで、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等の取組みを通じて業務の適正を確保するための体制の運用を図り、また、監査役会設置会社として、監査役への報告体制の整備等、監査役による監査の実効性の確保に向けた取組みを行ってきました。

今後も、現行の体制を継続的に随時見直しながら取組みを進め、適正な業務執行のため、以下のような企業体制の維持・向上に努めていきます。

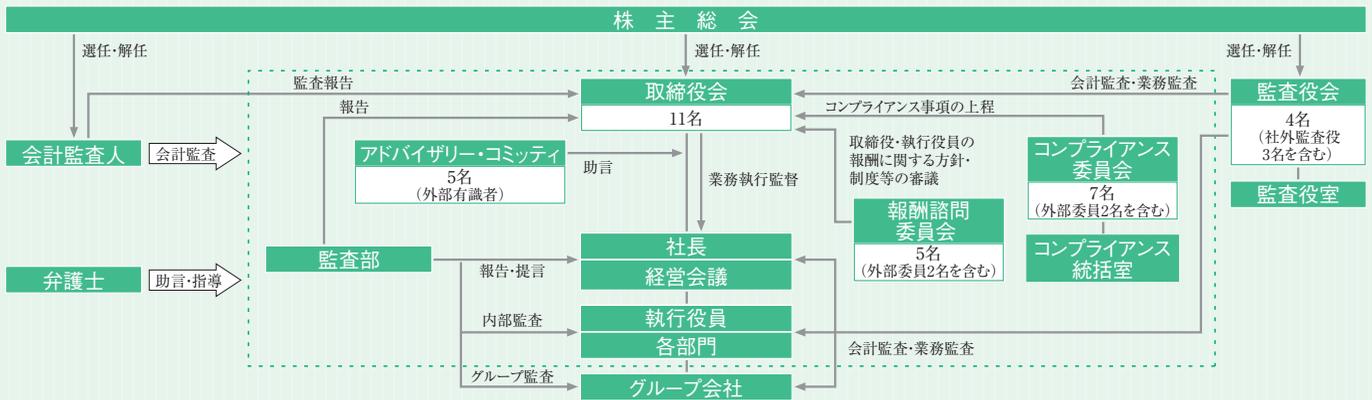
#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制については、その体制に係る規程に基づき、取締役・執行役員及び従業員が法令、定款及び社会規範等を遵守した行動をとるための行動指針を定め、その徹底をはかるため取締役会に直結する機関として外部専門家を加えたコンプライアンス委員会を設置し、会長が委員長を務めています。また、コンプライアンス統括室を設置し、全社横断的な体制の整備・推進及び問題点の把握に努めるとともに、役職員を対象にした各種研修等を通じて教育啓蒙活動を行うことにより、コンプライアンスの実効性の向上に努めています。

内部通報体制については、社内に通報相談窓口を設置しており、そこに寄せられた通報についてはコンプライアンス統括室が内容を調査し、担当部門と協議の上、全社的に再発防止策を実施するとともに、重要な問題についてはコンプライアンス委員会に付議し、審議を求めることとしています。

内部監査体制については、監査部（当連結会計年度末現在19名）が所管し、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、会社財産の保全及び経営効率性の向上を図っています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況の模式図



2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
株主総会、取締役会及び経営会議の議事録は法令、社内規程に基づいて、適切に保存管理しています。

その他重要な業務執行や契約の締結等の意思決定に係る情報は、社内の責任権限に関する規程（以下、「責任権限規程」）に基づき責任部署及び保存管理責任を明らかにし、その意思決定手続・調達・経理処理上の管理に関する規程を定め、保存管理しています。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

金融・財務リスクについては社内規程等を定めるとともに、四半期毎に経営会議へ報告を行っています。

その他のリスクの把握・報告については責任権限規程により定められた部門毎の責任権限に基づき、責任部署が適切に管理を行うとともに、重要性に応じて、経営会議へ報告・付議しています。

監査部には内部監査組織として必要な人員を配置し、他の業務執行組織から独立した客観的な視点で、重要性とリスクを考慮してグループ会社を含む社内管理体制を検討・評価し、社長に対して報告・提言を行うとともに、取締役会へ報告を行っています。

有事に備え、危機管理及び災害対策について対応マニュアルを定め、危機や災害の発生時には事務局を経営戦略部として緊急プロジェクト体制を立ち上げ、経営トップの指揮のもと、関係部門の緊密な連携により、迅速・適切に対処することができる体制を整えています。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに業務

執行を監督しています。また、経営会議は、社長及び社長の指名する者をもって構成し、取締役会に付議する事項の他、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っています。

当社は執行役員制度を導入しており、取締役会が任命する執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略等に基づき、各々の領域において委譲された権限の下、適切に業務執行を行っています。

全社として業務の効率性柔軟性に資する運営を行うため、組織及び職制に関する社内規程により基本事項を定めるとともに、各部門の役割を明確に示しています。また、迅速な意思決定を行えるよう、業務執行上の責任部署を責任権限規程により定めています。

### 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「全てのステークホルダーの方々に『かけがえのない Delight』を約束・実現していく」ことをJTグループミッション「JTブランド宣言」として定め、グループ内で共有しています。グループマネジメントを行うにあたっては、グループマネジメントポリシーに基づき、全体に共通する機能・規程等を定義し、JTグループ全体最適を図っています。

また、コンプライアンス体制（通報体制を含む）、内部監査体制、財務管理体制等についてはグループ企業と連携を図り、整備しています。

### 6. 監査役を補助する使用人及び監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務を支援する組織として必要な人員を配置した監査役室を置いており、必要に応じ監査役会と協議の上、人員配置体制の見直しを行うこととしています。また、監査役室の人事等については、監査役会

が関与することにより、取締役からの独立性を確保するものとしています。

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事実を発見した場合における当該事実について、監査役会に報告しています。また、上記の他、取締役・執行役員及び従業員は、計算書類等及び不正又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を発見した場合における当該事実その他の会社の経営に関する重要な事項等について、監査役会に報告を行っています。

監査役は取締役会に加えその他の重要な会議に出席できることとしており、経営会議に概ね出席しています。取締役・執行役員及び従業員は、監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応しています。

この他、取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置しています。また、監査部及びコンプライアンス統括室は、監査役との間で情報交換を行い、連携をとっています。

なお、「財務報告に係る内部統制の整備」については、プロジェクトを設置する等、財務報告の適正性を確保する体制の整備を図っています。

### iii 監査役監査及び会計監査の状況

〈監査役監査及び会計監査〉

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役及び執行役員の職務の執行を監査することにより、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めています。

会計監査人（監査法人トーマツ）は、会社法及び証券取引法に基づき、会計監査を実施しています。2007年3月期に係る会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

（会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等）

五十嵐 達朗 氏（2年）、吉田 英司 氏（3年）、

桃木 秀一 氏（2年）

\*（ ）内の数字：連続して監査関連業務に社員として関与した年数

（会計監査業務に係る補助者の構成）

公認会計士 8名、会計士補等 5名、その他 8名

監査役監査、内部監査、会計監査はそれぞれ独立して適切に実施されていますが、監査結果について相互に情報共有する等、適切な監査を行うための連携強化に努めています。

### iv 役員報酬及び監査報酬

当期における取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人トーマツに対する監査証明に係る報酬等は以下のとおりです。

〈役員報酬〉

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等

取締役	10名：	493百万円
監査役	4名：	98百万円

\*当連結会計年度末日において在任の取締役及び監査役に対する報酬を記載しています。なお、役員報酬等には、退職慰労金（当連結会計年度における役員退職慰労引当金の増加額）、及び役員賞与を含めています。また、退職慰労金制度については、第22回定時株主総会の終結の時をもって廃止しています。

〈監査証明に係る報酬等〉

当社、当社及び当社の連結子会社が監査法人トーマツと締結した監査契約による、「会社法」及び「証券取引法」に基づく監査証明に係る報酬等は以下のとおりです。

（当社との契約に基づくもの）

公認会計士法第2条第1項に

規定する業務に基づく監査証明に係る報酬：	111百万円
上記以外の報酬：	10百万円
合計：	121百万円

（当社及び当社の連結子会社との契約に基づくもの）

公認会計士法第2条第1項に

規定する業務に基づく監査証明に係る報酬：	195百万円
上記以外の報酬：	10百万円
合計：	206百万円

### 当社と当社の社外監査役の利害関係の概要

当社の社外監査役は3名です。そのうち、村山弘義氏は三菱電機(株)取締役であり、当社は同社との間に軽微な取引はありますが、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、その他2名の社外監査役については、該当する事項はありません。

### 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めています。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

# 社会・環境への取り組み

当社グループは、様々な企業活動を通じて社会に貢献していきたいと考えています。事業環境および地球環境との調和を図り、社会と共生する「良き企業市民」を目指す観点から、継続的な活動に取り組んでいます。

## 環境保全への取り組み

当社は地球環境への取り組みを経営の最重要課題のひとつとして、全社を挙げて取り組んでいます。現在は、環境マネジメントの範囲を当社グループ会社<sup>\*</sup>に拡大し、「JTグループ環境憲章」を制定しています。

また、当社の環境保全活動を推進するための中期目標として「JTグループ環境行動計画(2005-2008)」を策定し、その達成に向け、取り組みを実施しています。

2006年度の取り組み状況は、「CSR報告書2007」にて報告しています。

<sup>\*</sup>JTグループ環境マネジメント対象会社…国内20社(JTを含む)、海外JTI

**JTグループ環境憲章** (1995年5月29日策定 2004年3月29日改定)

### 基本理念

私たちJTグループは、企業の社会的責任とは、その事業活動を通じて、お客様、株主、社員そして社会に「かけがえのないディライト」を高い次元でバランスよく実現することにより、社会にとってかけがえのない企業として存続しつづけることだと考えます。そしてより良い環境の創造に向けた積極的な取り組みは、私たちの社会的責任を果たす上で不可欠な要素のひとつだと考えます。

私たちはこの行動指針に基づき、健全で豊かな環境が将来の世代に引き継がれるよう、事業活動を行うすべての国や地域において良識ある企業市民として行動し、企業活動と環境との調和を図っていきます。

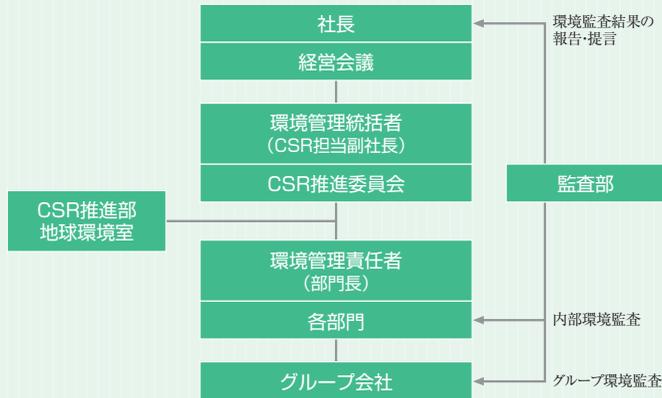
## 行動指針

1. マネジメントシステム JTグループの環境面における成果を向上させるため、効果的な環境管理システムを構築し、継続的に改善します。
2. コンプライアンス 事業活動を行うすべての国や地域において、環境関係法令を遵守します。また、国際的合意事項についても尊重します。
3. 製品およびサービス JTグループの提供する製品およびサービスの開発、設計にあたっては、環境への負荷の低減に継続的に取り組みます。
4. プロセスおよびサプライチェーン 原材料調達から生産、物流、販売までの取引先を含む事業活動のあらゆる段階において、環境負荷の低減に取り組むとともに、資源の効率的な利用に努めます。
5. 環境教育 JTグループ社員への環境教育を通じ、環境意識の向上を図るとともに、社員自らの責任においてより良い環境を創造するための活動に取り組めます。また、取引先に対して、JTグループ環境憲章への理解を求めよう努めます。
6. 環境コミュニケーション JTグループの環境に関する情報を広く適切に開示するとともに、ステークホルダーとの対話を通じ、良好な信頼関係を築くよう努めます。

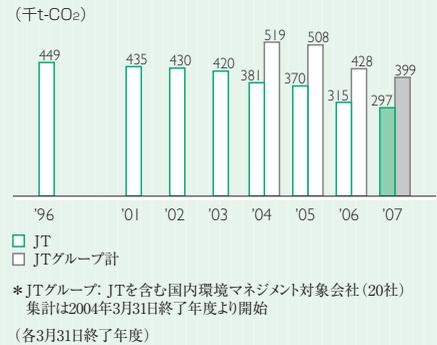
## 環境マネジメントシステム

当社グループでは、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築しており、その構築レベルは、事業所の事業活動、製品及び

## 環境マネジメント推進体制



## 二酸化炭素排出量の推移



サービスが環境に与える影響程度や、事業所の規模や機能等に応じて設定しています。

当社では、全工場でISO14001の認証を2003年度までに取得し、本社・支店などのオフィス系事業所および研究所では、ISO14001の規格に準拠した環境マネジメントシステムを2004年度までに構築しています。

グループ企業についても、製造系企業は順次ISO14001の認証を取得し、製造系以外の企業については、ISO14001規格に準拠した環境マネジメントシステムもしくは、環境行動計画の作成・実施を行う簡易の環境マネジメントシステムの構築を進めています。

2004年度からは、JTグループ環境情報システム“ECO-NET”を稼働させ、環境情報の一元化、共有化を図り、実績の分析や改善に役立てています。

## 地球温暖化防止

当社は、地球温暖化防止に向けて省エネルギー、燃料転換、夜間電力の活用、低公害車の導入などを推進し、温室効果ガス排出量削減に取り組んでいます。その結果、当社の2006年度の二酸化炭素排出量は約30万t-CO<sub>2</sub>で、1995年度と比較し、約15万t-CO<sub>2</sub>の削減(34%減)となっています。またJTグループ(国内)としての二酸化炭素排出量は約40万t-CO<sub>2</sub>で、2003年度と比較し、約12万t-CO<sub>2</sub>を削減(23%減)しています。今後とも、更なる削減に向けた努力を続けていきます。

## 廃棄物の削減、リサイクル

当社では、原材料調達から製造、営業活動はもちろん、お客様のご使用後の廃棄にいたるまで、リデュース(廃棄物を減らす)・リユース(繰り返して使う)・リサイクル(再生する)することにより、限りある資源を大切に「循環型」システムの構築を進めています。当社の再資源化率は近年大幅に改善され、約98%が再資源化されています。また、JTグループ(国内)の再資源化率についても、約98%となっています。

## 水使用量の削減

水については、排水の管理など水質の保全だけでなく、水使用量の削減、水の再利用も実施しています。2006年度の水使用量は、当社で247万m<sup>3</sup>、JTグループ(国内)で515万m<sup>3</sup>でした。

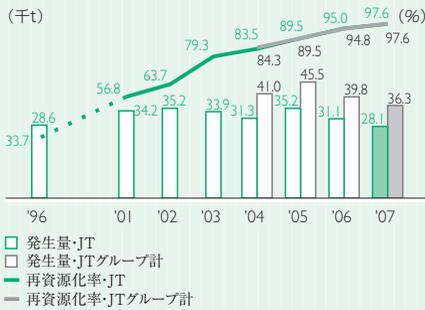
## 環境負荷低減の取り組み

当社は、事業所で働く社員及び関係者、事業所の周辺住民、ならびに地球環境に対し、事業活動による影響を低減、防止するため、汚染物質等の排出の削減や排出防止に努めています。

化学物質について、PRTR法に基づくJTグループ(国内)の化学物質届出数は、2006年度において6物質でした。各種ガイドライン(「PRTR法対応ガイドライン」、「化学物質管理ガイドライン」、「PCB廃棄物等に関する管理規程」等)に基づく管理を徹底することにより、化学物質の適正管理を図っています。

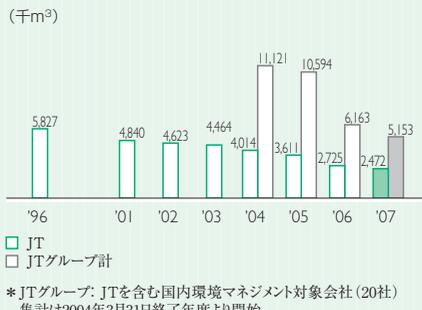
また、土壌汚染に関しては、自主的な調査を実施するとともに、土壌汚染対策法に基づき、適切な対応を図っています。

廃棄物発生量・再資源化率の推移



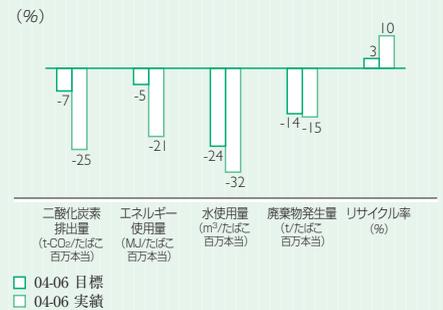
\* JTグループ: JTを含む国内環境マネジメント対象会社(20社)  
集計は2004年3月31日終了年度より開始  
(各3月31日終了年度)

水使用量の推移



\* JTグループ: JTを含む国内環境マネジメント対象会社(20社)  
集計は2004年3月31日終了年度より開始  
(各3月31日終了年度)

JTI環境パフォーマンス指標の目標と実績



## 海外における環境の取り組み

JTIの16工場においては、ISO14001の認証を取得し、環境の取り組みを推進しています。JTIでは、二酸化炭素排出量、エネルギー使用量、水使用量、廃棄物発生量、再資源化率の5つの項目に数値目標を定めて管理しており、2004～2006年の実績は、目標を上回っています。

## 植林／森林保全活動

当社のたばこ事業、食品事業では、葉たばこ、野菜、茶葉などの自然由来の原材料を使用しており、これらの事業を支える自然への感謝の想いと企業の社会的責任を果たす観点から、自然環境保全への取り組みとして植林／森林保全活動を実施しています。

現在、国内では、和歌山県、山梨県、高知県の3ヶ所で活動を行っております。

「JTの森 中辺路」(和歌山県田辺市中辺路町)は、世界遺産に登録されている熊野古道の周辺に位置し、約50haで、植林や下草刈り等を行うものです。また、「JTの森 小菅」(山梨県北都留郡小菅村)は、多摩川の源流に当たっており、約13haで、針葉樹を間伐し広葉樹の植林を行う「混交林づくり」の活動を実施しています。「JTの森 奈半利～サンゴを守る森～」(高知県安芸郡奈半利町)は、約160haの森林で間伐を中心に手入れを行うもので、奈半利川河口に生息するサンゴの生育環境の保全が期待される取り組みです。

これらの活動に当たっては、社員等が実際に体験することで、自然環境保全の重要性を再認識するための契機にしたいと考え

ています。また、活動にご協力を頂いている地元の方々とは社員との交流を大事にしたいと考え、地元の方々にも意義のある「地域との共生」の活動を目指しており、参加者数は、延べ1,100人以上となりました。森づくりだけでなく、地域との共生の観点でも、意義の高い取り組みとして評価を頂いています。

また、海外では、JTIと共同し、アフリカのタンザニア連合共和国とマラウイ共和国でも、植林／森林保全活動を展開することと致しました。2007年1月から2010年までの4年間で、それぞれの国で800万本を目標とする植林を計画しています。あわせて、灌漑用の簡易ポンプの提供や井戸の改善等を予定しています。

当社は、今後も自然環境保全の一環として、中・長期的視野で植林／森林保全活動に取り組んでいきます。

URL: <http://www.jti.co.jp/JTI/environ/effort/syokurin.html>

## 喫煙環境改善とマナー向上への取り組み

(この項では、日本での取り組みについて説明します)

当社は、たばこを吸われる方と吸われない方が協調して共存できる社会の実現に向けて、大人の責任と選択でたばこを選んでいただいた大切なお客様が、マナーや吸われない方への配慮を忘れることなく、自分の愛するたばこを最大限に楽しんでいただきたと願ひ、その願ひを「SMOKERS' STYLE」と名づけ、様々な取り組みを進めることにより、たばこ事業を営む企業としての社会的責任を果たしたいと考えています。



JTの森 小宮



SMOKERS' STYLE AKIHABARA  
(千代田区共働喫煙場所)

## 様々な取り組みの一例紹介

### 喫煙場所設置

たばこを吸われる、吸われないに関わらず、すべての方が心地よく共存できるよう各自治体や駅・空港などの公共機関と協力して各地に様々な形で喫煙場所を設けています。

### 分煙コンサルティング

公共施設や商業施設、オフィスに対して、各施設の特徴や利用される方々のニーズに応じた「分煙コンサルティング」を実施しています。「たばこを吸われない方」に配慮した上で、「たばこを吸われる方」が満足いただける分煙方法についての知見提供・提案を無償でアドバイスしています。

### 喫煙マナー広告

喫煙マナーの向上は、喫煙される方一人ひとりのマナー向上が不可欠のものであると考え、身近な喫煙マナーの具体的なシーンを数多く紹介し、たばこを吸われる方にマナーについて改めて、“気づき”、“考え”、“行動”していただくことを目的に、「あなたが気づけばマナーは変わる。」という喫煙マナーキャンペーンを継続的に展開しています。

### ひろえば街が好きになる運動

マナー意識を高めていただくきっかけのひとつとして2004年5月より、全国各地の祭りやイベント会場などで、自治体、学校、ボランティア、各祭事の実行委員会や参加団体など様々な方と「ひろえ

ば街が好きになる運動」という清掃活動を実施しています。2007年5月31日時点で延べ366,200人の方にご参加いただいています。

喫煙環境改善に向けての様々な取り組みについては、JTのホームページで詳しく紹介しています。

URL: <http://www.jti.co.jp/ssstyle>

## JTグループの社会貢献活動

### JTグループの社会貢献活動

JTグループでは、従来から、事業活動を行うすべての国や地域において、社会と共生する「良き企業市民」であることを目指し、社会貢献活動に取り組んできました。このたび、グループ全体でより充実した活動を目指し、「JTグループの社会貢献活動の基本方針」を策定し、「社会福祉」、「文化・芸術」、「環境保全」、「被災地域への支援」を社会貢献活動における4つの重点分野として定めました。

### JTグループの社会貢献活動の基本方針

JTグループでは、社会の一員として、社会と共生する「良き企業市民」であることを目指し、継続的に地域社会に貢献し、企業の社会的責任を果たしていきます。

JTグループは、良き隣人として地域コミュニティの再生と活性化を果たすため、以下を重点分野と位置づけます。

- 「社会福祉」
- 「文化・芸術」



東京ミッドタウン喫煙場所



ひろえび街が好きになる運動



NPO助成事業(子どもスポーツ教室)

- 「環境保全」
- 「被災地域への支援」

JTグループは、この重点分野の中から、自らが事業を行っている地域社会の発展に貢献するため、その地域社会において最も重要な課題について取り組んでいきます。

JTグループでは、この基本方針に基づき、社員自らの社会貢献活動への参加を奨励し、地域社会との共生が図れるよう、世界中でさまざまな社会貢献活動に取り組んでいきます。

## 国内における取り組み

### 社会福祉

JTでは、良き隣人として地域コミュニティの再生と活性化に貢献したいと考え、社会福祉のさまざまなプログラムを実施しています。また、全国各地にある事業所でもそれぞれの地域に根ざした地域貢献活動に取り組んでいます。

- 青少年育成に関するNPO助成事業

地域コミュニティの再生と活性化を推進し、より良い社会を築いていくためには、人材育成、とりわけ次世代の社会を担う「青少年の育成」が重要と考え、その健全な育成のため、非営利法人(NPO)が地域と一体となって取り組む事業を助成しており、特に環境美化や環境保全に関する活動を推奨しています。

- JTアジア奨学金制度

アジア各国の国際交流の促進と人材育成に寄与するため、1998年より、アジア地域諸国から来日している私費留学生に奨学金を給付し、日本での就学や研究の支援を行っています。

- JTシチズンシップ・イベント

地域社会への関心と理解を深めるきっかけとなることを願って、社会貢献活動で活躍されている方々によるイベントやチャリティーイベントを開催しています。

- JT将棋日本シリーズこども大会

将棋で「ココロ」を育てたいというテーマのもと、将棋のプロ公式戦「JT将棋日本シリーズ」と同時開催しています。

- JTほのぼのコンサート

日本の美しい原風景が詠み込まれている童謡や唱歌などを、子どもたちに伝え続けていくため、わかりやすく紹介しています。

- バレーボール教室

バレーボール・プレミアリーグで活躍している「JTサンダーズ」と「JTマーヴェラス」は、小・中学生からママさんチームまで幅広く指導を行っています。

- 地域貢献活動

地域の祭事やスポーツ大会への協力、地域の方々へのグラウンド貸し出しなどの社有施設の開放など、各々の地域に根ざした様々な地域貢献活動を行っています。

### 環境保全

JTグループは事業を支える自然への感謝と地球環境を大切に思う気持ちから、植林／森林保全活動や事業所周辺での清掃活動といった環境美化活動などに取り組んでいます。



JTアートホール室内楽シリーズ



JTデライトフォーラム



高齢者支援(イタリア・ミラノ)

## 文化・芸術

JTグループでは音楽をはじめ、文化・芸術の発展や向上に寄与する活動に取り組んでいます。

### ● 音楽家の育成支援

日本のクラシック音楽界を担う幅広い演奏家に、JT本社ビル内のJTアートホールアフィニスを中心として、第一線で活躍する日本人演奏家による「JTアートホール室内楽シリーズ」や、これからの活躍が期待される若手演奏家を中心とした「JTが育てるアンサンブルシリーズ」、音大生に発表の場を提供するとともに、JTビル周辺の方々に気軽にクラシック音楽を楽しんでいただくため、お昼休みに開催している入場無料の「期待の音大生によるアフタヌーンコンサート」などを自主企画にて開催し、演奏家の育成支援を行っています。

### ● アフィニス文化財団

国内のプロオーケストラ支援を主な目的として、1988年に設立された財団法人。オーケストラの公演助成、団員の海外研修や発表の場の提供、内外のトップクラスの講師によるセミナーを中心とした「アフィニス夏の音楽祭」の開催などを行っています。

### ● たばこと塩の博物館

歴史ある嗜好品としての「たばこ」と、生命の糧としての「塩」に関する資料の収集・調査研究を行うため1978年に開館。喫煙具やポスターなど約3万点の資料を所蔵しており、たばこと塩に関する展示やイベントを通じその歴史と文化を紹介しています。

### ● JT生命誌研究館

生きものを歴史的な存在として知る「生命誌」を研究し、それを音楽や絵画のように一般の方々が誰でも楽しめる場をつくることを目的

として1993年に開館。実験室見学・サマースクール・様々な展示・季刊「生命誌」の発行などを通じ、生命を考える大切さと楽しさを発信しています。

### ● JTデライトフォーラム

「良質な文化の芽を地域から育てていきたい。そして地域文化に貢献したい」という主催新聞社と、JTの考えが一つになって開催する文化イベント。毎年、全国の各会場に、様々な方面で活躍されている方々を講師に招き、文化講演会を開催しています。

## 被災地支援

2007年3月25日、石川県を中心に発生した能登半島地震による被災に対して、JTグループとして飲料等の救援物資の提供と災害義援金の寄付を行いました。また、被災地近隣事業所の社員が被災地を支援するボランティア活動に参加しました。

## 海外における取り組み

### JTIの社会貢献活動

JTグループの海外子会社であるJTI(本社:スイス・ジュネーブ)にとって、社会貢献活動は事業を行なうそれぞれの地域社会への責任として不可欠な要素となっています。

JTIでは、JTグループの社会貢献活動の基本方針にそった社会貢献の活動方針とガイドラインを定め、全社で共有しています。この方針は、「良き企業市民」であることを実践するうえでの基本方針となっています。

JTIは、現在事業を行なっている全ての地域で社会貢献プログ



シニアシティセンターの活動(韓国・ソウル)



茶会の様子(スイス・チューリッヒ)

ラムを推進しており、その活動分野には社会福祉(慈善活動)、文化・芸術の支援活動、被災地支援があります。2006年中では、60以上のJTIの社会貢献プロジェクトが全世界で実施されました。

### 社会福祉(慈善活動)

JTI各地域の組織が支援する社会貢献活動や文化支援活動は、一般的に認証された受益者団体と協力して企画・運営されます。このような各地域での取り組みに加えて、JTIは重点活動として高齢者支援および成人識字率向上といった2つのプログラムをグローバルに展開しています。

ソウル(韓国)では、社会的に不利な立場におかれている高齢者の日常生活を支援する、シニア・シティ・センター(Senior City Center)へ資金提供を行いました。そして、同センターの活動には、JTI韓国の社員も年に数回参加しています。また、ミラノ(イタリア)でも、高齢者のために移動手段や買い物支援、理学療法を提供し、用紙記入や各種書類作成を支援するプロジェクトを実施しています。

ルーマニア、台湾の台中・鹿港の支援活動では、地元の支援団体を通じて、恵まれない境遇にある高齢者向けの「食事宅配サービス」など様々な実用的支援活動を行っています。ルーマニアのJTIによる高齢者支援活動は、45名の高齢者を対象として1998年にスタートし、毎日の食事のほか、イースターやクリスマスには特別メニューを提供しています。

また、ベトナムでは、貧困層への住宅の供給、カザフスタンでは身体障害者向け地域リハビリテーション・センターの改築に資金を提供しています。

### 文化・芸術

JTIの社会貢献活動の中でも、文化・芸術活動に対する支援は従来より重要な役割を担ってきました。昨年もそれまで同様、様々な文化・芸術活動への支援を行ないました。ロシアのサンクトペテルブルグにあるマリインスキー劇場(The Mariinsky Concert Hall)の新オーケストラホール建設から、トルコのイズミールでのジャズ・フェスティバル(Izmir Jazz Festival)の開催をはじめ、数多くの国々において文化・芸術に対する多岐にわたる支援活動を実施しました。

文化・芸術支援の一環として、特に好評を得ているのが、日本の文化遺産に対する支援です。一例をあげますと、スイス・チューリッヒにある有名なリートベルグ美術館(Museum Rietberg)の改装時には、日本の伝統的な茶室を建設する際の資金提供を実施しました。

### 被災地支援/JTI財団

このように世界各国で実施されている多数の社会貢献・文化的プロジェクトに加えて、JTIは2001年、世界各国の恵まれない人々を支援するためのJTI財団を設立しました。同財団は特に地震や洪水などの自然災害での被災者に対する支援を実施し、災害発生直後の被災者への緊急支援を中心に、主要救援機関(NGO、赤十字社、政府機関等)と協力して支援を行っています。昨年は、バルカン諸国(ルーマニア、セルビア)を襲った洪水およびインドネシア・ジャワ島中部地震後のジョクジャカルタ(インドネシア)で支援を行いました。

# 財務情報

過去5年分の連結財務情報	>> 58
経営陣による財務状況および 事業業績に関する説明と分析	>> 60
連結貸借対照表	>> 70
連結損益計算書	>> 72
連結株主資本等変動計算書	>> 73
連結キャッシュ・フロー計算書	>> 75
連結財務諸表注記	>> 76



# 過去5年分の連結財務情報

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社  
3月31日終了年度

	百万円					百万米ドル
	2003	2004	2005	2006	2007	2007
<b>連結会計年度:</b>						
売上高	¥ 4,492,264	¥ 4,625,151	¥ 4,664,514	¥ 4,637,657	¥ 4,769,387	\$ 40,401
EBITDA <sup>注2</sup>	337,296	373,435	400,115	433,391	464,634	3,936
減価償却費 <sup>(注2)</sup>	148,333	139,401	126,744	126,445	132,643	1,123
営業利益	188,963	234,034	273,371	306,946	331,991	2,812
当期純利益(損失)	75,302	(7,603)	62,584	201,542	210,772	1,785
<b>連結会計年度:</b>						
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 258,057	¥ 334,501	¥ 250,840	¥ 150,343	¥ 435,958	\$ 3,693
投資活動によるキャッシュ・フロー	(74,877)	(228,620)	176,914	(26,358)	(149,692)	(1,268)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(111,968)	(109,335)	(202,196)	(48,135)	(32,635)	(277)
フリー・キャッシュ・フロー <sup>(注3)</sup>	170,372	269,174	269,459	145,590	223,007	1,889
<b>連結会計年度末:</b>						
有形固定資産純額	¥ 733,314	¥ 708,221	¥ 639,655	¥ 596,544	¥ 600,436	\$ 5,086
総資産	2,957,665	3,029,084	2,982,056	3,037,379	3,364,663	28,502
有利子負債	424,499	381,203	230,716	216,608	219,269	1,858
負債	1,283,939	1,467,322	1,430,256	1,217,306	1,340,047	11,352
純資産	1,622,654	1,507,937	1,498,204	1,762,512	2,024,616	17,150
<b>収益性指標:</b>						
自己資本利益率(ROE)	4.7%	(0.5%)	4.2%	12.4%	11.3%	—
EBITDAマージン	7.5%	8.1%	8.6%	9.3%	9.7%	—
売上高営業利益率	4.2%	5.1%	5.9%	6.6%	7.0%	—
総資本回転率	1.49	1.55	1.55	1.54	1.49	—
<b>安全性指標:</b>						
自己資本比率	54.9%	49.8%	50.2%	58.0%	58.3%	—
デット・エクイティ・レシオ(倍)	0.26	0.25	0.15	0.12	0.11	—
流動比率	226.4%	195.3%	202.7%	256.7%	226.4%	—
固定長期適合率	69.7%	69.9%	67.6%	60.7%	61.3%	—

注: 1. 記載されている米ドル金額は、便宜上2007年3月31日の為替レート(1米ドル=118.05円)により換算されたものです。

2. EBITDA=営業利益+減価償却費

減価償却費=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+のれん償却額

3. フリー・キャッシュ・フロー(FCF)=(営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー)

ただし、金融投資に該当する以下の項目を除外する。

営業活動キャッシュ・フローから、受取配当金/受取利息とその税影響額/支払利息とその税影響額

投資活動キャッシュ・フローから、有価証券取得による支出/有価証券売却による収入/投資有価証券取得による支出/投資有価証券売却による収入/その他

## セグメント情報

	百万円					百万米ドル	
	2003	2004	2005	2006	2007	2007	
売上高	¥ 4,492,264	¥ 4,625,151	¥ 4,664,514	¥ 4,637,657	¥ 4,769,387	\$ 40,401	
たばこ	4,134,466	4,236,920					
国内たばこ			3,491,488	3,405,281	3,416,274	28,939	
海外たばこ			792,705	881,188	999,658	8,468	
医薬	53,927	51,242	57,676	49,257	45,452	385	
食品	232,404	250,138	265,380	278,378	286,554	2,427	
その他	71,467	86,851	57,265	23,553	21,449	182	
EBITDA	¥ 337,296	¥ 373,435	¥ 400,115	¥ 433,391	¥ 464,634	\$ 3,936	
たばこ	321,419	343,163					
国内たばこ			296,031	305,753	326,470	2,765	
海外たばこ			65,462	94,093	112,668	954	
医薬	(5,110)	(4,426)	5,474	(1,803)	(8,197)	(69)	
食品	546	3,300	7,931	11,869	12,018	102	
その他	19,674	30,674	26,810	22,140	21,586	183	
消去または全社	767	724	(1,593)	1,339	89	1	
営業利益(損失)	¥ 188,963	¥ 234,034	¥ 273,371	¥ 306,946	¥ 331,991	\$ 2,812	
たばこ	213,342	238,409					
国内たばこ			215,833	220,095	245,388	2,078	
海外たばこ			44,458	71,031	81,085	687	
医薬	(13,855)	(12,840)	1,855	(5,057)	(11,207)	(95)	
食品	(13,168)	(4,851)	1,948	6,325	6,705	57	
その他	932	11,976	10,427	8,673	9,331	79	
消去または全社	1,712	1,340	(1,150)	5,879	689	6	

事業区分の方法については、従来、「たばこ」、「医薬」、「食品」、「その他」の計4区分としていましたが、当社の海外連結子会社であるJT International S.A.を中核とするグループのたばこ事業の重要性を勘案し、当社グループの事業状況をより適切に表示するため、2006年3月31日終了年度より、「たばこ」セグメントを「国内た

ばこ」と「海外たばこ」とに区分変更し、「国内たばこ」、「海外たばこ」、「医薬」、「食品」、「その他」の計5区分としました。

2005年3月31日終了年度の業績についても、新しい事業区分の方法により遡及して修正しています。

# 経営陣による財務状況および事業業績に関する説明と分析

以下に示される当社グループの財務状況および業績は、日本国で一般に認められる会計原則に準じて作成された当社グループの連結財務諸表ならびにアニュアルレポートに含まれるその他の情報と併せてお読みください。この説明および分析には、リスク、不確実性、ならびに仮定を含む将来に関する記述が記載されています。

## 概況

当社グループは、主として、国内たばこ事業、海外たばこ事業、医薬事業ならびに食品事業を営んでいます。国内たばこ事業および海外たばこ事業においては、紙巻たばこを主とするたばこ製品の開発、製造、流通、販売を行っています。医薬事業においては、医薬品の開発、製造、販売を行っています。食品事業においては、加工食品の開発、製造、販売と飲料の開発、販売を行っています。その他事業セグメントには、商業用不動産事業及びその他の事業が含まれています。

当社グループの売上高は、2006年3月31日終了年度には4兆6,377億円、2007年3月31日終了年度には4兆7,694億円となりました。当社グループの国内たばこ事業、海外たばこ事業は、それぞれ、2006年3月31日終了年度における売上高の73.4%、19.0%、2007年3月31日終了年度における売上高の71.6%、21.0%を占めています。近年、海外たばこ事業の売上高は、当社グループの売上高の重要な構成要素のひとつになっています。また、最近の期間においては、食品事業の売上高が増加傾向にあるのに対し、医薬事業の売上高は減少傾向にあります。

当社グループの営業利益は、2006年3月31日終了年度には3,069億円、2007年3月31日終了年度には3,320億円となりました。食品事業は、2005年3月31日終了年度以降、営業利益を計上していますが、医薬事業は、当社グループが事業部門別情報の開示を開始した1998年3月31日終了年度以降、2005年3月31日終了年度を除いて営業損失を計上しているため、実質的に当社グループの営業利益のほとんどすべてがたばこ事業からもたらされています。

## 外部資源の獲得

当社グループは、1999年5月、RJR Nabisco, Inc社の米国外たばこ事業を78億ドルで買収したことにより、たばこの海外売上高を大幅に拡大しました。この買収の目標は、当社グループの収益源とキャッシュ・フローを強化し、多様化することにあります。この買収は、海外市場における当社グループのたばこ製品の販売力を拡大し、米国を除く実質的にすべての国でキャメル、ウインストン及びセーラムなど、国際的認知度の高い商標に対する諸権利を当社グループにもたらしました。これら3つのブランドはマイルドセブンと共に、当社グループのグローバル・フラッグシップ・ブランド(GFB)を構成しています。RJR Nabisco, Incの米国外たばこ事業と当社グループ

当社グループの実際の業績は、「事業等の主要なリスク」(p.41参照)で説明されたものを含む、またそれらに限らず多くの要因により、将来に関する記述において予想されている内容とは著しく異なる可能性があります。

の海外たばこ事業の統合は、2000年に完了しました。この買収以来、当社グループの海外たばこ事業の売上高は、特にGFBを中心に、着実に増加しています。当社グループは、収益性を改善するために、引き続きGFBの海外における売上高増加に注力し、これらGFBを利益及びキャッシュ・フローのより強力な源泉にしていく予定です。

当社グループは、2007年4月18日、英国Gallaher社を完全子会社とする買収手続を完了しました。買収総額は約75億ポンド(約1兆7,200億円)、純有利子負債を含めた買収総額は約94.4億ポンド(約2兆1,800億円)となりました。約1兆7,200億円の買収資金は、手元資金約8,200億円に加え、4,500億円をみずほ銀行から、19億ポンド(約4,500億円)をメリルリンチグループをアレンジャーとするシンジケート団より借入れを行いました。

当社グループは、Gallaher社の買収により、世界第3位のたばこ会社としての地位をより強固なものとする事ができます。アジアでの強い事業基盤に加え、欧州、CIS地域でのプレゼンスが高まり、高い成長機会を持つ地理的バランスのとれたたばこ業界のリーディング・カンパニーとして、更なる持続的成長を目指します。

今回の買収では、「規模の拡大」「相互補完性」「技術・流通インフラの強化」等の統合効果が見込まれます。また、両社の事業を統合することで、トップラインの増加、及び事業の効率化によるコストダウンを通じ、多大な「シナジー(相乗)効果」を創出できるものと考えています。事業統合によって得られるシナジー効果を、早期かつ最大限に発揮できるよう、グループ体制の構築に努めていきます。

当社グループは、将来の利益とキャッシュ・フローの源泉を更に多様化するため、医薬及び食品事業を構築しています。1998年12月に鳥居薬品株式会社の発行済株式の53.5%を取得したことにより、当社グループは、医薬事業の規模を顕著に拡大しました。当社グループは、1998年に日本国内に広大な自販機ネットワークを有する自販機オペレーターである株式会社ユニマツコーポレーション(後に株式会社ジャパンビバレッジと改称)の発行済株式の過半数を取得、また、1999年7月には旭化成工業株式会社の加工食品事業の買収を通じて食品事業を顕著に拡大しました。当社グループは、両事業部門を拡充し、選りすぐった投資、買収、合併事業及びライセンス契約を通じて事業展開の焦点を絞り込んできました。当社グループは、将来、これらの事業を利益とキャッシュ・フローの安定した源泉へと転換するために精励努力していきます。

## 事業部門別業績

### セグメント情報

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル
	2005	2006	2007	2007
売上高	¥ 4,664,514	¥ 4,637,657	¥ 4,769,387	\$ 40,401
たばこ				
国内たばこ	3,491,488	3,405,281	3,416,274	28,939
海外たばこ	792,705	881,188	999,658	8,468
医薬	57,676	49,257	45,452	385
食品	265,380	278,378	286,554	2,427
その他	57,265	23,553	21,449	182
営業利益	¥ 273,371	¥ 306,946	¥ 331,991	\$ 2,812
たばこ				
国内たばこ	215,833	220,095	245,388	2,078
海外たばこ	44,458	71,031	81,085	687
医薬	1,855	(5,057)	(11,207)	(95)
食品	1,948	6,325	6,705	57
その他	10,427	8,673	9,331	79
消去または全社	(1,150)	5,879	689	6

**国内たばこ事業：**国内たばこ事業の売上高は、2006年3月31日終了年度は3兆4,053億円、2007年3月31日終了年度は3兆4,163億円となりました。当社グループが日本で製造している製品の販売には、Altriaとのライセンス契約の下で当社が製造しているMarlboroが含まれていましたが、当社グループとAltriaはこの契約を更新しないことを相互に合意し、同契約は2005年4月に終了しました。このほかに外国たばこ製造会社のたばこ製品の日本国内販売も含まれています。当社グループの機能が流通業務に限定されていることから、これら輸入たばこ製品の売上高から稼得されるマージンは、他の国内たばこ事業に比べて大幅に低くなっています。

**海外たばこ事業：**海外たばこ事業の売上高は、2006年3月31日終了年度は8,812億円、2007年3月31日終了年度は9,997億円となりました。海外たばこ事業の売上高には、当社の海外子会社が製造した製品の日本国外における販売と日本で製造され諸外国に輸出されたたばこ製品の販売が含まれています。

**医薬事業：**医薬事業は、2006年3月31日終了年度の当社グループの売上高の約1.1%、2007年3月31日終了年度の当社グループの売上高の約1.0%を占めました。医薬事業は2005年3月31日終了年度に19億円の営業利益を計上しましたが、これは開発パイプ

ラインの導出に伴う一時金収入が含まれているためであり、2006年3月31日終了年度には51億円の営業損失、2007年3月31日終了年度には112億円の営業損失を計上しました。医薬事業は、今後数年間は利益を生み出さないと予想しています。

**食品事業：**食品事業は、2006年3月31日終了年度の当社グループの売上高の約6.0%、2007年3月31日終了年度の当社グループの売上高の約6.0%を占めました。食品事業の営業利益は、2006年3月31日終了年度に63億円、2007年3月31日終了年度に67億円となりました。

**その他の事業：**その他の事業部門は、2006年3月31日終了年度の当社グループの売上高の約0.5%、2007年3月31日終了年度の当社グループの売上高の約0.4%を占めました。その他の事業部門の売上高は、最近の期間においては全体的に徐々に減少しています。その他の事業部門の営業利益は、2006年3月31日終了年度は87億円、2007年3月31日終了年度は93億円となりました。当社グループは、現在、この事業部門の拡大を計画しておらず、この事業部門の売上高は、同事業内容の再評価を進めるに伴い、徐々に減少するものと予想されます。

## 地域別業績

当社グループは、会計上の報告のため当社グループの事業を、売上を計上している事業主体の地域に基づいて日本、西欧（スイス、フランス、ドイツを含む）及びその他の地域の3地域セグメントに分け

ています。その他の地域は主としてアジア（日本を除く、中国、香港及びマカオを含む）、カナダ、ロシア及び独立国家共同体を構成している他の旧ソ連諸国、中東及びアフリカで構成されています。

## セグメント情報

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル
	2005	2006	2007	2007
売上高	¥ 4,664,514	¥ 4,637,657	¥ 4,769,387	\$ 40,401
日本	3,823,102	3,709,964	3,718,450	31,499
西欧	317,273	338,606	353,831	2,997
その他	524,139	589,087	697,106	5,905
営業利益	¥ 273,371	¥ 306,946	¥ 331,991	\$ 2,812
日本	228,347	228,137	248,482	2,105
西欧	(3,373)	(847)	(18,810)	(159)
その他	48,696	72,865	101,552	860
消去または全社	(299)	6,791	767	6

日本：2007年3月31日終了年度の日本における売上高は、前年度比85億円（0.2%）増の3兆7,185億円となりました。これは、国内たばこ事業において、販売数量が減少したものの、定価改定に伴い販売単価が上昇したことによるものです。2007年3月31日終了年度の営業利益は、前年度比203億円（8.9%）増の2,485億円となりました。これは、国内たばこ事業における販売単価の上昇及びコストの減少等によるものです。

2006年3月31日終了年度の日本における売上高は、前年度比1,131億円（3.0%）減の3兆7,100億円となりました。これは、国内たばこ事業の減収等によるものです。2006年3月31日終了年度の営業利益は、コスト削減による営業費用の減少等があったものの、前年度比2億円（0.1%）減の2,281億円となりました。

西欧：2007年3月31日終了年度の西欧における売上高は、前年度比152億円（4.5%）増の3,538億円となりました。これは、スペインでのたばこ税増税に関わる影響等があったものの、日本円に換算する際に有利な為替影響があったことによるものです。2007年3月31日終了年度の営業損失は、前年度比180億円悪化し、188億円となりました。これは、スペインでのたばこ税増税に関わる影響、

2005年5月から海外たばこ事業における日本市場での実績を国内たばこ事業へ移管したこと等によるものです。

2006年3月31日終了年度の西欧における売上高は、前年度比213億円（6.7%）増の3,386億円となりました。これは、海外たばこ事業においてイタリアにおける売上が好調なこと等によるものです。2006年3月31日終了年度の営業損失は、前年度比25億円改善し、8億円となりました。

その他の地域：2007年3月31日終了年度のその他の地域における売上高は、前年度比1,080億円（18.3%）増の6,971億円となりました。これは、海外たばこ事業において、ロシア、イラン、トルコ、ウクライナ等における売上が好調なこと等によるものです。2007年3月31日終了年度の営業利益は、前年度比287億円（39.4%）増の1,016億円となりました。

2006年3月31日終了年度のその他の地域における売上高は、前年度比649億円（12.4%）増の5,891億円となりました。これは、海外たばこ事業においてロシア・イラン・ウクライナ・台湾における売上が好調なこと等によるものです。2006年3月31日終了年度の営業利益は、前年度比242億円（49.6%）増の729億円となりました。

## 2008年3月31日終了年度業績の見通し

2008年3月31日終了年度の業績を予測するのは、時期尚早です。しかしながら当社は、現在の傾向及び当社が知る他の要因に基づいて、Gallaher社の買収影響を除く業績は、増収減益を見込んでいます。売上高は、海外たばこ事業における成熟・新興双方市

場でのバランスの取れた成長を主因に増収を見込んでいますが、国内たばこ事業における販売数量の落ち込みにより、一部相殺されるものと見込んでいます。

営業利益は、国内たばこ事業における販売数量の減少を主因

に減益を見込んでいますが、海外たばこ事業におけるGFBへの注力とブランドポートフォリオの拡充によるトップライン成長により一部相殺されるものと見込んでいます。

当期純利益は、Gallaher社の買収に関連して発生する支払利息の増加、及び手元資金の取り崩しによる受取利息の減少に加え、固定資産除売却損益の悪化、及び成人識別自販機導入に関する費用の増加等により、減益を見込んでいます。

なお、Gallaher社との統合計画は現在策定中であるため、業績見直しには、Gallaher社分を織り込んでいませんが、資金調達に関連する費用は織り込んでいます。

当社グループの実際の業績は、「事業等の主要なリスク」で説明されたものを含む、またそれらに限らず多くの要因により、上記の見通しとは著しく異なる可能性があります。

## 連結経営成績

### 連結損益計算書データ

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル
	2005	2006	2007	2007
売上高	¥ 4,664,514	¥ 4,637,657	¥ 4,769,387	\$ 40,401
売上原価	3,713,725	3,734,074	3,844,768	32,569
売上総利益	950,789	903,583	924,619	7,832
販売費及び一般管理費	677,418	596,637	592,628	5,020
営業利益	273,371	306,946	331,991	2,812
その他の収益(費用)―純額	(172,038)	(5,953)	5,205	44
税金等調整前当期純利益	101,333	300,993	337,196	2,856
法人税等	31,565	94,896	121,405	1,028
少数株主利益控除前当期純利益	69,768	206,097	215,791	1,828
少数株主利益	7,184	4,555	5,019	43
当期純利益	¥ 62,584	¥ 201,542	¥ 210,772	\$ 1,785

### 2007年3月31日終了年度と2006年3月31日終了年度の比較

#### 売上高

2007年3月31日終了年度の売上高は、前年度比1,317億円(2.8%)増の4兆7,694億円となりました。以下に述べる売上高の金額は、セグメント間内部取引消去後の金額を表したものです。

#### ○国内たばこ事業

当社グループが日本国内外で製造したたばこ製品及び当社の子会社が卸売業者として販売している外国たばこ会社が製造した商品の日本における売上(免税店での売上を含む)、及び当社の中国事業部が行っている中国、香港及びマカオ市場における売上からなる国内たばこ事業の売上高は、前年度比110億円(0.3%)増の3兆4,163億円となりました。日本における当社たばこ製品の販売数量は、前年度比145億本(7.7%)減の1,749億本(注)となりました。販売数量の減少は、2005年5月以降、「キャメル」「ウインストン」「セーラム」等を日本国内において当社自ら販売を行っていることによる数量増効果があったものの、高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化、2006年7月のたばこ税増税の実施に伴う定価改定の影響等を背景に総需要の減少傾向が続いていること、2005年4月末日をもってマールポロ製品の日本国内におけるライセンス契約を終了したこと等によるものです。シェアは、前年度比1.6%ポイント減の64.8%となりました。千本当税売上高は、定価改定に伴う販売単価の上昇により、前年

度比126円(3.3%)増の3,990円となりました。

なお、新ベース(マールポロ製品を除き、「キャメル」「ウインストン」「セーラム」等を加えた比較可能ベース)では、販売数量は前年度比119億本(6.4%)減、シェアは前年度比0.7%ポイント減、千本当税売上高は前年度比141円(3.7%)増となりました。

(注)国内たばこ事業の販売数量には、当該数値の他に、国内免税市場及び当社の中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場における販売数量34億本があります。

#### ○海外たばこ事業

海外たばこ事業の売上高は、前年度比1,185億円(13.4%)増の9,997億円となりました。海外におけるたばこ製品の販売数量は、利益成長を主眼に注力しているGFBが好調に推移した事を主因に、前年度比198億本(9.0%)増の2,401億本となりました。GFBの販売数量は、「キャメル」がイタリア、フランスで、「ウインストン」がロシア、スペイン、イラン、トルコ、ウクライナで、「マイルドセブン」がロシアで伸張したこと等から、前年度比153億本(11.4%)増の1,491億本となりました。なお、日本市場を除いた比較可能ベースの販売数量及びGFB販売数量は、それぞれ、前年度比227億本(10.4%)、179億本(13.6%)増加しました。売上高は最初に米ドルに換算され、会計期間中の平均為替レートを使用して、円に換算されます。ドルベースの売上高は、売上計上方法の変更、スペイン市場での価格競争の影響等があったものの、GFBを中心とした販売数量の増加等により、増加しました。さらに、円ベースの売上高は、対ド

ル円相場が下落したことも、増収に寄与しました。

換算に使用した円とドルの平均為替レートは、2006年3月31日終了年度の\$1=¥110.26から2007年3月31日終了年度には\$1=¥116.38となりました。

#### ○医薬事業

医薬事業の売上高は、前年度比38億円(7.7%)減の455億円となりました。これは、前臨床試験段階の新規化合物をグラクソ・スミスクライン社へ、前臨床試験段階の抗体医薬候補品をメデイューン社へ、それぞれ導出したことに伴う一時的収入を計上したものの、抗HIV薬「ピラセプト」のロイヤリティ収入が市場における競争激化により減少したこと、子会社鳥居薬品(株)が薬価改定等の影響もあり減収となったことに加え、前年度には、ギリアド・サイエンシズ社への抗HIV薬「JTK-303」導出に伴う一時的収入を計上したことによるものです。

#### ○食品事業

食品事業の売上高は、前年度比82億円(2.9%)増の2,866億円となりました。飲料事業の売上高は、前年度比55億円(2.9%)増の1,908億円となりました。これは、自動販売機販路の拡大及び「ルーツ」の堅調な伸張によるものです。加工食品事業の売上高は、前年度比27億円(2.9%)増の958億円となりました。これは、冷凍加工食品及びチルド加工食品の事業量の拡大等によるものです。

#### ○その他

その他事業の売上高は、前年度比21億円(8.9%)減の214億円となりました。これは、株式譲渡による連結子会社の減少等によるものです。

### 売上原価

2007年3月31日終了年度の売上原価は、前年度比1,107億円(3.0%)増の3兆8,448億円となりました。これは、国内たばこ事業における2006年7月のたばこ税増税の実施によるたばこ税の増加、海外たばこ事業における販売数量の増加、食品事業における事業量の拡大等によるものですが、国内たばこ事業における販売数量の減少及び国産葉たばこの使用拡大等による葉たばこ評価洗替差損益の改善、前年度に実施した早期希望退職に伴う人員の減少等の効果により一部相殺されています。

### 販売費及び一般管理費

2007年3月31日終了年度の販売費及び一般管理費は、前年度比40億円(0.7%)減の5,926億円となりました。これは、前年度に実施した早期希望退職に伴う人員の減少、海外たばこ事業における売上計上方法の変更に伴う販売促進費の減少、2005年4月末日をもってマルボロ製品の日本国内におけるライセンス契約を終了したことによるロイヤリティー支払の減少等によるものですが、医薬事業における研究開発費の増加、海外たばこ事業における商標権の一部について償却年数の見直したことによる減価償却費の増加等により一部相殺されています。

### 営業利益

以上の結果、2007年3月31日終了年度の営業利益は、前年度比250億円(8.2%)増の3,320億円となりました。事業の種類別セグメントの営業利益は以下のとおりです。

#### ○国内たばこ事業

国内たばこ事業の営業利益は、前年度比253億円(11.5%)増の2,454億円となりました。これは、2006年7月のたばこ税増税時に実施した定価改定に伴う販売単価の上昇、前年度に実施した早期希望退職に伴う人員の減少、国産葉たばこの使用拡大等による葉たばこ評価洗替差損益の改善等によるものですが、販売数量の減少により一部相殺されています。

#### ○海外たばこ事業

海外たばこ事業の営業利益は、前年度比101億円(14.2%)増の811億円となりました。これは、利益成長を主眼に注力しているGFBが好調に推移したこと等によりですが、2005年5月に日本市場を国内たばこ事業に移管した影響、スペイン市場での価格競争の影響、生産能力増強投資の増加及び商標権の一部について償却年数の見直したことによる減価償却費の増加等により一部相殺されています。なお、円ベースの営業利益は、対ドル円相場が下落したことも、増益に寄与しました。

#### ○医薬事業

医薬事業は、前年度比61億円悪化し、112億円の営業損失となりました。これは、売上高の減少に加え、研究開発の進展により研究開発費が増加したこと等によるものです。

#### ○食品事業

食品事業の営業利益は、前年度比4億円(6.0%)増の67億円となりました。これは、事業量の拡大に伴う限界利益の増加によるものですが、人件費等の固定費の増加により一部相殺されています。

#### ○その他

その他事業の営業利益は、前年度比7億円(7.6%)増の93億円となりました。これは、不動産賃貸収入の増加等によるものですが、株式譲渡による連結子会社の減少等により一部相殺されています。

### その他の費用(純額)

2007年3月31日終了年度のその他の費用(純額)は、前年度比112億円改善し、52億円の収益となりました。これは、Gallaher社の買収に伴う為替ヘッジ、ブリッジローン組成による費用が発生したこと及び成人識別機能付たばこ自動販売機の導入に伴い費用が発生したものの、固定資産除売却損益の改善、減損損失及び事業構造強化費用が減少したこと等によるものです。

### 税金等調整前当期純利益

以上の結果、2007年3月31日終了年度の税金等調整前当期純利益は、前年度比362億円(12.0%)増の3,372億円となりました。

### 法人税等

2007年3月31日終了年度の法人税は、前年度比265億円(27.9%)増の1,214億円となりました。2007年3月31日終了年度における税

効果会計適用後の法人税等の負担率は、前年度比4.5%ポイント増の36.0%となりました。これは、前年度に比べて、日本において、IT投資の税額控除がなくなったこと及び研究開発費の税額控除が小さくなったことにより実効税率が上昇したこと、前年度は海外子会社における税効果会計の影響で一時的に低下したことによるものです。

### 少数株主利益控除前当期純利益

2007年3月31日終了年度の少数株主利益控除前当期純利益は、前年度比97億円(4.7%)増の2,158億円となりました。2007年3月31日終了年度の少数株主利益は、前年度比5億円(10.2%)増の50億円となりました。

### 当期純利益

以上の結果、2007年3月31日終了年度の当期純利益は、前年度比92億円(4.6%)増の2,108億円となりました。

## 2006年3月31日終了年度と2005年3月31日終了年度の比較

### 売上高

2006年3月31日終了年度の売上高は、前年度比269億円(0.6%)減の4兆6,377億円となりました。以下に述べる売上高の金額は、セグメント間内部取引消去後の金額を表したものです。

#### ○国内たばこ事業

当社グループが日本国内外で製造したたばこ製品及び当社の子会社が卸売業者として販売している外国たばこ会社が製造した商品の日本における売上(免税店での売上を含む)、及び当社の中国事業部が行っている中国、香港及びマカオ市場における売上からなる国内たばこ事業の売上高は、前年度比862億円(2.5%)減の3兆4,053億円となりました。日本における当社たばこ製品の販売数量は、前年度比237億本(11.2%)減の1,894億本となりました。販売数量の減少は、2005年5月以降、「キャメル」「ウinston」「セーラム」等を日本国内において当社自ら販売を行っていることによる数量増効果があつたものの、高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化等を背景に総需要の減少傾向が続いていること、及び2005年4月末日をもってマールポロ製品の日本国内におけるライセンス契約を終了したこと等によるものです。なお、新ベース(マールポロ製品を除き、「キャメル」「ウinston」「セーラム」等を加えた比較可能ベース)の販売数量は、前年度比76億本(3.9%)減少しました。

#### ○海外たばこ事業

海外たばこ事業の売上高は、前年度比885億円(11.2%)増の8,812億円となりました。海外におけるたばこ製品の販売数量は、前年度比79億本(3.7%)増の2,203億本、GFBの販売数量は、前年度比24億本(1.8%)増の1,338億本となりました。なお、日本市場を除いた比較可能ベースの販売数量及びGFB販売数量は、それぞれ、前年度比130億本(6.3%)、69億本(5.6%)増加しました。売上高は、販売数量の増加及び市場・ブランド構成のポジティブな変動、一部市場での増税により、ドルベースで増加しました。さらに、

売上高は最初に米ドルに換算され、会計期間中の平均為替レートを使用して、円に換算されますが、米ドル安により米ドル建て売上高が増加したことに加え、対ドル円相場が下落したことも、増収に寄与しました。

換算に使用した円とドルの平均為替レートは、2005年3月31日終了年度の\$1=¥108.23から2006年3月31日終了年度には\$1=¥110.26となりました。

#### ○医薬事業

医薬事業の売上高は、前年度比84億円(14.6%)減の493億円となりました。これは、米国ギリアド・サイエンシズ社への抗HIV薬「JTK-303」導出に伴う一時的収入を計上したものの、「ピラセプト」のロイヤリティ収入の減少、鳥居薬品(株)における減少に加え、前年度には脂質代謝異常治療薬「JTT-705」の導出に伴う一時的収入を計上したことによるものです。

#### ○食品事業

食品事業の売上高は、前年度比130億円(4.9%)増の2,784億円となりました。加工食品事業の売上高は、前年度比52億円(5.9%)増の930億円となりました。これは、冷凍加工食品及びチルド加工食品を中心とした事業量の拡大によるものです。飲料事業の売上高は、前年度比78億円(4.4%)増の1,854億円となりました。これは、自動販売機販路の持続的な成長によるものです。

#### ○その他

その他事業の売上高は、前年度比337億円(58.9%)減の236億円となりました。これは、株式譲渡による連結子会社の減少等によるものです。

### 売上原価

2006年3月31日終了年度の売上原価は、前年度比203億円(0.5%)増の3兆7,341億円となりました。これは、海外たばこ事業における販売数量の増加、2005年4月末以降、マールポロ製品が当社製造から当社の子会社による仕入れとなったこと、食品事業における事業量の拡大等によるものですが、国内たばこ事業における販売数量の減少、前年度に実施した事業構造強化施策の効果により大部分相殺されています。

### 販売費及び一般管理費

2006年3月31日終了年度の販売費及び一般管理費は、前年度比808億円(11.9%)減の5,966億円となりました。これは、前年度に実施した事業構造強化施策の効果による人件費等の減少、2005年4月末日をもってマールポロ製品の日本国内におけるライセンス契約を終了したことによるロイヤリティー支払の減少等によるものです。

### 営業利益

以上の結果、2006年3月31日終了年度の営業利益は、前年度比336億円(12.3%)増の3,069億円となりました。事業の種類別セグメントの営業利益は以下のとおりです。

#### ○国内たばこ事業

国内たばこ事業の営業利益は、前年度比43億円(2.0%)増の2,201億円となりました。これは、2005年4月末日をもってマールポロ

製品の日本国内におけるライセンス契約を終了したものの、前年度に実施した事業構造強化施策の効果による人件費等の減少、販売単価の上昇(2005年5月以降、「キャメル」「ウインストン」「セーラム」等を日本国内において当社自ら販売を行っていることによる効果を含む)等によるものです。

#### ○海外たばこ事業

海外たばこ事業の営業利益は、前年度比266億円(59.8%)増の710億円となりました。これは、主として単価上昇を伴う販売数量の増加によるものですが、米ドル安及び対ドル円相場が下落したことも、増益に寄与しました。

#### ○医薬事業

医薬事業は、前年度比69億円減の51億円の営業損失となりました。これは、研究開発費の減少、抗HIV薬「JTK-303」導出に伴う一時的収入を計上したものの、「ピラセプト」のロイヤリティ収入の減少、鳥居薬品(株)における減少に加え、前年度には脂質代謝異常治療薬「JTT-705」の導出に伴う一時的収入を計上したことによるものです。

#### ○食品事業

食品事業の営業利益は、前年度比44億円(224.7%)増の63億円となりました。これは、事業量の拡大に伴う限界利益増及び効率的な経費執行に伴う固定費減によるものです。

#### ○その他

その他事業の営業利益は、前年度比18億円(16.8%)減の87億円となりました。これは、株式譲渡による連結子会社の減少等によるものです。

## 流動性と資本の源泉

財務管理においては、収益の短期的変動による影響を受けることなく事業を成長させるため、設備投資、外部資源の獲得、ならびに研究開発活動をコスト効率の良い効果的な方法で実施できる安定

## その他の費用(純額)

2006年3月31日終了年度のその他の費用(純額)は、前年度比1,661億円改善し、60億円となりました。これは、希望退職施策にかかる退職加算金等を含む事業構造強化費用が減少したこと等によるものです。

## 税金等調整前当期純利益

以上の結果、2006年3月31日終了年度の税金等調整前当期純利益は、前年度比1,997億円(197.0%)増の3,010億円となりました。

## 法人税等

2006年3月31日終了年度の法人税は、前年度比633億円(200.6%)増の949億円となりました。2006年3月31日終了年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前年度比0.4%ポイント増の31.5%となりました。これは、前年度に比べて、相対的に税負担率の高い当社の税金等調整前当期純利益の構成比率が上昇したことによるものです。

## 少数株主利益控除前当期純利益

2006年3月31日終了年度の少数株主利益控除前当期純利益は、前年度比1,363億円(195.4%)増の2,061億円となりました。2006年3月31日終了年度の少数株主利益は、前年度比26億円(36.6%)減の46億円となりました。

## 当期純利益

以上の結果、2006年3月31日終了年度の当期純利益は、前年度比1,390億円(222.0%)増の2,015億円となりました。

した財務基盤の維持に努めています。当社グループは、主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、ならびに長期社債の発行により、必要とする資金を調達しています。

## キャッシュ・フロー

概況:2006年3月31日現在及び2007年3月31日現在の現金及び現金同等物は、それぞれ9,201億円と1兆1,795億円でした。

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル
	2005	2006	2007	2007
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 250,840	¥ 150,343	¥ 435,958	\$ 3,693
投資活動によるキャッシュ・フロー	176,914	(26,358)	(149,692)	(1,268)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(202,196)	(48,135)	(32,635)	(277)
為替レート変動及びその他の影響	1,868	15,205	5,749	49
現金及び現金同等物の増減額	227,426	91,055	259,380	2,197
現金及び現金同等物の期首残高	601,661	829,087	920,142	7,795
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 829,087	¥ 920,142	¥ 1,179,522	\$ 9,992

### 2007年3月31日終了年度と2006年3月31日終了年度の比較

2007年3月31日終了年度の営業活動からもたらされたキャッシュ・フローは、2006年3月31日終了年度の1,503億円に対し、4,360億円となりました。これは、たばこ事業による安定したキャッシュ・フローの創出力に加え、当会計年度末が金融機関の休日であったことによる未払たばこ税等の増加、希望退職施策による退職金の支払の減少等によるものです。

2007年3月31日終了年度の投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、2006年3月31日終了年度の264億円に対し、1,497億円となりました。これは、有価証券の売却及び償還等による収入の増加があったものの、Gallaher社株式の取得による支出が増加したこと等によるものです。

2007年3月31日終了年度の財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、2006年3月31日終了年度の481億円に対し、326億円となりました。これは、配当金支払の増加があったものの、子会社における短期借入金の増加による収入があったこと等によるものです。

### 2006年3月31日終了年度と2005年3月31日終了年度の比較

2006年3月31日終了年度の営業活動からもたらされたキャッシュ・フローは、2005年3月31日終了年度の2,508億円に対し、1,503億円となりました。これはたばこ事業による安定したキャッシュ・フローの創出があったものの、前年度に実施した希望退職施策による退職金の支払が発生したこと等によるものです。

2005年3月31日終了年度の投資活動よりもたらされたキャッシュ・フローは1,769億円でしたが、2006年3月31日終了年度は264億円のキャッシュ・フローが投資活動に使用されました。これは、前年度に主として3ヶ月を超えて償還期限の到来する短期の金融資産の償還等による資金への組替が発生したのに対し、当年度は主として3ヶ月を超えて償還期限が到来する短期の金融資産の取得による資金からの組替が発生したこと等によるものです。

2006年3月31日終了年度の財務活動に使用されたキャッシュ・フローは2005年3月31日終了年度の2,022億円に対し、481億円となりました。これは前年度における社債の償還による支出がなくなったこと等によるものです。

## 流動性及び必要資金

当社グループは主として、設備投資、運転資金、外部資源の獲得、借入の返済及び利息の支払い、並びに配当及び法人税の支払等に充当するため、流動性のある資金を必要としています。

### 設備投資

設備投資には、工場機械設備に加え、商標権や工場及びその他の施設の生産性を高めて競争力を強化するとともに、様々な分野において多種多様な事業を促進するために必要となる有形、無形の固定資産に関連するその他資産の購入が含まれます。

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル
	2005	2006	2007	2007
設備投資額	¥ 85,109	¥ 98,927	¥ 102,147	\$ 865

2007年3月31日終了年度において、全体で1,021億円の設備投資を行いました。

国内たばこ事業については、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応、自動販売機設置等に伴う投資を中心に552億円の設備投資を行いました。海外たばこ事業については、生産能力増強等のため320億円の設備投資を行いました。医薬事業については、生産・研究設備の充

実等のため30億円の設備投資を行いました。食品事業については、生産設備の強化等のため49億円の設備投資を行いました。その他事業については、営業設備等を中心に81億円の設備投資を行いました。

2006年3月31日終了年度において、全体で989億円の設備投資を行いました。国内及び海外たばこ事業においては、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新

製品対応等に伴う投資を中心に、国内たばこ事業750億円、海外たばこ事業250億円の設備投資を行いました。医薬事業においては、生産・研究設備の充実等のため21億円の設備投資を行いました。食品事業においては、生産設備の強化等のため46億円の設備投資を行いました。その他事業においては、不動産開発等を中心に193億円の設備投資を行いました。なお、国内たばこ事業の金額には、海外たばこ事業の子会社から取得した日本市場統合に関する営業権が含まれており、全体の金額を算出するにあたっては、その他の内部取引とともに消去しています。

2005年3月31日終了年度において、主として、生産能力改善のため、851億円の設備投資を行いました。たばこ事業においては、主として、製造活動の効率性・柔軟性の向上、及び新製品の開発強化のため、653億円の設備投資を行いました。医薬事業においては、研究開発施設の改善のため、31億円の設備投資を行いました。食品事業においては、主として、製造施設を強化するため、74億円の設備投資を行いました。その他事業においては、主に営業設備・事務機器等、106億円の設備投資を行いました。

2008年3月31日終了年度において、約1,260億円の設備投資を計画しています。国内たばこ事業においては、生産性向上及びコスト削減を目的に約640億円、海外たばこ事業においては、生産能力増強を目的に約350億円、医薬事業においては、研究開発体制の整備及び強化を目的に約30億円、食品事業においては、生産設備の整備及び強化を目的に約65億円、その他事業においては、不動産開発を目的に約170億円を支出する予定です。

当社グループの実際の設備投資は、「事業等の主要なリスク」で説明されたものを含む、またそれらに限らず多くの要因により、上記の見通しとは著しく異なる可能性があります。

#### 運転資本

当社グループが必要とする運転資金は、主として葉たばこ及びその他の棚卸資産を含む原材料の購入、給与及び賃金、販売費、広告宣伝費及び販売促進費、税金、ならびに研究開発に対する支払いのためです。

#### 外部資源の獲得

当社グループは、時期に応じて、キャッシュ・フローの源泉を多様化し、収益性を改善する潜在的な可能性を有すると考えられる企業への投資又は買収を行います。

#### 配当

予定された配当金の支払いを行うためにも十分な流動性を必要とします。配当については、中長期的な成長戦略の実施状況及び連結業績見通しを踏まえつつ、資本市場における競争力ある株主還元を目指すことを基本方針とし、当面、連結配当性向20%を目指し、配当水準の向上に努めていきます。

#### 自己株式の取得

自己株式を取得する場合にも現金支出が必要となります。2004年6月24日の定時株主総会において、自己株式取得の機動的な実施を目的として、取締役会決議により自己株式の取得が可能となるよう定款の一部を変更しました。当社は、2007年3月31日現在、419,920株の自己株式を金庫株として保有しています。当社は、取

得した自己株式を金庫株として保有する可能性、あるいは取得した自己株式を消却又はその他の目的に使用する可能性があります。自己株式の取得を実施することにより、当社の経営陣が急速に変化する事業環境の中で必要に応じて、資本管理をより柔軟、かつ、スピーディに実施するための選択肢が増えることになります。取得実施の時期、規模、方法については、経営上の必要性に加え市場動向等を踏まえ、適時・適切に決定していきます。

#### 投資単位の引き下げ

1株当たりの投資金額の引き下げにより、投資家の皆様が、当社株式に一層投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図るため、2006年4月1日付をもって1株につき5株の割合で株式分割を行いました。

#### 資金の源泉と使途

当社グループは、従来から営業活動により多額のキャッシュ・フローを得ており、今後も引き続き資金源になると見込んでいます。営業活動によるキャッシュ・フローは、2006年3月31日終了年度が1,503億円、2007年3月31日終了年度が4,360億円でした。設備投資及び債務の返済は、営業活動によるキャッシュ・フローによって引き続き充当できると予想しています。

外部資源の獲得に関連して必要となる多額の資金に関しては、必要により、金融機関からの借入及び社債の発行を中心とした負債による資金調達を行うことがあります（以下の「長期債務及び短期借入金」をご参照下さい）。

新株（新株予約権、新株予約権付社債を含む）発行を伴う資金調達は、日本たばこ産業株式会社法に基づき財務大臣の認可を条件とします。2002年4月19日より施行された日本たばこ産業株式会社法の一部改正により、財務大臣の認可があれば、日本政府が発行済株式総数の3分の1超を保有する限り、新株を発行することができるようになりました。当社は将来、新株発行による資金調達を行う可能性があり、その場合には、既存株主の持分を希薄化する影響があります。

#### 長期債務及び短期借入金

##### 長期債務

当社グループの固定負債には、主として長期債務及び退職給付引当金が含まれます。2007年3月31日現在の長期債務（一年内返済予定の長期債務を含む）は1,656億円で、このうち社債が1,500億円を占めています。社債以外の長期債務（一年内返済予定の長期債務を含む）は銀行及び生命保険会社からの借入金です。2006年3月31日現在及び2007年3月31日現在の円建長期銀行借入に適用されている年間利率は、それぞれ1.50%～5.10%、1.50%～5.20%となっており、その他の通貨建長期借入金の年間利率については、それぞれ7.05%～7.91%、6.30%～8.37%となっていました。

2007年3月31日現在の長期債務（一年内返済予定の長期債務を含む）の満期別返済予定額は、以下のとおりです。

3月31日終了年度	百万円	百万米ドル
2008年	¥ 10,550	\$ 90
2009年	1,398	12
2010年	150,676	1,276
2011年	672	6
2012年	754	6
2013年及びそれ以降	1,513	13
合計	¥ 165,563	\$ 1,403

2007年3月31日現在、長期債務の信用格付は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's Investors Service) ではAa3、スタンダード&プアーズ・レーティング・サービス (Standard & Poor's Ratings Services) ではA+となっています。これらは、国際的なたばこ会社の信用格付としてはそれぞれ最高レベルの1つです。高い信用格付を維持することにより、随時、第三者から多額の資金を比較的コストで調達することが可能であると考えています。高格付を維持できるかどうかは、事業を行う主要市場の発展及び事業戦略の成功、ならびに当社ではコントロールできない日本の全般的な景気動向など、数多くの要因によって影響を受けます。なお、上記の格付は、有価証券の購入、売却、保有を推薦するものではありません。格付は随時、撤回あるいは修正される可能性があります。格付はそれぞれ、他の格付と区別して単独に評価されるべきものです。日本たばこ産業株式会社法の下、当社により発行される社債には、当社の一般財産に対する先取得権が付されています。この権利により、国税及び地方税ならびにその他の法定債務を例外とし、返済請求において社債権者は無担保債権者よりも優先されます。

また、当社は2002年9月、資金調達方法を多様化し、将来の資金需要に機動的、柔軟に対応するため、ユーロ市場において、50億ドル相当額を上限とするメディアム・ターム・ノート・プログラムを設定しました。当社は、このプログラムのもとで、取締役会の決議に基づき、メディアム・ターム・ノートを発行する可能性があります。

#### 短期借入金

また、当社グループは、銀行及びその他の金融機関から短期借入金による調達を行っています。2006年3月31日現在333億円、2007年3月31日現在537億円で、それぞれ330億円及び535億円の外貨建借入金が含まれています。2006年3月31日現在及び2007年3月31日現在の円建短期借入金に適用されていた年間利率は、それぞれ0.47%~1.50%、1.625%~1.875%となっており、その他の通貨建短期借入金の年間利率についてはそれぞれ3.95%~7.35%、4.40%~16.00%となっていました。

日本の商慣習として、短期及び長期の銀行借入は、特定の状況下においては銀行の要請があり次第、現在及び将来の債務に対する担保及び保証を差し入れるものとする、また、銀行は債務履行期日が到来した時点で、あるいは債務不履行が生じた場合には、同銀行に支払われるべき当該債務を預金と相殺できる権利を有するものとする、と規定する基本契約書に基づいて行われます。当社は、そのような担保・保証の差入れを要請されたことは一度もありません。

#### デリバティブ取引

当社グループは、主として金利、外国為替レート、株式及び債券の価格変動による市場リスクを負っています。金利リスクは、主に財務活動に、為替リスクは、事業を行う現地通貨以外の通貨による売買及び資金調達に、それぞれ関連しています。当社グループは、金利リスク及び為替リスクを軽減するため、金利スワップ、先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプションなどのデリバティブ取引を行っています。株式及び債券の価格変動に対するヘッジを行っていません。

当社グループでは、デリバティブ取引から生じるリスクを軽減するために規定された金融リスク管理方針及び手続きが整備されており、リスクを管理する目的にのみデリバティブ取引を行うものとし、トレーディング目的のデリバティブ取引は行っていません。また、金融リスク管理手続きの一環として、ヘッジ対象となる特定のリスク及び取引や、リスク軽減のために利用する適切なヘッジ手段を明確化するとともに、ヘッジ対象となるリスクとヘッジ手段との相関関係を評価しています。ヘッジ活動の有効性評価は、ヘッジ取引に関する金融リスク管理方針及び手続き実務マニュアルに基づいて行っています。

また、当社グループは、デリバティブ取引の取引先による債務不履行が生じた場合、信用関連リスクを負うこととなりますが、取引先を重大な債務不履行リスクがないと考えられる信用格付の高い国際的金融機関に限定することにより、リスクの軽減に努めています。

当社グループでは、財務活動に関連する金利リスクを管理する目的で金利スワップを行っています。日本で一般に公正妥当と認められた会計原則の下でヘッジとして適格であり、特殊処理の要件を満たしている金利スワップ契約は、時価評価されず、契約に基づく金銭の受払の純額等が支払利息に加減して処理されます。

当社グループは、外貨建ての借入、債券、及び予定取引に係る外国為替レートの変動リスクを管理することを目的として、先物為替予約、通貨スワップ、ならびに通貨オプションを行っています。2006年3月31日現在及び2007年3月31日現在、当社及び国内子会社が保有するヘッジ契約はヘッジとして適格であるため、当該契約の価値の変動から生じる損益は繰り延べられ、ヘッジ対象取引から生じる損益が認識される期間において認識されます。一方、海外たばこ事業に関連するヘッジ取引についてはヘッジ会計を適用しておらず、したがって、デリバティブ取引における外国為替商品の価値の変動を当期の損益として認識しています。この結果、デリバティブ契約に関する為替レートの変動から生じる損益が、その基本となる予定取引から認識される損益とは異なった期に認識される可能性があります。

2006年3月31日現在及び2007年3月31日現在、ヘッジ会計が適用されていない金利スワップの想定元本残高、又は先物為替予約及び通貨オプションの契約額については、連結財務諸表の注記17をご覧ください。

# 連結貸借対照表

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社  
2006年及び2007年3月31日現在

資産の部	百万円		百万米ドル (注2)
	2006	2007	2007
<b>流動資産:</b>			
現金及び現金同等物 (注4)	¥ 920,142	¥ 1,179,522	\$ 9,992
短期投資 (注5)	59,516	6,167	52
受取手形及び売掛金	134,183	149,385	1,266
棚卸資産 (注6)	406,832	417,276	3,535
その他 (注8)	89,257	89,997	762
貸倒引当金	(1,776)	(1,539)	(13)
流動資産合計	1,608,154	1,840,808	15,594
<b>有形固定資産:</b> (注7)			
土地	138,672	131,818	1,117
建物及び構築物	603,224	598,558	5,070
機械装置及び運搬具	528,186	567,495	4,807
器具及び備品	212,034	203,214	1,722
建設仮勘定	21,715	28,212	239
合計	1,503,831	1,529,297	12,955
減価償却累計額	(907,287)	(928,861)	(7,869)
有形固定資産合計	596,544	600,436	5,086
<b>投資及びその他の資産:</b>			
投資有価証券 (注5)	105,363	260,211	2,204
非連結子会社及び関連会社に対する投資	2,664	2,405	20
商標権	190,587	154,981	1,313
のれん	355,184	360,682	3,055
繰延税金資産 (注8)	102,902	75,457	639
その他	77,805	71,282	604
貸倒引当金	(1,293)	(1,231)	(10)
投資評価引当金	(531)	(368)	(3)
投資及びその他の資産合計	832,681	923,419	7,822
<b>資産合計</b>	<b>¥ 3,037,379</b>	<b>¥ 3,364,663</b>	<b>\$ 28,502</b>

連結財務諸表注記参照

負債及び純資産の部	百万円		百万米ドル (注2)
	2006	2007	2007
<b>流動負債:</b>			
短期借入金 (注7)	¥ 33,292	¥ 53,706	\$ 455
1年以内返済予定長期債務 (注7)	18,204	10,550	90
未払たばこ税等 (注9)	176,160	337,940	2,863
支払手形及び買掛金	137,455	129,765	1,099
未払金 (注10)	119,675	93,568	793
未払法人税等 (注8)	31,992	60,108	509
賞与引当金	27,610	29,312	248
未払消費税等	28,189	35,756	303
その他 (注8及び10)	53,779	62,491	529
<b>流動負債合計</b>	<b>626,356</b>	<b>813,196</b>	<b>6,889</b>
<b>固定負債:</b>			
長期債務 (注7)	165,112	155,013	1,313
退職給付引当金 (注10)	293,425	282,377	2,392
繰延税金負債 (注8)	46,178	43,436	368
長期未払金 (注10)	54,876	11,755	100
その他	31,359	34,270	290
<b>固定負債合計</b>	<b>590,950</b>	<b>526,851</b>	<b>4,463</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>57,561</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>契約債務及び偶発債務 (注14)</b>			
<b>純資産 (注11)</b>			
普通株式			
(2006年3月31日)			
授權株式数 8,000,000株			
発行済株式数 2,000,000株			
(2007年3月31日)			
授權株式数 40,000,000株			
発行済株式数 10,000,000株	100,000	100,000	847
資本剰余金	736,400	736,400	6,238
利益剰余金	972,512	1,158,337	9,812
その他有価証券評価差額金	35,532	33,330	282
繰延ヘッジ損益	—	14,580	124
海外連結子会社の年金債務調整額	—	(15,560)	(132)
為替換算調整勘定	(7,354)	7,745	66
自己株式			
2006年3月31日終了年度: 83,984株			
2007年3月31日終了年度: 419,920株	(74,578)	(74,578)	(632)
株主資本及び評価換算差額等合計	1,762,512	1,960,254	16,605
少数株主持分	—	64,362	545
<b>純資産合計</b>	<b>1,762,512</b>	<b>2,024,616</b>	<b>17,150</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>¥ 3,037,379</b>	<b>¥ 3,364,663</b>	<b>\$ 28,502</b>

# 連結損益計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社  
2005年、2006年及び2007年3月31日終了年度

	百万円			百万米ドル (注2)
	2005	2006	2007	2007
売上高	¥ 4,664,514	¥ 4,637,657	¥ 4,769,387	\$ 40,401
売上原価 <sup>(注9)</sup>	3,713,725	3,734,074	3,844,768	32,569
売上総利益	950,789	903,583	924,619	7,832
販売費及び一般管理費 <sup>(注12)</sup>	677,418	596,637	592,628	5,020
営業利益	273,371	306,946	331,991	2,812
<b>その他収益(費用):</b>				
受取利息及び受取配当金	3,316	5,910	12,103	103
固定資産除売却益—純額 <sup>(注15)</sup>	57,458	22,881	33,952	287
減損損失 <sup>(注15)</sup>	(182)	(11,439)	(2,712)	(23)
支払利息 <sup>(注7)</sup>	(5,147)	(5,776)	(6,940)	(59)
事業構造強化費用 <sup>(注10及び15)</sup>	(224,848)	(8,009)	—	—
その他—純額 <sup>(注15)</sup>	(2,635)	(9,520)	(31,198)	(264)
その他費用—純額	(172,038)	(5,953)	5,205	44
税金等調整前当期純利益:	101,333	300,993	337,196	2,856
法人税等 <sup>(注8)</sup> :				
法人税、住民税及び事業税	70,071	49,686	84,481	715
法人税等調整額	(38,506)	45,210	36,924	313
法人税等合計	31,565	94,896	121,405	1,028
少数株主利益控除前当期純利益	69,768	206,097	215,791	1,828
少数株主利益	7,184	4,555	5,019	43
当期純利益	¥ 62,584	¥ 201,542	¥ 210,772	\$ 1,785

	円			米ドル
	2005	2006	2007	2007
<b>1株当たり情報:</b>				
当期純利益 <sup>(注3(a)及び注18)</sup>	¥ 32,090	¥ 105,085	¥ 22,001	\$ 186
年間配当額 <sup>(注3(a))</sup>	13,000	16,000	4,000	34

連結財務諸表注記参照

# 連結株主資本等変動計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社  
2005年、2006年及び2007年3月31日終了年度

	千株		百万円									
	発行済 株式総数	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他 有価証券 評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	海外連結 子会社の 年金債務 調整額	為替換算 調整勘定	自己株式	株主資本 及び評価 換算 差額等 合計	少数株主 持分	純資産 合計
<b>2004年</b>												
<b>3月31日現在</b>	2,000	¥100,000	¥736,400	¥ 763,770	¥14,186	¥ —	¥ —	¥(71,840)	¥(34,579)	¥1,507,937	¥ —	¥1,507,937
当期純利益	—	—	—	62,584	—	—	—	—	—	62,584	—	62,584
連結範囲変更に伴う												
利益剰余金調整額	—	—	—	(637)	—	—	—	—	—	(637)	—	(637)
海外連結子会社の												
最小年金債務												
調整額	—	—	—	(9)	—	—	—	—	—	(9)	—	(9)
利益処分												
年間配当額												
1株当たり10,000円	—	—	—	(19,542)	—	—	—	—	—	(19,542)	—	(19,542)
取締役及び												
監査役賞与金	—	—	—	(239)	—	—	—	—	—	(239)	—	(239)
自己株式の取得												
(普通株式38,184株)	—	—	—	—	—	—	—	—	(39,999)	(39,999)	—	(39,999)
その他有価証券												
評価差額金												
純増加額	—	—	—	—	2,702	—	—	—	—	2,702	—	2,702
為替換算調整勘定												
純増減額	—	—	—	—	—	—	—	(14,593)	—	(14,593)	—	(14,593)
<b>2005年</b>												
<b>3月31日現在</b>	2,000	100,000	736,400	805,927	16,888	—	—	(86,433)	(74,578)	1,498,204	—	1,498,204
当期純利益	—	—	—	201,542	—	—	—	—	—	201,542	—	201,542
海外連結子会社の												
最小年金債務												
調整額	—	—	—	(5,981)	—	—	—	—	—	(5,981)	—	(5,981)
利益処分												
年間配当額												
1株当たり15,000円	—	—	—	(28,740)	—	—	—	—	—	(28,740)	—	(28,740)
取締役及び												
監査役賞与金	—	—	—	(236)	—	—	—	—	—	(236)	—	(236)
その他有価証券												
評価差額金												
純増加額	—	—	—	—	18,644	—	—	—	—	18,644	—	18,644
為替換算調整勘定												
純増減額	—	—	—	—	—	—	—	79,079	—	79,079	—	79,079
<b>2006年</b>												
<b>3月31日現在</b>	2,000	¥100,000	¥736,400	¥ 972,512	¥35,532	¥ —	¥ —	¥ (7,354)	¥(74,578)	¥1,762,512	¥ —	¥1,762,512

# 連結株主資本等変動計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社  
2005年、2006年及び2007年3月31日終了年度

	千株				百万円							
	発行済株式総数	資本金	資本剰余金	利益剰余金	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	海外連結子会社の年金債務調整額	為替換算調整勘定	自己株式	株主資本及び評価換算差額等合計	少数株主持分	純資産合計
<b>2006年</b>												
<b>3月31日現在</b>	2,000	¥100,000	¥736,400	¥ 972,512	¥35,532	¥ —	¥ —	¥ (7,354)	¥(74,578)	¥1,762,512	¥ —	¥1,762,512
2006年3月31日時点												
残高の組替 (注3 (9))	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	57,561	57,561
株式分割 (注11及び18)	8,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	210,772	—	—	—	—	—	210,772	—	210,772
海外連結子会社の												
最小年金債務調整額	—	—	—	9,818	—	—	—	—	—	9,818	—	9,818
利益処分												
2006年度期末												
配当 (1株当たり9,000円)	—	—	—	(17,244)	—	—	—	—	—	(17,244)	—	(17,244)
2007年度中間												
配当 (1株当たり1,800円)	—	—	—	(17,244)	—	—	—	—	—	(17,244)	—	(17,244)
取締役及び												
監査役賞与金	—	—	—	(197)	—	—	—	—	—	(197)	—	(197)
持分法適用会社												
減少に伴う減少額	—	—	—	(80)	—	—	—	—	—	(80)	—	(80)
連結会計年度中の												
純増減額	—	—	—	—	(2,202)	14,580	(15,560)	15,099	—	11,917	6,801	18,718
<b>2007年</b>												
<b>3月31日現在</b>	10,000	¥100,000	¥736,400	¥1,158,337	¥33,330	¥14,580	¥(15,560)	¥ 7,745	¥(74,578)	¥1,960,254	¥64,362	¥2,024,616

百万米ドル (注2)

	百万米ドル (注2)											
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	海外連結子会社の年金債務調整額	為替換算調整勘定	自己株式	株主資本及び評価換算差額等合計	少数株主持分	純資産合計	
<b>2006年</b>												
<b>3月31日現在</b>	\$ 847	\$ 6,238	\$ 8,238	\$ 301	\$ —	\$ —	\$ (62)	\$ (632)	\$ 14,930	\$ —	\$ 14,930	
2006年3月31日時点												
残高の組替 (注3 (9))	—	—	—	—	—	—	—	—	—	488	488	
当期純利益	—	—	1,785	—	—	—	—	—	1,785	—	1,785	
海外連結子会社の												
最小年金債務調整額	—	—	83	—	—	—	—	—	83	—	83	
利益処分												
2006年度期末												
配当 (1株当たり76ドル)	—	—	(146)	—	—	—	—	—	(146)	—	(146)	
2007年度中間												
配当 (1株当たり15ドル)	—	—	(146)	—	—	—	—	—	(146)	—	(146)	
取締役及び												
監査役賞与金	—	—	(1)	—	—	—	—	—	(1)	—	(1)	
持分法適用会社												
減少に伴う減少額	—	—	(1)	—	—	—	—	—	(1)	—	(1)	
連結会計年度中の												
純増減額	—	—	—	(19)	124	(132)	128	—	101	57	158	
<b>2007年</b>												
<b>3月31日現在</b>	\$ 847	\$ 6,238	\$ 9,812	\$ 282	\$ 124	\$ (132)	\$ 66	\$ (632)	\$ 16,605	\$ 545	\$ 17,150	

# 連結キャッシュ・フロー計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社  
2005年、2006年及び2007年3月31日終了年度

	百万円			百万米ドル (注2)
	2005	2006	2007	2007
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー:</b>				
税金等調整前当期純利益	¥ 101,333	¥ 300,993	¥ 337,196	\$ 2,856
調整項目:				
法人税等の支払額	(73,037)	(59,015)	(57,185)	(484)
減価償却費	125,862	124,855	130,106	1,102
のれん償却額	882	1,590	2,537	21
有形固定資産除売却損益	(57,458)	(22,881)	(33,952)	(288)
減損損失	182	11,439	2,712	23
投資有価証券評価損	362	11	—	—
資産及び負債の増減額				
売上債権の減少(増加)	(4,423)	765	(9,476)	(80)
棚卸資産の減少(増加)	16,995	44,091	(6,171)	(52)
未払たばこ税等の増加(減少)	(10,736)	(13,973)	160,020	1,355
仕入債務の増加(減少)	4,597	20,260	(12,878)	(109)
未払金の増加(減少)	141,778	(125,689)	(22,088)	(187)
退職給付引当金の減少	(95,978)	(6,591)	(21,164)	(179)
長期預り保証金の増加(減少)	(26,224)	631	(2,479)	(21)
長期未払金の増加(減少)	122,244	(87,377)	(43,142)	(365)
その他—純額	4,461	(38,766)	11,922	101
調整項目計	149,507	(150,650)	98,762	837
営業活動によるキャッシュ・フロー	250,840	150,343	435,958	3,693
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー:</b>				
短期投資の取得による支出	(57,560)	(146,467)	(332,975)	(2,821)
短期投資の売却及び償還による収入	222,414	122,118	386,816	3,277
投資有価証券の取得による支出	(7,671)	(2,734)	(158,385)	(1,342)
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,064	4,342	5,345	45
有形固定資産の取得による支出	(71,997)	(82,850)	(96,717)	(819)
有形固定資産の売却による収入	39,448	82,147	57,094	484
信託受益権売却による収入	65,109	—	—	—
商標権及びその他の資産の取得による支出	(7,964)	(8,966)	(7,928)	(67)
連結範囲変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	(1,400)	(4,085)	(35)
その他—純額	(7,929)	7,452	1,143	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	176,914	(26,358)	(149,692)	(1,268)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー:</b>				
短期借入金の純増加額	4,935	1,552	18,571	157
長期借入による収入	237	—	—	—
長期借入金の返済による支出	(147,135)	(19,474)	(19,840)	(168)
少数株主からの払込による収入	—	—	4,928	42
配当金の支払額	(19,542)	(28,740)	(34,488)	(292)
少数株主への配当金支払額	(1,827)	(1,468)	(1,474)	(13)
自己株式の取得による支出	(39,999)	—	—	—
その他—純額	1,135	(5)	(332)	(3)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(202,196)	(48,135)	(32,635)	(277)
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,868	15,205	5,749	49
現金及び現金同等物の増加額	227,426	91,055	259,380	2,197
現金及び現金同等物の期首残高	601,661	829,087	920,142	7,795
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 829,087	¥ 920,142	¥ 1,179,522	\$ 9,992

# 連結財務諸表注記

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

## 1. 事業の内容

日本たばこ産業株式会社（以下「JT」）は、日本の会社法（以下「会社法」）に従い、日本たばこ産業株式会社法（以下「JT法」）に基づいて設立された株式会社です。JTは、主として国内及び海外市場においてたばこの製造及び販売を行っている、世界でも有数のたばこ製造会社です。2007年3月31日終了年度におけるJT及び連結子会社（以下「当社等」）の紙巻たばこの販売数量（配送子会社TSネットワーク（株）を通じて小売店へ販売している海外のたばこ製造者より仕入れたたばこ製品を除く）は4,184億本（国内1,749億本、国内免税市場及びJTの中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場34億本、海外2,401億本）でした。

国内たばこ市場においてJTは、たばこ事業法の規定に基づき、たばこ製品を全国の小売店へ販売しています。たばこ事業法の下で、(1) JTは日本国内における唯一のたばこ製造者であり、(2) 各々のたばこ製品の卸売業者及び小売業者への最高販売価格、ならびに小売定価については、財務大臣の認可を取得することが義務づけられており、それらの変更についても同様となっています。たばこ製品は、JTの工場から子会社ジェイティ物流（株）を通じてJTの流通拠点に移送され、TSネットワーク（株）を通じて小売店に向け配送されています。TSネットワーク（株）はまた、国内市場における卸売業者として、海外のたばこ製造者より仕入れたたばこ製品を小売店へ販売しています。

JTは、1999年5月12日にRJR Nabisco Inc.（以下「RJRナビスコ社」）の米国外のたばこ事業を買収したことにより、海外でのたばこ事業を大幅に拡大しました。この買収に関しJTは、RJRナビスコ社の米国外のたばこ事業の純資産持分への対価として50億米ドルを支払い、35億米ドルの連結調整勘定が生まれました。また、米国外のたばこ関連商標権及び知的所有権を27億米ドル、その他の資産を1億米ドルで取得しました。合計78億米ドルの買収資金のうち50億米ドルはシンジケートローンで、残りの28億米ドルは内部留保資金で賄いました。当該シンジケートローンは、国内債及び外債発行ならびに銀行及び生命保険会社からの長期借入金の再調達によって返済されました。銀行からの長期借入金については既に完済しました。外債については、2004年7月に償還しています。生命保険会社からの長期借入金についても着実に返済しています。国内債については、2009年6月に償還予定です。この買収により、JTは、特に欧州やロシアをはじめとする海外市場におけるたばこ製品の販売網を拡大し、また、キャメル（Camel）、ウィンストン（Winston）、セーラム（Salem）など、国際的認知度の高いブランドの米国外のほとんどすべての国における商標権を取得しました。キャメル、ウィンストン、セーラムは、JTの独自ブランドであるマイルドセブン（Mild Seven）とともに、JTのグローバル・フラッグシップ・ブ

ンドを構成しています。JT International S.A.（以下「JTISA」）及びその他のJT International Holding B.V.（以下「JT International」）の子会社は、世界各国でたばこ製品の製造販売を行っています。

なお、上記により取得したキャメル、ウィンストン、セーラム等の日本向け製品については、JTISAから三菱商事株式会社（沖縄県以外での販売）及び株式会社國場組（沖縄県での販売）が輸入し、TSネットワーク（株）（沖縄県は、國場組）を通じて販売していましたが、三菱商事株式会社及び株式会社國場組と同製品の輸入・販売に関する契約を2005年4月末日をもって終了し、JTが自ら輸入・製造・販売しています。

また、JTは1973年より、フィリップモリス・プロダクツSA社よりライセンスを受け、同社のたばこ製品である「マールボロ」を日本において製造販売していましたが、2005年4月のライセンス期間満了をもってJTによる同製品の製造販売は終了しました。

たばこ事業に加え、当社等は、事業の多角化を目指し、主に買収、投資、及びライセンス契約を通じて医薬及び食品事業を積極的に展開しています。

医薬事業において当社等は、医療用医薬品の研究開発に焦点を当てています。国内市場において、JTが1998年12月に約420億円を発行済株式の過半数を取得した鳥居薬品（株）が、その広範なマーケティング・ネットワークを利用して、医療用医薬品の製造販売を行っています。海外市場において、JTは主に抗HIV薬に係るライセンス契約に基づきロイヤリティを受け取っています。

食品事業において、当社等は主に飲料、加工食品及び調味料の製造販売を国内市場で行っています。なお、チルド加工食品については、豪州Hans Continental Smallgoods Pty. Ltd.（ハンス社）を中心に取り組んでいます。1998年4月及び9月、国内に広範なネットワークを有する自動販売機オペレーターである（株）ユニマット・コーポレーション（現（株）ジャパニビバレッジ）の発行済株式数の過半数を約290億円で取得し、当社等の飲料製品市場での販売網が拡大しました。さらに1999年7月には、旭化成工業（株）の食品事業を約240億円で取得しました。

JT法により、JTが以下のような事項を行う場合は財務大臣の認可が必要とされています。すなわち、(1) 新株の発行（新株を引き受ける権利（新株予約権）、及び新株予約権付社債の発行を含む）、及び(2) 定款の変更及び剰余金処分の株主総会決議等です。JT法により、1985年のJT設立時に発行された株式の2分の1以上を日本政府が保有することが定められています。改正法の下では、政府が発行済株式の3分の1超を保有する限り、JTは株式発行を行うことが認められています。

## 2. 連結財務諸表作成のための基礎となる事項

連結財務諸表は、日本で一般に公正妥当と認められた会計基準、ならびに日本の証券取引法及び連結財務諸表規則等の関連規則（以下、「証券取引法」）に準拠して作成されています。当該会計基準や証券取引法は、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準（「米国会計基準」）や、国際財務報告基準とは会計処理及び開示面で異なる点があります。また、ほぼすべての海外連結子会社は米国会計基準に準拠して財務諸表を作成しており（3.n）海外連結子会社参照）、当該米国基準による財務数値は当社の連結財務諸表に反映されています。

2005年12月27日、企業会計基準委員会は純資産の部の変動の表示に関する新たな会計基準を公表しました。この会計基準は2006年5月1日以降に終了する会計年度より適用されます。これまで株主資本の表示は、国際会計慣行に従い任意に作成されてきましたが、現在は当期における「株主資本等変動計算書」として、日本で一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき表示

が求められます。

連結財務諸表の作成にあたり、海外の読者の理解に資するため、国内で公表された財務諸表に対して部分的に表示項目の組替えを行っています。さらに、連結財務諸表注記には日本における一般に公正妥当と認められた会計基準では要求されていない事項も追加情報として記載されています。また、前連結会計年度以前の連結財務諸表についても、当連結会計年度の表示に合わせるための組替えを一部行っています。

この連結財務諸表は、JTが設立され、主要な事業を行っている日本の通貨である日本円で表示されています。また、海外の読者の便宜のため、当連結会計年度については、円貨金額を米ドルに換算した金額も表示しています。為替換算レートは2007年3月31日現在の1米ドル＝118.05円を使用しています。なお、これらの米ドル表示金額は、円貨金額が実際の米ドルにこの換算レートないしその他の換算レートで交換され得ることを意味するものではありません。

## 3. 重要な会計方針

### a) 連結の方針及び手続

2007年3月31日終了年度の連結財務諸表は、JT及び重要な子会社153社（2005年3月31日終了年度は160社、2006年3月31日終了年度は157社）を連結の範囲に含めています。

非連結子会社が連結財務諸表に与える影響は軽微です。ほぼすべての海外子会社の決算日は12月31日であり、JTの決算日である3月31日とは異なっています。連結決算日との差異となる3カ月間に生じた取引については、連結上必要な調整を行っています。

2007年3月31日終了年度において重要性のある関連会社11社（2005年3月31日終了年度は10社、2006年3月31日終了年度は11社）については持分法を適用しています。持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社が連結財務諸表に与える影響は軽微です。持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社に対する投資については、原価法により評価されています（c）有価証券参照）。

すべての重要な連結会社間の債権債務及び取引高は連結消去されています。また、連結会社間取引から生じたすべての重要な未実現利益は消去されています。

連結子会社に対する当社の投資額と、持分取得時における連結子会社の簿価純資産（1999年4月1日前）又は時価純資産の持分額（1999年4月1日以後）との差額はのれんとして処理しています。JT国際グループにおいて計上されたのれん（n）海外連結子会社参照）以外ののれんは5～20年間で定額法により償却しています。これらののれん償却額は「販売費及び一般管理費」に含まれています。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しています。

### b) 現金同等物

現金同等物は、容易に換金可能であり、かつ、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する、短期の流動性の高い投資から構成されています。

### c) 有価証券

当社の有価証券は、経営陣の保有意图に従い、「満期保有目的の債券」又は「その他有価証券」に区分されています。「満期保有目的の債券」は、償却原価法によって計上されています。時価のある「その他有価証券」は、公正価値によって計上され、評価差額はこれに係る税効果を控除した金額により、純資産の部に表示されています。時価のある「その他有価証券」の売却原価は、移動平均法に基づき算定されます。また、分離して測定することが不可能な組込デリバティブを含む複合金融商品は、商品全体としての公正価値で評価され、当該損益は連結損益計算書に計上されています。時価のない「その他有価証券」の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法によっています。公正価値が著しく下落し、かつ、回復可能性がないと認められる場合、有価証券の計上額は公正価値まで評価減され、当該評価損は連結損益計算書に計上されています。

投資評価引当金は、原価法により計上されている、一部の時価のない持分への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して計上しています。

#### d) 棚卸資産

棚卸資産は、主として総平均法による原価法により評価されています。加えて、JTが保有する葉たばこは評価減を要することがあります(注記6参照)。葉たばこは熟成期間を要するため、通常一年以内には製造に使用されない部分がありますが、一般的に妥当と認められる会計慣行に従って流動資産の部に計上しています。

#### e) 有形固定資産

有形固定資産は取得価額で計上されています。減価償却は、1998年4月1日以降に取得された建物については定額法、その他の有形固定資産については一般に定率法により計算しています。建物及び構築物、ならびに機械装置及び運搬具の耐用年数は、それぞれ主として38年から50年、及び8年です。法人税法の規定によれば、一定の条件のもとで、類似する固定資産との交換や取用に伴って生じた固定資産売却益、及び固定資産の取得を目的として交付を受けた国庫補助金については、取得固定資産の取得価額から減額するか、又は、圧縮記帳積立金を純資産の部に計上することにより課税を繰り延べることができます。取用等により取得した固定資産の取得価額は2005年3月31日終了年度に17,396百万円直接減額されています。

#### f) 固定資産の減損

2002年8月、企業会計審議会より「固定資産の減損に係る会計基準」が公表され、また2003年10月に企業会計基準委員会(ASBJ)により企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」が公表されました。これらの新会計基準及び適用指針は、2005年4月1日をもって開始する会計年度から適用されます。当社グループでは、2005年4月1日より、この固定資産の減損に係る新会計基準を採用しました。当社グループは、資産又は資産グループの帳簿価額が回収できない可能性を示す事象又は状況の変化がある場合、固定資産の減損に関するレビューを行います。減損損失は、資産又は資産グループの帳簿価額が資産又は資産グループの使用及び処分から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過している場合に認識されます。減損損失は、当該資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る金額として測定され、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額で算定されます。

#### g) 無形固定資産

商標権は取得価額から償却累計額を控除した金額で計上しています。償却は主に10年間の定額法によっています。

#### h) 法人税等

税金費用は、連結損益計算書に含まれている税金等調整前当期純利益(損失)の金額を基礎として計算されています。資産及び負債の会計上の価額と税務上の価額との一時差異、税務上の繰越欠損金、及びその他の繰越税額控除につき将来発生すると予

測される税金の効果に対し、資産負債法により繰延税金資産及び負債を認識しています。これらの繰延税金資産及び負債は現行の税法に基づき計算されています。繰延税金資産は、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められない部分を控除した金額により計上されています。

#### i) 退職給付債務

##### (1) 従業員に関する退職給付

JTは、ほぼすべての従業員(取締役でない執行役員を含む)を対象とした、退職一時金制度ならびに確定給付企業年金制度(「キャッシュ・バランス・プラン」)(以下、「退職金制度」)及び確定拠出年金制度を採用しています。連結子会社は主に退職一時金制度ならびに/もしくは、適格退職年金制度を採用しています。当社の退職金制度では連結会計年度末における保険数理計算による退職給付債務及び年金資産の公正な評価額に基づき、退職給付引当金を計上しています。一部の連結子会社では簡便法を採用しており、自己都合による期末要支給額により退職給付引当金が計上されています。確定拠出年金制度では支出時又は発生時に費用が計上されます。

取締役及び監査役の退職慰労引当金については、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

##### (2) 共済年金給付の負担

旧公共企業体であるJTは共済組合法に基づき、JTの前身である日本専売公社の従業員とその遺族に対しての1956年7月1日以前の一定の給付対象期間に係る共済年金給付費用を負担し、毎年、政府に支払わなくてはなりません。2003年4月1日より、当該負担額は年金数理計算に基づき、その現在価値により債務として認識されています。2003年4月1日前は社会保険庁からの請求に基づき支払われ、毎年、費用計上されていました。

#### j) リース

すべてのリース契約は、オペレーティング・リースとして会計処理されています。日本のリース会計基準の下では、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるファイナンス・リースは、通常の売買取引に準じて会計処理され資産計上されることとなりますが、それ以外のファイナンス・リースは、売買処理した場合と同様の情報が借手の連結財務諸表の注記で開示されている場合には、オペレーティング・リースとして処理することが認められています。

#### k) 剰余金の処分

各期の剰余金その他の処分は、株主総会の承認に基づき翌期の連結財務諸表に反映されています。

#### l) 外貨建取引

外貨建金銭債権債務は決算日の為替レートにより日本円に換算され、換算により生じた未実現為替差損益は、当期の損益として計上されています。為替換算による差損益は、ヘッジ会計が適用

されている場合を除き当期の損益として計上されています(m) デリバティブ参照)。

海外連結子会社のすべての資産と負債は、各連結子会社の会計年度末の為替レートにより日本円に換算されています。海外連結子会社の収益及び費用は、各連結子会社の会計年度における期中平均レートにより日本円に換算されています。上記の換算により生じた差額は、純資産の部に為替換算調整勘定として表示されています。

#### m) デリバティブ

すべてのデリバティブは、後述の為替予約、通貨オプション及び金利スワップを除き、公正価値によって評価されて資産又は負債として認識され、デリバティブ取引に係る損益が連結損益計算書に計上されています。ヘッジ手段であるデリバティブとヘッジ対象の相関関係が高くヘッジ効果が有効であり、ヘッジ会計の要件を満たす場合には、デリバティブ取引に係る損益はヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べられます。JTの為替予約を付した外貨建仕入債務は、振当処理によっています。金利スワップは、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっています。

#### n) 海外連結子会社

JTISA及びその他の海外連結子会社の会計帳簿は、主として米国会計基準に基づいて作成されています。JTが採用している会計基準と相違している主なものは以下のとおりです。

##### (1) 棚卸資産

棚卸資産は主として先入先出法、又は総平均法による低価法によっています。

##### (2) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数に基づき定額法により計算されています。

##### (3) のれん及び無形固定資産

RJRナビスコ社の米国外たばこ事業の買収によって生じ、JTインターナショナルグループにおいて計上されているのれんは償却されておらず、少なくとも1年に1回減損の有無を判定するためのテストが要求されます。カナダにおいて商標権の償却期間が40年から20年に変更されたのに伴い、2007年3月31日終了年度においては、商標権は主として20年の定額法により償却しています。

##### (4) 退職給付制度等

2007年3月31日終了年度の連結貸借対照表上、退職給付と年金の公正な評価額の差異は資産または負債として認識しています(q) 会計方針及び会計基準の変更参照)。未認識の数理差異及び過去勤務債務は、税効果相当額控除後の金額により、海外連結子会社の年金債務調整として純資産の部に計上しています。上記の会計方針の変更以前は、退職給付引当金が未積立累積退職給付債務を下回る場合には、追加最小年金債務として退職給付引当金を追加認識していました。当該追加認識額のうち未認識過去勤務債務を超える部分(最小年金債務調整額)につい

ては、税効果相当額控除後の金額により資本の部の利益剰余金に含めて計上していました。

#### (5) デリバティブ

すべてのデリバティブは、為替レートの変動リスクをヘッジするためのものであり、公正価値で評価の上、貸借対照表において資産又は負債として計上されています。デリバティブの公正価値の変動は、発生した年度の損益として計上されています。

#### o) 1株当たり情報

当社は2006年4月1日付けで、1対5の株式分割を実施しました。(注-11 株主資本参照) 1株当たり当期純利益は、株式分割を過年度に遡及せず、各年度における発行済株式総数の加重平均株式数に基づき計算されています。計算に際し用いた平均株式数は、2005年3月31日終了年度においては1,942,901株、2006年3月31日終了年度においては1,916,016株、2007年3月31日終了年度においては9,580,080株です。

潜在株式調整後の1株当たり当期純利益は2005年、2006年および2007年3月31日終了年度において、該当する潜在株式が存在しないため、開示していません。連結損益計算書に表示されている1株当たり年間配当額は、各年度に対応する配当であり連結会計年度終了後に支払われる配当を含んでいます。なお、株式分割の影響を遡及適用していません。

#### p) 純資産の部の表示

2005年12月9日に、企業会計基準委員会(ASBJ)より純資産の部の表示に関する新たな会計基準を公表されました。新会計基準では、これまで負債として表示されていたいくつかの項目を株主資本として表示することとなりました。例えば、少数株主持分、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引の繰延ヘッジ損益が含まれます。新会計基準は2006年5月1日以降に終了する会計年度より適用されます。2007年3月31日時点の貸借対照表は新会計基準に従って表示されています。日本において一般に公正妥当と認められた会計基準ではこの新会計基準の導入による変更を過去に遡って修正することを認めていません。

#### q) 会計方針及び会計基準の変更

##### 新会計基準の適用

##### 一役員賞与に関する会計基準

2005年11月29日に、企業会計基準委員会(ASBJ)より企業会計基準第4号「役員賞与に関する会計基準」が公表され、2006年4月1日以降開始する会計年度より適用されることとなりました。当社グループでは、2006年4月1日より、この役員賞与に関する会計基準を採用しています。これによる、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び少数株主損益への影響は軽微です。

##### 一海外連結子会社の退職給付に関する会計基準

従来、主な海外の連結子会社において、退職給付引当金が未積

立累積退職給付債務を下回る場合には、追加最小年金債務として退職給付引当金を追加認識する方法によっていましたが、2007年3月31日終了年度より、米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理-米国財務会計基準審議会基準書第87号、第88号、第106号及び第132号(改訂版)の改訂」に基づき、退職給付債務と年金資産の公正価値との差額を連結貸借対照表上、資産又は負債として計上し、退職給付費用として未だ認識されていない数理計算上の差異及び過去勤務債務については、税効果相当額控除後の金額により海外連結子会社の年金債務調整額として純資産の部の評価・換算差額等の区分に計上する方法に変更しました。この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

#### r) 新会計基準

##### 一 棚卸資産の評価

2006年7月5日、企業会計基準委員会(ASBJ)により企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」が公表されました。新会計基準は2008年4月1日以降開始する会計年度に適用されますが、早期適用も認められます。新会計基準では、通常の販売目的で保有する棚卸資産は、取得原価及び正味売却価額のいずれか低い価額で評価するよう要求しています。この場合の正味売却価額は、売価から見積追加製造原価及び見積販売直接経費を控除したものです。また一定の条件の下では、正味売却価額に代えて再調達原価によることも認められています。トレーディング目的で保有する棚卸資産は、市場価格に基づいて評価する必要があります。

##### 一 リース取引に関する会計

2007年3月31日、企業会計基準委員会により企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が公表されました。この基準は、1993年6月17日に公表された、現行のリース取引に関する会計基準を改正したものです。

現行の会計基準では、所有権移転ファイナンス・リース取引は資

産に計上されますが、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、一定の注記を要件に、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことが認められています。

改正後の会計基準では、全てのファイナンス・リース取引を資産に計上することとされています。改正後のリース取引に関する会計基準は、2008年4月1日以降開始する会計年度に適用されますが、早期適用も認められています。

##### 一 連結財務諸表において海外子会社に適用される会計方針の統一

現在、日本の会社は、一般に公正妥当と認められた会計原則の下で、連結決算上、各国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成された海外子会社の財務諸表を、それが明らかに合理的でないと認められない限り使用することが認められています。2006年5月17日、企業会計基準委員会(ASBJ)により実務対応報告第18号「連結財務諸表における在外子会社の会計処理等に関する当面の取り扱い」が公表されました。新実務対応報告では、1) 同一環境下で行われた同一の性質の取引などについて、親会社および子会社が採用する会計処理の原則および手続きは、原則として統一しなければならない、2) 在外子会社の財務諸表が、IFRSまたは米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されている場合には、当面、それらを連結決算手続上利用することができるが、3) その場合であっても次の項目については、重要性が乏しい場合を除き、連結決算手続上、当期純利益が日本で一般に公正妥当と認められた会計原則に従って計上されるよう、会計処理を修正しなければならない、こととされています。

- (1) のれんの償却
- (2) 退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理
- (3) 研究開発費の支出時費用処理
- (4) 投資不動産の時価評価および固定資産の再評価
- (5) 会計方針の変更に伴う財務諸表の遡及修正
- (6) 少数株主損益の会計処理

新実務対応報告は、2008年4月1日以降開始する会計年度に適用されますが、早期適用も認められます。

## 4. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、現先取引残高が含まれており、その相手先から担保として受入れている有価証券の2006年及び2007年3月31日における公正価値は、それぞれ79,975百万円及び51,970百万円(440百万ドル)です。

## 5. 短期投資及び投資有価証券

2006年及び2007年3月31日現在における短期投資及び投資有価証券の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2006	2007	2007
<b>短期投資</b>			
定期預金	¥ 497	¥ 2,216	\$ 19
公社債	58,617	3,720	31
投資信託その他	402	231	2
合計	¥ 59,516	¥ 6,167	\$ 52
<b>投資有価証券</b>			
株式	¥ 92,912	¥ 246,713	\$ 2,090
公社債	3,036	3,146	26
投資信託その他	9,415	10,352	88
合計	¥ 105,363	¥ 260,211	\$ 2,204

2006年3月31日現在、連結貸借対照表に計上されている投資有価証券の公社債には複合金融商品が含まれています。組込デリバティブを含む複合金融商品の損益は連結損益計算書に計上されています。

2006年及び2007年3月31日現在、時価のある有価証券の取得原価及び時価の合計額は下記のとおりです。

	百万円			
	2006			
	取得原価	未実現利益	未実現損失	時価
その他有価証券:				
株式	¥ 33,016	¥ 57,524	¥ 253	¥ 90,287
社債	37,401	259	3	37,657
投資信託その他	5,150	3,069	3	8,216
満期保有目的債券				
国債および地方債	1,497	0	10	1,487
その他	1,002	—	3	999
	百万円			
	2007			
	取得原価	未実現利益	未実現損失	時価
その他有価証券:				
株式	¥ 192,141	¥ 51,337	¥ 1,037	¥ 242,441
社債	2,085	79	—	2,164
投資信託その他	4,191	6,161	—	10,352
満期保有目的債券				
国債および地方債	1,199	0	5	1,194
その他	502	—	1	501
	百万米ドル			
	2007			
	取得原価	未実現利益	未実現損失	時価
その他有価証券:				
株式	\$ 1,628	\$ 435	\$ 9	\$ 2,054
社債	18	0	—	18
投資信託その他	36	52	—	88
満期保有目的債券				
国債および地方債	10	0	0	10
その他	4	—	0	4

2006年及び2007年3月31日現在の時価のない「その他有価証券」の貸借対照表計上額は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2006	2007	2007
その他有価証券			
株式	¥ 2,625	¥ 4,273	\$ 36
社債	21,500	3,002	25
投資信託その他	1,598	229	3
合計	¥ 25,723	¥ 7,504	\$ 64

2005年、2006年及び2007年3月31日終了年度における「その他有価証券」の売却額、売却益総額、及び売却損総額は下記のとおりです。なお売却原価は移動平均法に基づいて計算されています。

	百万円			百万米ドル
	2005	2006	2007	2007
売却額	¥ 2,878	¥ 3,262	¥ 9,229	\$ 78
売却益総額	¥ 1,455	¥ 959	¥ 2,125	\$ 18
売却損総額	(342)	(9)	(3)	(0)
売却益－純額	¥ 1,113	¥ 950	¥ 2,122	\$ 18

2007年3月31日現在の「その他有価証券」及び「満期保有目的債券」のうち、満期があるものについての今後の償還予定額は、下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル	
	その他有価証券	満期保有目的債券	その他有価証券	満期保有目的債券
1年以内	¥ 3,020	¥ 302	\$ 25	\$ 2
1年超5年以内	11,996	1,399	102	12
5年超10年以内	2	—	0	—
10年超	—	—	—	—
合計	¥ 15,018	¥ 1,701	\$ 127	\$ 14

2005年及び2006年3月31日終了年度の関係会社株式を含む有価証券評価損はそれぞれ、1,836百万円、11百万円となりました。有価証券の減損にあたっては、下落率が50%以上の場合及び下落率が30%以上50%未満で個々の銘柄の下落額が財務諸表に

重要な影響を与えた場合に「著しく下落した」と認識しています。なお、時価が「著しく下落した」と判断された有価証券については、回復可能性の判定を行い、明らかに回復する見込みがあると判断された銘柄については、減損していません。

## 6. 棚卸資産

2006年及び2007年3月31日現在の棚卸資産の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2006	2007	2007
葉たばこ	¥ 274,549	¥ 278,567	\$ 2,360
製造たばこ	44,512	49,736	421
その他	87,771	88,973	754
合計	¥ 406,832	¥ 417,276	\$ 3,535

JTの葉たばこのうち、熟成期間終了後に過剰となるおそれのある部分は毎期の評価減の対象としています。洗替法による葉たばこ評価差損益は下記のとおりであり、売上原価に含めて計上しています。

	百万円		百万米ドル	
	2005	2006	2007	2007
洗替法による評価差損益(益)	¥ 9,856	¥ 9,588	¥ (9,585)	\$ (81)

## 7. 短期借入金及び長期債務

2006年及び2007年3月31日現在の短期借入金の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル	
	2006	2007	2007	2007
円建借入金—2006年3月: 利率0.47%~1.50%、2007年3月: 利率1.625%~1.875%	¥ 300	¥ 160	\$ 1	
外貨建借入金—2006年3月: 利率3.95%~7.35%、2007年3月: 利率4.40%~16.00%	32,992	53,546	454	
合計	¥ 33,292	¥ 53,706	\$ 455	

2006年及び2007年3月31日現在の長期債務の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル	
	2006	2007	2007	2007
円建社債—利率1.98%、満期2009年	¥ 150,000	¥ 150,000	\$ 1,271	
長期銀行借入金—満期最長2015年	33,316	15,563	132	
合計	183,316	165,563	1,403	
1年以内返済予定長期債務	(18,204)	(10,550)	(90)	
差引計	¥ 165,112	¥ 155,013	\$ 1,313	

JTは金利リスクに対処するため、満期2009年の円建社債に係る1.98%の利息をLIBORベースの変動金利(2005年3月31日時点では1.24%)に転換する金利スワップ契約を、2004年3月に締結しました。JTは、市場状況の変化に対応するため、2005年5月、上記金利スワップ契約の解約を実施しました。JTは現在1.61%の固定金利を支払っています。

また、一部の国内連結子会社は、円建変動金利付借入金の利

息支払額を固定するために金利スワップ契約を締結しています。JT及び一部の国内連結子会社による円建長期借入金に対する年利は、2006年3月31日現在で1.50%~5.10%、2007年3月31日現在で1.50%~5.20%となっています。外貨建長期借入金に対する年利は、2006年3月31日現在で7.05%~7.91%、2007年3月31日現在で6.30%~8.37%となっています。

2007年3月31日現在の長期債務の今後の返済予定額は下記のとおりです。

3月31日終了年度	百万円	百万米ドル
2008年	¥ 10,550	\$ 90
2009年	1,398	12
2010年	150,676	1,276
2011年	672	6
2012年	754	6
2013年及びそれ以降	1,513	13
合計	¥ 165,563	\$ 1,403

JT法の規定により、JTの財産を社債の一般担保に供しています。社債権者は、JTの財産について他の一般債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有しています(ただし、国税及び地方税、その他の公的な義務の履行の場合を除く)。

ほぼすべての短期銀行借入金及び長期債務は無担保です。2007年3月31日現在における、一部の連結子会社の担保付借入金及び債務は下記のとおりです。

	百万円	百万米ドル
長期銀行借入金	¥ 3,002	\$ 25
その他(主として短期銀行借入金)	3,127	27
合計	¥ 6,129	\$ 52

2007年3月31日現在における、上記の担保付借入金及び債務につき担保に供している資産の連結貸借対照表計上額は下記のとおりです。

	百万円	百万米ドル
建物及び構築物	¥ 5,056	\$ 43
機械装置及び運搬具	7,892	67
その他	1,066	9
合計	¥ 14,014	\$ 119

日本の商慣習として、銀行との基本契約書に記載の一定の条件を満たした場合には、銀行の要求に応じて追加担保を差入れるべきこと、あるいは銀行が会社の預金と長期あるいは短期銀行借入

金又は銀行に対するその他の債務とを相殺する権利があることが規定されています。JTはこのような追加担保の差入れを要求されたことはありません。

## 8. 法人税等

JT及び国内連結子会社は、所得に対して日本の法人税、住民税及び事業税が課せられています。法定実効税率は、2005年、2006年及び2007年3月31日終了年度では40.35%です。海外連

結子会社においては事業活動を行っている当該国の法人税等が課せられています。

2006年及び2007年3月31日現在の重要な一時差異及び繰越欠損金の税効果として計上された繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2006	2007	2007
<b>繰延税金資産:</b>			
退職給付引当金	¥ 36,526	¥ 37,678	\$ 319
共済年金給付負担金	59,966	55,655	471
繰越欠損金	19,638	16,854	143
退職応諾者未払金	30,356	10,794	91
その他	61,853	59,975	509
評価性引当額	(14,110)	(20,370)	(173)
繰延税金資産合計	194,229	160,586	1,360
<b>繰延税金負債:</b>			
圧縮記帳積立金	(32,079)	(31,928)	(270)
買収会計に関わる評価アップ	(36,433)	(34,255)	(290)
その他有価証券評価差額金	(24,905)	(23,170)	(196)
その他	(15,327)	(23,286)	(198)
繰延税金負債合計	(108,744)	(112,639)	(954)
繰延税金資産の純額	¥ 85,485	¥ 47,947	\$ 406

2006年及び2007年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に計上されています。

	百万円		百万米ドル
	2006	2007	2007
その他の流動資産	¥ 32,324	¥ 18,172	\$ 154
繰延税金資産	102,902	75,457	639
その他の流動負債	(3,563)	(2,245)	(19)
繰延税金負債	(46,178)	(43,436)	(368)
繰延税金資産の純額	¥ 85,485	¥ 47,948	\$ 406

2005年、2006年及び2007年3月31日終了年度の法定実効税率と連結損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要項目の内訳は下記のとおりです。

	2005	2006	2007
法定実効税率	40.35%	40.35%	40.35%
海外連結会社の税率差異	(14.42)	(9.13)	(6.99)
税額控除	(4.26)	(1.09)	(0.83)
損金不算入額	5.19	1.86	3.06
その他—純額	4.29	(0.46)	0.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.15%	31.53%	36.00%

## 9. たばこ税

JTは、日本国内で販売される製造たばこに関し、国たばこ税及び地方たばこ税（従量税）の納税義務を負います。また、JTの国内配送子会社は、輸入業者を通じて海外のたばこ製造会社から購入した輸入たばこに関し、小売店への売り渡し時点で地方たばこ税の納税義務を負うこととなります。輸入たばこに係る国たばこ税は、輸入業者によって支払われ、取引価格を通じて当該国内配送子会社へ請求されます。

たばこ税法の改正に伴い、2006年7月1日より国たばこ税及び地方たばこ税の増税が行われ、国たばこ税及び地方たばこ税は1,000本当たり426円増加しました。2007年3月31日現在、一部の例外を除き、国たばこ税は1,000本当たり3,552円、地方たばこ税は1,000本当たり4,372円、国たばこ特別税は1,000本当たり820円とさ

れており、合計すると1,000本当たり8,744円となります。

海外子会社もそれぞれの販売地域においてたばこ税の納税義務を負っています。売上原価に計上されているたばこ税は、2005年、2006年及び2007年3月31日終了年度において、それぞれ2,650,586百万円、2,628,878百万円及び2,718,358百万円（23,027百万米ドル）であり、輸入業者によって支払われた国たばこ税283,787百万円、371,227百万円及び397,443百万円（3,367百万米ドル）をそれぞれ含んでいます。

2007年3月31日時点の未払たばこ税は、連結会計年度末日が金融機関の休日であったために未払いとなった140,638百万円（1,191百万米ドル）を含んでいます。

## 10. 退職給付引当金

### (1) 従業員退職給付

JTは、退職一時金制度ならびに確定給付企業年金制度及びキャッシュ・バランス・プランを採用しています。退職一時金制度では、勤続した各年に稼得したポイントに基づく給付を退職一時金として支給します。また、退職の事由が会社都合の場合、定年の場合、死亡の場合、早期退職制度に伴う退職の場合には、割増退職金を支払う場合があります。キャッシュ・バランス・プランでは、現在及び過去に獲得したポイントに基づく給付及びそれを元本とする利息を、一時金又は年金として支給します。

国内連結子会社には主として退職一時金制度ならびに確定給付型年金制度があり、実質的にすべての従業員をその対象としています。これらの制度のもと、退職時の支給率、勤務年数及びその他の条件に基づいて退職給付金が支給されます。

海外連結子会社は主として、ほぼすべての従業員を対象とした従業員拠出のない確定給付型年金制度を採用しています。当該制度は正社員を対象としており、当該従業員の退職時の年齢、勤続年数及び退職前の最終平均給与によって算定される退職給付金が支給されます。

2006年及び2007年3月31日現在、従業員の退職給付引当金の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2006	2007	2007
退職給付債務	¥ (309,038)	¥ (322,121)	\$ (2,729)
年金資産	193,133	203,484	1,724
未積立退職給付債務	(115,905)	(118,637)	(1,005)
未認識数理計算上の純損失(利益)	7,947	(17,535)	(149)
未認識過去勤務債務	(257)	27,349	232
退職給付制度の一部終了損失 <sup>(注15)</sup>	(3,097)	—	—
連結貸借対照表計上額(純額)	(111,312)	(108,823)	(922)
追加最小年金債務認識額 <sup>(注3)</sup>	(14,955)	—	—
海外連結子会社の年金債務調整額 <sup>(注3)</sup>	—	(18,721)	(159)
前払年金費用	(18,543)	(18,897)	(160)
その他流動負債	—	1,995	17
退職給付引当金	¥ (144,810)	¥ (144,446)	\$ (1,224)

「会計基準の変更」に記載のとおり、「海外連結子会社の年金債務調整額」は、米国会計基準を適用している海外連結子会社において計上された未積立債務です。「その他流動負債」は、米国会計基準を適用している海外連結子会社において退職給付に係る債務の内、翌期12ヶ月の支払予測額が該当する退職給付制度に対応する年金資産を超過する部分です。

米国会計基準を適用する海外連結子会社で発生した最小年金債務の減少額は、利益剰余金に含めております。

JTでは、2006年4月1日に、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ部分的な移行を行いました。この移行により、2006年3月31日終了年度のその他費用として3,097百万円が認識されました。これは、企業会計基準適用指針第1号「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」及び実務対応報告第2号「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」に従い、退職給付に係る債務の増加として計上されました。

	百万円
	2006
退職給付債務の減少	¥ 4,567
未認識過去勤務債務	(199)
未認識数理計算上の差異	139
退職給付引当金	4,507
確定拠出年金制度への資産移換予定額	(7,604)
退職給付制度一部終了損	¥ (3,097)

確定拠出年金制度への移換資産額7,604百万円は2009年までに分割払いで支払われます。

2005年、2006年及び2007年3月31日終了年度の退職給付費用の内訳は下記のとおりです。

	百万円			百万米ドル
	2005	2006	2007	2007
勤務費用	¥ 13,015	¥ 9,278	¥ 9,684	\$ 82
利息費用	11,282	9,409	9,685	82
期待運用収益	(4,720)	(5,823)	(6,829)	(58)
数理計算上の差異の費用処理額	3,378	1,718	315	3
過去勤務債務の費用処理額	526	541	1,502	13
退職給付費用	¥ 23,481	¥ 15,123	¥ 14,357	\$ 122

退職給付債務等の計算の主な基礎に関する事項は2005年、2006年及び2007年3月31日現在、主として下記のとおりです。

	2005	2006	2007
割引率	2.5%	2.5%	2.5%
期待運用収益率	2.0%	2.5%	2.5%

退職給付制度に係る期待値と実績値の相違及び計算の基礎の変更から生じる数理計算上の差異の処理年数は、主として10年です。また、制度見直しを遡及適用することにより生じた過去勤務債務の処理年数は、主として10年です。退職給付見込額の期間配分方法は、主として期間定額基準によっています。

2005年、2006年及び2007年3月31日終了年度に費用処理された、確定拠出年金制度に対する当社の拠出金は、一部の海外連結子会社の分も含めて、それぞれ2,750百万円、2,212百万円及び3,002百万円(25百万ドル)でした。

JTは、管理部門等の本社機能の業務効率性向上及び国内たばこ事業のコスト削減のため、さまざまな事業再編の取り組みの一環として、早期退職制度に基づき従業員に退職特別加算金を支払いました。これらの取り組みは主に、2005年3月31日終了年度中における8カ所のたばこ工場の閉鎖、40歳以上で勤続15年超の従業員に対する全社的な早期退職希望者募集及び2006年3月31

日終了年度におけるその他の業務の再編に関連しています。一部の国内及び海外子会社も、国内販売業務の再編又は同期間における他の事業の合理化に関連した早期退職従業員に、退職特別加算金を支払いました。

このような再編施策によって、2005年及び2006年3月31日終了年度には、退職特別加算金が事業構造強化費用として、それぞれ209,540百万円及び8,557百万円が、2007年3月31日終了年度には790百万円(700万ドル)認識されました。これには、早期退職した従業員に係る未認識数理計算上の純損失及び未認識過去勤務債務の一括償却が含まれています。

2005年3月31日終了年度における大量退職者の発生に伴い、JTは退職一時金制度の一部の終了に準じた会計処理を適用しました。2005年3月31日終了年度の連結財務諸表に反映される影響は、以下のとおりです。

	百万円
	2005
退職給付債務の減少	¥ 88,695
未認識過去勤務債務	(625)
未認識数理計算上の差異	(70)
退職給付引当金の減少	¥ 88,000

早期希望退職応募者への割増退職加算金を含む未払相当額は、未払金及び長期未払金として計上されており、2008年まで支払われる予定です。

一部の国内連結子会社は、総合設立型厚生年金基金を採用しており、要掛金拠出額を退職給付費用として処理しています。掛金拠出割合に基づく年金資産残高は、2006年及び2007年3月31日現在、それぞれ5,346百万円及び5,926百万円(50百万米ドル)です。

なお、一部の海外連結子会社は、退職した従業員及びその扶養家族に対して、退職後医療給付制度も採用しています。

取締役及び監査役の退職慰労金は、株主総会の決議に基づいて支払われます。2006年及び2007年3月31日現在における、取締役及び監査役の退職慰労引当金はそれぞれ、900百万円及び1,018百万円(9百万米ドル)です。

## (2) 共済年金給付の負担

JTの従業員及び1985年の民営化以前のJTの前身である日本専売公社の従業員には、共済組合法により、公的年金制度に基づく退職給付金が支払われていました。社会保険庁による終身年金として支払われるこの給付金は、平均標準報酬、勤続年数その他の要因に基づき決定されています。以前は公共企業体だったJTは、同法により日本専売公社及びその他の従業員に関して、同法が制定された1956年7月1日以前の期間の勤務につき発生した年金費用を政府に払い戻すことを義務づけられています。

当該債務は、年金数理計算に基づき、2003年4月1日に負債として初めて計上されました。2003年4月1日後に発生した年金数理計算上の利益又は損失は、繰り延べられ、10年間にわたって償却されます。

2005年、2006年及び2007年3月31日終了年度に当該債務として認識される負債又は費用は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2006	2007	2007
共済年金給付の負担に係る債務額	¥ (152,534)	¥ (139,569)	\$ (1,182)
未認識数理計算上の差異	3,919	1,638	14
共済年金給付負担に係る引当金	¥ (148,615)	¥ (137,931)	\$ (1,168)

	百万円			百万米ドル
	2005	2006	2007	2007
利息費用	¥ 2,546	¥ 2,488	¥ 2,288	\$ 19
数理計算上の差異の費用処理額	(254)	586	425	4
共済年金給付費用	¥ 2,292	¥ 3,074	¥ 2,713	\$ 23

2005年、2006年及び2007年3月31日終了年度における債務額の計算における割引率は1.5%です。

## 11. 純資産

2006年5月1日以降、日本の会社には企業に関する新しい法律（以下「会社法」）が適用されます。これは、現行の商法を大きく改正した、商法に代わる法律で、おおむね、2006年5月1日以降に行われる取引及び2006年5月1日以降に終了する会計年度に適用されます。財務及び会計処理に関係する、会社法での主な変更点は以下の通りです。

### (1) 配当について

会社法では、株主総会の決議により、会計年度末の配当に加え、期中何度でも配当を行うことができます。(1) 取締役会の設置、(2) 会計監査人の設置、(3) 監査役会の設置、(4) 通常2年である取締役の任期を定款に1年とする旨がうたわれているといった要件をみだす企業で、定款に規定されていれば、取締役会が、配当（現物配当を除く）の実施を宣言することができます。

また、定款に規定があれば、取締役会の決議により、中間配当を年1回行うことも可能です。商法では、配当に充当できる資本剰余金や利益剰余金の金額に制限がありました。会社法でも配当または自己株式有償取得に一定の財源規制が課せられます。

### (2) 資本金、準備金、剰余金の増減及び組替について

会社法では、配当の額の10%相当額を、資本準備金（資本剰余金の一部）または利益準備金（利益剰余金の一部）の合計額が資本金の25%相当額になるまで、その配当の原資の区分

に応じて積み立てることが要求されています。商法では資本準備金及び利益準備金の合計額のうち、資本金の25%を超える額が株主総会の決議により配当可能とされていました。会社法では、この25%基準による制限がなく、資本準備金及び利益準備金の取り崩しが可能となりました。また、会社法では、株主総会の決議により資本金、資本準備金、利益準備金、その他資本剰余金及び利益剰余金の勘定間での組替も一定の条件下で可能であると規定しています。

### (3) 自己株式について

会社法では、取締役会の決議による自己株式の取得及び処分について規定しています。自己株式は、一定の計算方法で算出される株主への分配可能額を超えて取得することはできません。

JTは、2006年2月27日開催の取締役会において、1:5の株式分割を決議し、2006年4月1日付で分割を実施いたしました。

日本の租税特別措置法に基づき積み立てられた特定の準備金又は積立金は、税務上損金算入することができます。日本の税法上、これらの準備金又は積立金は将来にわたって益金に算入されなければなりません。固定資産売却益の課税繰延金額（税効果調整後）は租税特別措置法に規定された圧縮記帳積立金であり、利益剰余金に2006年3月31日及び2007年3月31日現在、それぞれ61,354百万円及び51,130百万円（433百万米ドル）が計上されています。

## 12. 研究開発費及び広告宣伝費

2005年、2006年及び2007年3月31日終了年度において費用計上された研究開発費は、それぞれ40,541百万円、37,505百万円及び41,239百万円(349百万米ドル)です。

2005年、2006年及び2007年3月31日終了年度において費用計上された広告宣伝費は、それぞれ、167,608百万円、166,093百万円及び151,523百万円(1,284百万米ドル)です。

## 13. リース取引

当社は、借り手として、車両、自動販売機及びその他の資産を賃借しています。2005年、2006年及び2007年3月31日終了年度におけるこれらのリース費用は、それぞれ5,559百万円、5,117百万円及び4,836百万円(41百万米ドル)です。

2006年及び2007年3月31日現在、これらのリースのうち、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2006	2007	2007
<b>取得価額相当額:</b>			
機械装置及び運搬具	¥ 4,722	¥ 5,150	\$ 43
器具及び備品	17,769	18,495	157
その他	2,455	2,455	21
合計	24,946	26,100	221
減価償却累計額相当額	12,277	11,605	98
期末残高相当額	¥ 12,669	¥ 14,495	\$ 123

上記の取得価額相当額には支払利息相当額が含まれています。

	百万円		百万米ドル
	2006	2007	2007
<b>未経過リース料期末残高相当額:</b>			
1年内	¥ 4,182	¥ 4,463	\$ 38
1年超	8,487	10,032	85
合計	¥ 12,669	¥ 14,495	\$ 123

上記の未経過リース料期末残高相当額には支払利息相当額が含まれています。

連結損益計算書に計上されていない定額法に基づく減価償却

費相当額は、2005年、2006年及び2007年3月31日終了年度においてそれぞれ5,559百万円、5,117百万円及び4,836百万円(41百万米ドル)です。

2006年及び2007年3月31日における解約不能オペレーティング・リースに基づく未経過リース料は、以下のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2006	2007	2007
1年内	¥ 4,189	¥ 4,511	\$ 38
1年超	10,151	9,919	84
合計	¥ 14,340	¥ 14,430	\$ 122

当社は、貸し手として、コンピューター機器及びその他の資産を賃貸しています。2005年、2006年及び2007年3月31日終了年度におけるこれらの受取リース料は、それぞれ377百万円、279百万円及び253百万円(2百万米ドル)です。

2006年及び2007年3月31日現在、これらのリースのうち、連結財務諸表に計上されたリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係わるリース物件の取得価額、減価償却累計額及び未経過リース料期末残高相当額は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル	
	2006	2007	2007	2007
<b>取得価額相当額:</b>				
機械装置及び運搬具	¥ 546	¥ 100	\$ 1	
器具及び備品	753	1,336	11	
合計	1,299	1,436	12	
減価償却累計額相当額	862	594	5	
期末残高相当額	¥ 437	¥ 842	\$ 7	
<b>未経過リース料期末残高相当額:</b>				
	百万円		百万米ドル	
	2006	2007	2007	2007
1年内	¥ 187	¥ 290	\$ 3	
1年超	295	634	5	
合計	¥ 482	¥ 924	\$ 8	

上記の未経過リース料期末残高相当額には受取利息相当額が含まれています。

連結損益計算書に計上されたファイナンス・リース取引に関する

減価償却費は、2005年、2006年及び2007年3月31日終了年度においてそれぞれ335百万円、250百万円及び240百万円(2百万米ドル)です。

## 14. 契約債務及び偶発債務

(2007年5月25日現在の情報を反映しています。)

当社の国内葉たばこの調達、たばこ事業法及び関連諸規制により規定されています。たばこ事業法に基づき、当社は毎年あらかじめ、葉たばこを当社に販売するために生産しようとしているすべての国内葉たばこ生産者と買入契約を締結しなければなりません。それぞれの買入契約は、耕作されるたばこの種類別の耕作総面積ならびに種類別及び品位別の価格を定めるものとされています。当社は、これらの契約に基づいて生産された葉たばこについては、製造たばこの原料の用に適さないものを除き、すべて買い入れなければなりません。

買入契約の締結に先立ち、当社は、当社に答申を行うためにたばこ事業法の下に組織された審議団体である葉たばこ審議会に、耕作総面積や葉たばこ価格について意見を諮らなければなりません。当社は法律上、葉たばこ審議会の意見を尊重しなければなりません。葉たばこ審議会は、国内で生産される葉たばこの生産や買入に関する重要な事項について、調査・審議する責任を負っています。葉たばこ審議会は、葉たばこ耕作者の代表や専門家の中から、財務大臣の認可を受けて当社に委嘱された委員によって構成されています。葉たばこ審議会は、生産費及び物価その他の

経済事情を斟酌し、葉たばこの継続的な生産を確保することを旨として葉たばこの適正価格を答申することとされています。

国内の葉たばこ耕作者は、当社との買入契約の基本的事項(買入価格を含む)に関する交渉については、たばこ耕作組合法に基づき、全国たばこ耕作中央会に委任しています。従って、当社は全国葉たばこ耕作組中央会と買入に係る基本的事項に関して契約を行わなければなりません。当該契約には、耕作したたばこ、又は収穫したたばこが自然災害により損害を受けた耕作者に対して、当社が金銭を支払うことを求める災害援助金条項が含まれています。当該条項により、損害の程度に応じて、過去数年間の単位面積当たりの平均代金に災害を受けた年度の契約面積を乗じた額の50%を上限とする援助金を支払うこととなっています。

連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp.(以下JTI-マクドナルド社)は、ケベック州税庁より、当社によるRJRナビスコ社(以下RJR社)からの米国以外のたばこ事業買収以前である1990年から1998年にかけて、たばこ密輸に関与したとして、2004年8月11日、約13.6億カナダドル(当時の為替レートで約1,146億円)の即時支払いを求めた課税通知の送付を受けました。

JTI-マクドナルド社が即時に課税額を支払わなかった場合には

事業資産の差し押え等により通常の事業運営を継続することが困難となる恐れがあったことから、同年8月24日、オンタリオ州上級裁判所に“Companies’ Creditors Arrangement Act (CCAA: 『企業債権者調整法』)”の申請を行い、少なくとも2008年5月30日まで同法が適用されることとなっており、事業資産は保全され、事業を継続しています。なお、JTI-マクドナルド社の当社グループ会社への債務の一部を履行するために、2006年4月、当社の連結子会社であるオランダ法人JT International Holding B.V.は、同支払額相当の金融機関発行の信用状を、裁判所が指名したモニター（監督人）へ差し入れています。

JTI-マクドナルド社が本件に関し何らかの損害及び費用を負担した場合には、1999年における当社とRJR社との買収時の契約に基づき、当社は本件に関わる損害及び費用を、売り手側であるRJR社（現レイノルズアメリカン社他）に求償できる権利があると考

えており、それを実行していきます。

連結子会社であるロシア法人ZAO JTI Marketing and Sales（以下JTI M&S社）は、2004年7月モスクワ税務署より、2000年1月から12月の期間に係る未納分の税金（VAT等）、利息、加算税の合計で約24億ルーブル（当時の為替レートで約88億円）の追加支払いを命じる課税通知を受けました。JTI M&S社は事実誤認があるとして、仲裁裁判所へ当該課税通知の無効を訴えていましたが、2005年9月、管区仲裁裁判所（破毀審）において上訴棄却の判決を受けました。JTI M&S社はこれに対して、同年11月、最高仲裁裁判所（監督審）へ上告していましたが、2006年4月、同裁判所は、これまでの下級審の判断を破棄し、本件を仲裁裁判所（第一審）に差し戻す判決を下し、本件はなお第一審に係属中です。

## 15. その他収益（費用）

### (1) 固定資産除売却益 — 純額

2005年3月31日終了年度について、「固定資産除売却益—純額」には、フロンティア不動産投資法人（FRI）に当社が所有する大規模商業施設6物件につき設定した不動産信託を売却した際の42,868百万円の利益が含まれます。FRIは2004年8月9日に東京証券取引所に上場され、2007年3月31日時点で、当社はFRIの株式の7%を保有し、FRIは連結の対象に含まれていません。

### (2) 事業構造強化費用

2005年及び2006年3月31日終了年度の事業構造強化費用は、以下のように構成されます。

	百万円	
	2005	2006
退職特別加算金 <sup>(注10)</sup>	¥ (209,540)	¥ (8,557)
固定資産除売却損	(5,323)	(99)
その他—純額	(9,985)	647
合計	¥ (224,848)	¥ (8,009)

従業員の早期退職に関連して負担した退職特別加算金は、注記10で述べたとおりです。

2005年3月31日終了年度には、5,323百万円の建物及び機械装置の除売却損が計上されています。これらは、耐用年数を、残存使用期間まで短縮したことと、2005年3月31日までに操業を停止したたばこ製造工場及びたばこ事業設備の将来の廃棄を意図した結果、計上されました。

2006年3月31日終了年度の事業構造強化費用における「その他—純額」には、2005年3月31日終了年度中に実施された早期希望退職制度により退職を応諾した長期休職者の退職予定時期繰上げに伴う未払金の戻入額が含まれています。

### (3) 減損損失

資産グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っています。ただし遊休資産については、個別にグルーピングを行っています。

当グループは、2006年3月31日終了年度の固定資産の減損に関するレビューを行い、主に首都圏にある廃止予定の社宅を対象として、11,439百万円（97百万ドル）の減損損失を認識し、その他費用として計上しました。その内訳は、土地7,738百万円（66百万ドル）、建物及び構築物3,452百万円（29百万ドル）となっています。認識した減損損失の太宗は、2006年3月31日終了年度の下期において、今後の廃止が最終的に決定された社宅等に係る土地、建物等について、減損の判定の基礎となるグループの変更により、個別物件ごとに減損の判定及び測定を行い、認識したものであります。

2007年3月31日終了年度に当グループは2,712百万円(23百万ドル)の減損損失を計上しました。これは主として土地及び一部の解体を予定している建物と構築物に関連したものです。

なお、当該資産の回収可能価額は、主に正味売却価額により算定しており、価格指標は主に不動産鑑定評価額を使用しています。

#### (4) その他 — 純額

2005年、2006年及び2007年3月31日終了年度の「その他の収益(費用)」に含まれる「その他—純額」の内訳は以下のとおりです。

	百万円			百万米ドル
	2005	2006	2007	2007
たばこ災害援助金 <sup>(注14)</sup>	¥(1,099)	¥(863)	¥(3,505)	\$ (30)
為替差益(損)—純額	1,026	(2,893)	(14,465)	(123)
投資有価証券評価損	(362)	(11)	—	—
投資有価証券売却益—純額	1,112	879	1,908	16
退職給付制度一部終了損 <sup>(注10)</sup>	—	(3,097)	—	—
販売権等譲渡益	2,533	—	—	—
葉たばこ廃作協力金	(4,228)	—	—	—
成人識別自販機導入費用	—	(159)	(5,746)	(49)
その他—純額	(1,617)	(3,376)	(9,390)	(78)
合計	¥(2,635)	¥(9,520)	¥(31,198)	\$ (264)

2004年8月の葉たばこ審議会において、JTは一定の面積又は年齢の基準に該当するたばこ耕作農家の方々を対象に、廃作の希望を募る旨の諮問を行い、諮問のとおりのお返事をいただきました。その結果2005年の葉たばこの耕作契約を取り交わす際に、廃作

することとした耕作農家に対して、4,228百万円を支払いました。

「成人識別自販機導入費用」とは、未成年によるたばこの購入を防ぎ、ICカードにより購入者が成人であることを識別する機能を備えた自販機システムの構築費用です。

## 16. セグメント情報

当社の事業は、国内たばこセグメント、海外たばこセグメント、医薬セグメント、食品セグメント及びその他セグメントからなります。国内たばこセグメントは、国内免税市場を含む日本市場及び中国事業部管轄の中国、香港及びマカオ市場においてたばこ製品の製造・販売を行っています。国内たばこセグメントには、当社の子会社であるTSネットワーク株式会社が含まれています。同社は当社たばこ製品の配送業務及び外国たばこメーカーから輸入業者を通じて購入した外国たばこ製品の卸売販売等の業務を行っています。海外たばこセグメントは、国内たばこセグメント管轄の市場以外の

世界各国においてたばこ製品の製造・販売をしています。医薬セグメントは、医療用医薬品の開発、製造及び販売を行っています。食品セグメントは、清涼飲料及び加工食品の製造・販売を行っています。その他セグメントには、不動産事業、エンジニアリング事業及びその他の事業が含まれています。

海外たばこ事業に関しては、JTISAをはじめとする海外連結子会社の会計年度終了日が2006年12月31日となっており、同日までの1年間の成果を2007年3月31日終了の会計年度の連結業績として計上しました。

(1) 事業の種類別セグメント情報

2005年、2006年及び2007年3月31日終了年度における当社の事業の種類別セグメント情報は下記のとおりです。

	百万円							
	2005							
	国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	¥ 3,491,488	¥ 792,705	¥ 57,676	¥ 265,380	¥ 57,265	¥ 4,664,514	¥ —	¥ 4,664,514
セグメント間内部売上高 又は振替高	49,550	54,933	—	203	30,440	135,126	(135,126)	—
計	3,541,038	847,638	57,676	265,583	87,705	4,799,640	(135,126)	4,664,514
営業費用	3,325,205	803,180	55,821	263,635	77,278	4,525,119	(133,976)	4,391,143
営業利益	¥ 215,833	¥ 44,458	¥ 1,855	¥ 1,948	¥ 10,427	¥ 274,521	¥ (1,150)	¥ 273,371
資産	¥ 1,298,222	¥ 838,590	¥ 117,828	¥ 141,647	¥ 197,050	¥ 2,593,337	¥ 388,719	¥ 2,982,056
減価償却費	80,219	21,004	3,619	5,150	16,313	126,305	(443)	125,862
連結調整勘定償却額	(21)	—	—	833	70	882	—	882
資本的支出	46,485	18,787	3,108	7,356	10,629	86,365	(1,256)	85,109

	百万円							
	2006							
	国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	¥ 3,405,281	¥ 881,188	¥ 49,257	¥ 278,378	¥ 23,553	¥ 4,637,657	¥ —	¥ 4,637,657
セグメント間内部売上高 又は振替高	41,554	36,914	—	123	25,212	103,803	(103,803)	—
計	3,446,835	918,102	49,257	278,501	48,765	4,741,460	(103,803)	4,637,657
営業費用	3,226,740	847,071	54,314	272,176	40,092	4,440,393	(109,682)	4,330,711
営業利益(損失)	¥ 220,095	¥ 71,031	¥ (5,057)	¥ 6,325	¥ 8,673	¥ 301,067	¥ 5,879	¥ 306,946
資産	¥ 1,131,751	¥ 994,834	¥ 117,903	¥ 141,477	¥ 194,401	¥ 2,580,366	¥ 457,013	¥ 3,037,379
減価償却費	84,570	23,062	3,254	5,042	13,467	129,395	(4,540)	124,855
減損損失	991	184	—	70	—	1,245	10,194	11,439
連結調整勘定償却額	1,088	—	—	502	—	1,590	—	1,590
資本的支出	75,028	24,995	2,107	4,576	19,318	126,024	(27,097)	98,927

	百万円							
	2007							
	国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	¥ 3,416,274	¥ 999,658	¥ 45,452	¥ 286,554	¥ 21,449	¥ 4,769,387	¥ —	¥ 4,769,387
セグメント間内部売上高 又は振替高	45,005	26,355	—	110	25,876	97,346	(97,346)	—
計	3,461,279	1,026,013	45,452	286,664	47,325	4,866,733	(97,346)	4,769,387
営業費用	3,215,891	944,928	56,659	279,959	37,994	4,535,431	(98,035)	4,437,396
営業利益(損失)	¥ 245,388	¥ 81,085	¥ (11,207)	¥ 6,705	¥ 9,331	¥ 331,302	¥ 689	¥ 331,991
資産	¥ 1,180,395	¥ 1,275,045	¥ 106,165	¥ 158,818	¥ 249,604	¥ 2,970,027	¥ 394,636	¥ 3,364,663
減価償却費	79,965	31,583	3,010	3,894	12,254	130,706	(600)	130,106
減損損失	710	112	—	44	—	866	1,846	2,712
のれん償却額	1,118	—	—	1,419	—	2,537	—	2,537
資本的支出	55,243	32,017	3,046	4,866	8,054	103,226	(1,079)	102,147

	百万米ドル							
	2007							
	国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	\$ 28,939	\$ 8,468	\$ 385	\$ 2,427	\$ 182	\$ 40,401	\$ —	\$ 40,401
セグメント間内部売上高 又は振替高	381	223	—	1	219	824	(824)	—
計	29,320	8,691	385	2,428	401	41,225	(824)	40,401
営業費用	27,242	8,004	480	2,371	322	38,419	(830)	37,589
営業利益(損失)	\$ 2,078	\$ 687	\$ (95)	\$ 57	\$ 79	\$ 2,806	\$ 6	\$ 2,812
資産	\$ 9,999	\$ 10,801	\$ 899	\$ 1,345	\$ 2,115	\$ 25,159	\$ 3,343	\$ 28,502
減価償却費	677	268	25	33	104	1,107	(5)	1,102
減損損失	6	1	—	0	—	7	16	23
のれん償却額	9	—	—	12	—	21	—	21
資本的支出	468	271	26	41	68	874	(9)	865

営業費用とは、売上原価と販売費及び一般管理費を示すものです。資本的支出は、長期前払費用に係る支出を含み、また、減価償却費(連結調整勘定償却額及びのれん償却額を除く)は、長期前払費用の償却費を含んでいます。

2006年3月31日終了年度より、JTISAを中核とするグループの海外連結子会社で計上していました連結調整勘定は、当該会計年度に当該海外連結子会社の日本向け製品について、当社が自ら輸入・製造・販売することに伴い、当該連結調整勘定の一部を「国内たばこ」セグメントに割り当てました。また、これに伴い当社

が取得した営業権については、「国内たばこ」セグメントの資本的支出に含めるとともに、当社グループ内での取引であることから「消去又は全社」において消去されています。

国内たばこセグメントには、TSネットワーク株式会社の売上を含んでいます。2006年及び2007年3月31日終了年度におけるTSネットワークを通じて輸入された外国たばこ製品の税抜売上高は、それぞれ1,160,744百万円及び1,216,249百万円(10,303百万ドル)です。

## (2) 所在地別セグメント情報

2005年、2006年及び2007年3月31日終了年度における当社の所在地別セグメント情報は下記のとおりです。

	百万円					
	2005					
	日本	西欧	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	¥ 3,823,102	¥ 317,273	¥ 524,139	¥ 4,664,514	¥ —	¥ 4,664,514
セグメント間内部売上高又は振替高	54,785	137,406	14,563	206,754	(206,754)	—
計	3,877,887	454,679	538,702	4,871,268	(206,754)	4,664,514
営業費用	3,649,540	458,052	490,006	4,597,598	(206,455)	4,391,143
営業利益(損失)	¥ 228,347	¥ (3,373)	¥ 48,696	¥ 273,670	¥ (299)	¥ 273,371
資産	¥ 1,630,225	¥ 664,106	¥ 211,362	¥ 2,505,693	¥ 476,363	¥ 2,982,056

	百万円					
	2006					
	日本	西欧	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	¥ 3,709,964	¥ 338,606	¥ 589,087	¥ 4,637,657	¥ —	¥ 4,637,657
セグメント間内部売上高又は振替高	42,368	153,514	18,943	214,825	(214,825)	—
計	3,752,332	492,120	608,030	4,852,482	(214,825)	4,637,657
営業費用	3,524,195	492,967	535,165	4,552,327	(221,616)	4,330,711
営業利益(損失)	¥ 228,137	¥ (847)	¥ 72,865	¥ 300,155	¥ 6,791	¥ 306,946
資産	¥ 1,446,958	¥ 760,456	¥ 276,327	¥ 2,483,741	¥ 553,638	¥ 3,037,379

	百万円					
	2007					
	日本	西欧	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	¥ 3,718,450	¥ 353,831	¥ 697,106	¥ 4,769,387	¥ —	¥ 4,769,387
セグメント間内部売上高又は振替高	47,350	156,414	23,331	227,095	(227,095)	—
計	3,765,800	510,245	720,437	4,996,482	(227,095)	4,769,387
営業費用	3,517,318	529,055	618,885	4,665,258	(227,862)	4,437,396
営業利益(損失)	¥ 248,482	¥ (18,810)	¥ 101,552	¥ 331,224	¥ 767	¥ 331,991
資産	¥ 1,487,678	¥ 1,023,183	¥ 304,630	¥ 2,815,491	¥ 549,172	¥ 3,364,663

	百万米ドル					
	2007					
	日本	西欧	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	\$ 31,499	\$ 2,997	\$ 5,905	\$ 40,401	\$ —	\$ 40,401
セグメント間内部売上高又は振替高	401	1,325	198	1,924	(1,924)	—
計	31,900	4,322	6,103	42,325	(1,924)	40,401
営業費用	29,795	4,481	5,243	39,519	(1,930)	37,589
営業利益(損失)	\$ 2,105	\$ (159)	\$ 860	\$ 2,806	\$ 6	\$ 2,812
資産	\$ 12,602	\$ 8,667	\$ 2,581	\$ 23,850	\$ 4,652	\$ 28,502

「西欧」に含まれる主要な国はスイス、フランス及びドイツです。また、「その他」に含まれる主要な国は、カナダ、ロシア及びマレーシアです。営業費用とは、売上原価と販売費及び一般管理費を示すものです。

### (3) 海外売上高

2005年、2006年及び2007年3月31日終了年度における当社の海外顧客に対する売上高は、それぞれ855,658百万円、935,198百万円及び1,056,762百万円(8,952百万米ドル)です。

## 17. デリバティブ取引

JT及び一部の連結子会社は、外貨建資産及び負債に係る為替変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行っています。また、JT及び一部の連結子会社は、金利変動リスクを管理する目的で金利スワップ取引を行いました。

デリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを伴うものです。市場リスクは、「金利・為替レート等の市場価格の変動により当該デリバ

ティブの時価が減少するリスク」であり、信用リスクは「当該デリバティブ契約の相手方が債務不履行となった場合に損失を被るリスク」です。JT及び連結子会社は、トレーディング目的のデリバティブ取引は行っていません。デリバティブ取引を行う主な目的は、債券に係る受取利息及び借入金及び社債に係る利払に対する金利リスク並びに将来発生する外貨建取引に係る為替リスクの回避あるいは軽減です。

ヘッジの有効性評価は、JT及び連結子会社の金融リスク管理規程及び実施マニュアルに基づき、原則として、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較することにより行っています。ヘッジ手段及びヘッジ対象は下記のとおりです。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

当社はデリバティブ取引の取引先を主要な国際的金融機関に限定しているため、信用リスクに伴う損失の発生を予期していません。2005年、2006年及び2007年3月31日現在、ヘッジ会計の対象外であるデリバティブ契約の残高は下記のとおりです。

	百万円								
	2005			2006			2007		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
<b>為替予約取引:</b>									
買建	¥ 21,543	¥ 23,296	¥ 1,753	¥ 12,621	¥ 12,330	¥ (291)	¥ 2,972	¥ 3,113	¥ 141
売建	12,048	12,116	(68)	43,234	43,663	(429)	40,624	40,839	(215)
<b>通貨オプション取引:</b>									
買建	—	—	—	24,201	212	212	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	2,615	(318)	(318)
合計			¥ 1,685			¥ (508)			¥ (392)

	百万米ドル		
	2007		
	契約額等	時価	評価損益
<b>為替予約取引:</b>			
買建	\$ 25	\$ 26	\$ 1
売建	344	346	(2)
<b>通貨オプション取引:</b>			
買建	—	—	—
売建	22	(3)	(3)
合計			\$ (4)

上記のデリバティブ取引の契約額等は、実際に取引された金額を示しているものではなく、また、信用リスクあるいは市場リスクを示すものでもありません。

## 18. 1株当たり当期純利益

株式分割を過年度に遡及した場合の、2005年及び2006年3月31日終了年度における1株当たり当期純利益及び加重平均発行済普通株式数は、株式分割がそれぞれの年度期首に行われたものとして算出すると、下記のとおりです。

3月31日終了年度	円	
	2005	2006
1株当たり当期純利益	¥ 6,418	¥ 21,017
加重平均発行済普通株式数	9,714,505	9,580,080

注: 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載していません。

## 19. 重要な後発事象

当社は、2007年4月18日、連結子会社であるJTI (UK) MANAGEMENT LTDを通じて、英国法上の買収手続であるスキーム・オブ・アレンジメントに基づき、英国を所在地とするGallaher Group Plc (以下「Gallaher社」)の発行済株式を取得し、Gallaher社を完全子会社としました。当該企業結合は、当社を取得企業、Gallaher社を被取得企業とするパーチェス法適用取引に該当するものであります。

### 1. 企業結合の内容

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

- (a) 被取得企業の名称: Gallaher Group Plc
- (b) 被取得企業の事業内容: 製造たばこの製造・販売
- (c) 企業結合を行った主な理由:

Gallaher社を子会社とすることにより、規模の拡大によるスケールメリットの享受、市場及び価格帯においてバランスのとれた競争力のあるブランド・ポートフォリオの構築、技術・流通インフラの強化、及び事業統合による事業成長と効率的な事業運営を通じたシナジーの実現が可能となるためであります。

- (d) 企業結合日: 2007年4月18日
- (e) 企業結合の法的形式: 現金を対価とする株式取得
- (f) 取得した議決権比率: 100%

(2) 被取得企業の取得原価: 約75億スターリング・ポンド

(約1兆7,200億円 外貨資金調達分の換算レート238.51円/スターリング・ポンド)

(3) 発生したのれん金額、企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額等:

取得した資産及び引受けた負債のうち企業結合日時点における識別可能なものの特定期間と時価の測定が未了であるため、のれん金額並びに企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債等の額については確定しておりません。

(4) その他:

2006年12月末における国際財務報告基準 (International Financial Reporting Standards) に基づくGallaher社の要約貸借対照表金額は以下のとおりであります。

百万スターリング・ポンド 億円 (233.66円/スターリング・ポンド)

流動資産	1,525	3,563
固定資産	2,408	5,626
流動負債	1,457	3,404
固定負債	2,124	4,962
純資産	352	823

なお、当該資産及び負債の金額は被取得企業の規模を参考として示すためのものであり、企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額を示すものではありません。

### 2. 資金調達の内容

当社及びJTI (UK) MANAGEMENT LTDは、Gallaher社株式取得に要する資金の調達を主たる目的として、以下のとおり借入契約を締結し、実行しております。

(1) 当社による借入契約についての主な内容

- (a) 借入先: 株式会社みずほ銀行
- (b) 借入金額: 4,500億円
- (c) 返済条件: 元金一括返済
- (d) 約定金利: 0.80000%及び0.84000%
- (e) 借入実行日: 2007年4月25日
- (f) 借入期間: 1ヶ月及び3ヶ月

株式会社みずほ銀行からの上記の借入金のうち、1,000億円については、2007年5月25日に返済しており、3,500億円については、金融機関からの借入及び社債発行による中長期性の資金調達手段へのリファイナンスを検討し実行予定としております。なお、当社グループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している(株)ジェイティ財務サービス(連結子会社)は、国内グループ会社の運転資金目的のため金融機関と総額1,000億円のコミットメントライン契約を締結し、資金需給への対応(短期借入及び同返済)を行っております。

(2) JTI (UK) MANAGEMENT LTDによる借入契約についての主な内容

- (a) 借入先: Merrill Lynch International及びメリルリンチ日本証券株式会社をアレンジャー、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとする18銀行によるシンジケート団
- (b) 借入金額: 19億スターリング・ポンド (4,516億円 237.69円/スターリング・ポンド)
- (c) 返済条件: 元金一括返済
- (d) 約定金利: 5.76908%
- (e) 借入実行日: 2007年4月26日
- (f) 借入期間: 2ヶ月

JTI (UK) MANAGEMENT LTDによる上記の借入金19億スターリング・ポンド(4,516億円)のリファイナンス等を目的として、JTI (UK) MANAGEMENT LTDをはじめとする当社グループ会社を借入人とする借入枠設定に係る契約を銀行シンジケート団と締結し、上記借入金は同借入枠からの借入により返済する予定としております。

本制作物は、情報開示の充実を目的とした、英文アニュアルレポートの和訳版となります。英文アニュアルレポートに掲載している連結財務諸表については、Deloitte Touche Tohmatsu（日本のメンバーファームである監査法人トーマツ）による監査報告書を受領しています。監査報告書の監査意見は、連結財務諸表は適正に表示している旨の無限定適正意見です。

# ファクトシート

## 100 財務データ

100	税込売上高 税抜売上高 販売費及び一般管理費 研究開発費
101	EBITDA 営業利益 営業外損益 経常利益
102	特別損益 当期純利益 (損失) 1株当たり当期純利益 (EPS) 自己資本当期純利益率 (ROE)
103	使用総資本事業利益率 (ROA) フリー・キャッシュ・フロー 設備投資 減価償却費
104	資産 純資産、自己資本比率 1株当たり純資産 (BPS) 手元流動性、有利子負債
105	デット・エクイティレシオ インタレスト・カバレッジレシオ 1株当たり配当金 配当性向 (連結)

## 106 国内たばこ事業関連データ

106	たばこ総需要 JT製品販売数量及びシェア 中国事業・国内免税販売数量
107	ブランド別シェア 国内販売実績上位20銘柄
108	タール値別シェア (販売実績上位100 銘柄に占めるシェア) タール値別シェア (JT製品市場シェア) メンソール製品シェア 320円以上製品シェア、 D-spec製品シェア
109	JT国内千本当税抜売上高 JT製品内価格帯別構成比
110	新製品投入状況 新製品投入数 JT製品紙巻たばこ銘柄数
111	喫煙者率 (男女別) 喫煙者率 (年代別)
112	たばこ税 たばこ税率等の推移 たばこ一箱当たりの定価の構成
113	たばこ製造の仕組み 国内たばこ製造工場数 たばこ製造関連工場所在地
114	たばこ販売の仕組み たばこ販売許可店数 たばこ自動販売機数 たばこ自動販売機数 (JT貸与機)
115	国内産業たばこ耕作人員、耕作面積 国内産業たばこ買入数量、外国産業 たばこ買入数量 国内産業たばこ買入代金、国内産業 たばこ1kg当単価 葉たばこ評価洗替差損益

## 116 海外たばこ事業関連データ

116	世界のたばこ需要 世界のトップたばこ企業のシェア 世界の販売数量トップ10ブランド
117	販売数量 (ブランド別) 販売数量 (地域別) 千本当税抜売上高 海外工場数

## 118 医薬事業関連データ

研究開発費 (単体) ピラセプト・ロイヤリティ 臨床開発品目
--------------------------------------

## 119 食品事業関連データ

食品事業売上高 自動販売機台数
--------------------

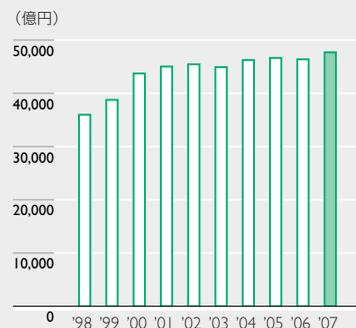
## 119 従業員数

従業員数
------

注記: ファクトシートは、日本における開示規則をもとに作成しています。

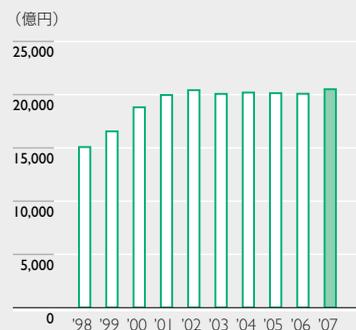
# 財務データ

## 税込売上高



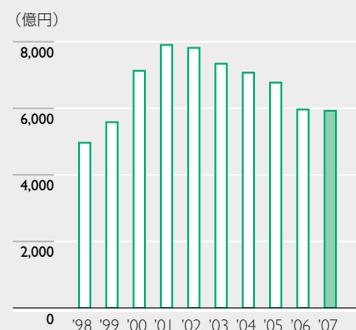
(各3月31日終了年度)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ 全社	35,969	38,765	43,712	45,017	45,441	44,922	46,251	46,645	46,376	47,693
たばこ事業		36,167	40,244	41,402	41,780	41,344	42,369			
国内たばこ事業								34,914	34,052	34,162
海外たばこ事業								7,927	8,811	9,996
医薬事業		237	677	664	618	539	512	576	492	454
食品事業		1,507	1,950	2,103	2,211	2,324	2,501	2,653	2,783	2,865
その他事業		853	839	846	830	714	868	572	235	214

## 税抜売上高



(各3月31日終了年度)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ 全社	15,082	16,551	18,810	19,966	20,419	20,075	20,198	20,139	20,087	20,510
たばこ事業		13,954	15,343	16,352	16,758	16,497	16,315			
国内たばこ事業								12,038	11,732	11,472
海外たばこ事業								4,297	4,843	5,503
医薬事業		237	677	664	618	539	512	576	492	454
食品事業		1,507	1,950	2,103	2,211	2,324	2,501	2,653	2,783	2,865
その他事業		853	839	846	830	714	868	572	235	214

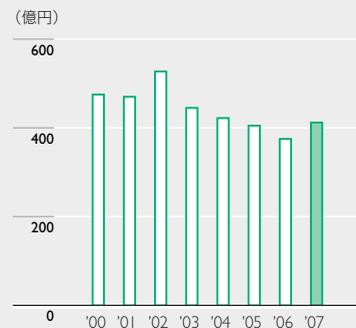
## 販売費及び一般管理費



(各3月31日終了年度)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ 販売費及び一般管理費	4,966	5,582	7,126	7,905	7,815	7,339	7,071	6,774	5,966	5,926
人件費*	1,484	1,587	2,072	2,206	2,227	2,097	2,053	1,839	1,508	1,585
広告宣伝費	311	315	369	483	402	357	354	274	239	234
販売促進費	776	1,097	1,345	1,625	1,552	1,420	1,417	1,401	1,421	1,280
研究開発費	377	371	475	470	526	445	421	404	375	412
減価償却費	147	166	512	589	595	567	567	542	534	574

※ 人件費=報酬+給料手当+退職給付費用+法定福利費+従業員賞与+賞与引当金繰入額

## 研究開発費



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ 研究開発費	475	470	527	445	422	405	375	412
たばこ事業	157	137	145	148	166			
国内たばこ事業						161	151	151
海外たばこ事業						21	9	13
医薬事業	289	305	354	271	237	205	199	234
食品事業	9	7	7	12	10	10	8	7
その他事業	18	11	7	6	1	0	—	—

(注) 2000年3月31日終了年度から2005年3月31日終了年度までの研究開発費には製造原価計上分を含みます。

## EBITDA

(億円)

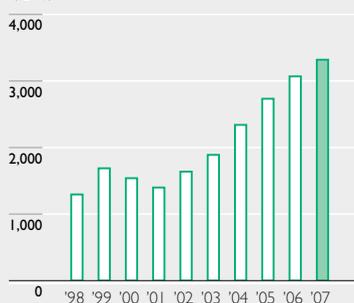


(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ EBITDA	3,151	3,120	3,341	3,372	3,734	4,001	4,333	4,646
たばこ事業	2,994	2,963	3,209	3,214	3,431			
国内たばこ事業						2,960	3,057	3,264
海外たばこ事業						654	940	1,126
医薬事業	(7)	(31)	(85)	(51)	(44)	54	(18)	(81)
食品事業	(4)	(26)	22	5	33	79	118	120
その他事業	160	200	196	196	306	268	221	215

(注) EBITDA=営業利益+減価償却費

## 営業利益

(億円)



(各3月31日終了年度)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ 営業利益	1,295	1,688	1,539	1,399	1,638	1,889	2,340	2,733	3,069	3,319
たばこ事業		1,938	1,815	1,659	1,921	2,133	2,384			
国内たばこ事業								2,158	2,200	2,453
海外たばこ事業								444	710	810
医薬事業	(126)	(114)	(128)	(189)	(138)	(128)	(128)	18	(50)	(112)
食品事業	(86)	(145)	(173)	(118)	(131)	(48)	19	63	67	
その他事業	(26)	(17)	34	17	9	119	104	86	93	

## 営業外損益

(億円)



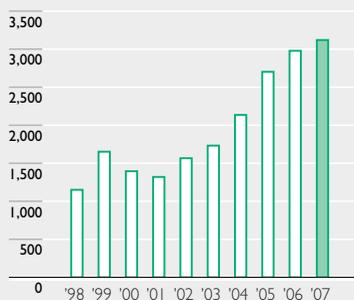
(各3月31日終了年度)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ 営業外損益	(143)	(36)	(143)	(78)	(71)	(157)	(204)	(31)	(91)	(199)
営業外収益	146	159	226	151	112	93	103	159	126	160
金融収益 <sup>(※1)</sup>	88	99	75	65	47	37	32	33	59	121
営業外費用	290	195	370	230	183	250	307	190	217	359
金融費用 <sup>(※2)</sup>	49	46	159	124	102	87	81	51	57	69

※1 金融収益=受取利息+有価証券利息+投資有価証券利息+受取配当金+有価証券償還差損益等

※2 金融費用=支払利息+社債利息+有価証券償還差損等

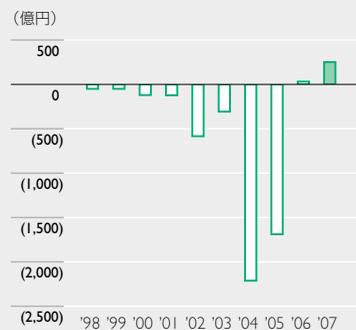
## 経常利益

(億円)



(各3月31日終了年度)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ 経常利益	1,151	1,652	1,395	1,320	1,566	1,732	2,135	2,702	2,978	3,120

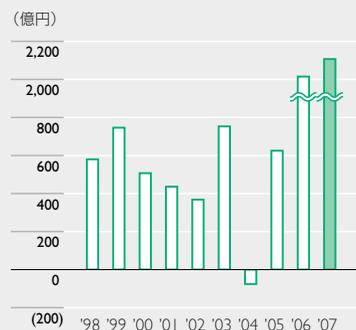
## 特別損益



(各3月31日終了年度)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ 特別損益	(50)	(50)	(120)	(123)	(584)	(307)	(2,212)	(1,689)	31	251
特別利益	38	62	168	207	300	183	293	792	654	508
固定資産売却益	25	45	80	163	282	154	172	733	600	475
特別損失	88	113	288	330	885	490	2,505	2,482	623	257
固定資産売却損	1	1	29	16	22	26	48	22	248	31
固定資産除却損	81	92	119	133	93	98	108	136	122	104
事業構造強化費用	—	—	—	—	134	114	408	2,248	80	—
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	1	114	27
成人識別自販機導入費用	—	—	—	—	—	—	—	—	1	57

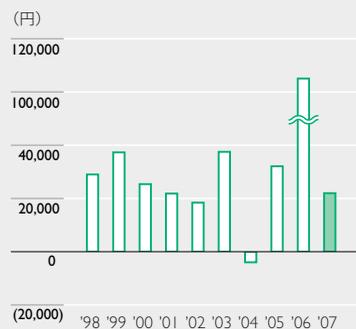
(注) 2004年3月31日終了年度の特別損失には共済年金負担一括処理額1,850億円を含みます。

## 当期純利益(損失)



(各3月31日終了年度)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ 当期純利益(損失)	580	746	507	436	368	753	(76)	625	2,015	2,107

## 1株当たり当期純利益(EPS)



(各3月31日終了年度)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ 1株当たり当期純利益	29,010	37,316	25,395	21,843	18,425	37,527	(3,966)	32,089	105,084	22,001

(注) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

## 自己資本当期純利益率(ROE)



(各3月31日終了年度)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
— 自己資本当期純利益率	4.4	5.4	3.5	2.9	2.4	4.7	(0.5)	4.2	12.4	11.3

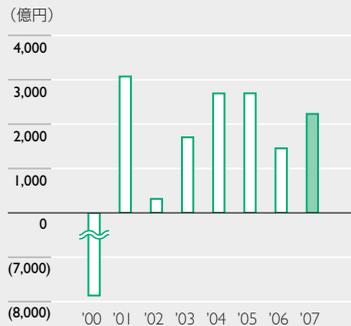
## 使用総資本事業利益率 (ROA)



(各3月31日終了年度)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
使用総資本事業利益率	6.6	8.3	6.1	4.7	5.4	6.4	7.9	9.2	10.4	10.7

(注) 使用総資本事業利益率=(営業利益+金融収益)÷資産(期首・期末の平均値)

## フリー・キャッシュ・フロー



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
フリー・キャッシュ・フロー	(7,864)	3,073	314	1,703	2,691	2,694	1,455	2,230

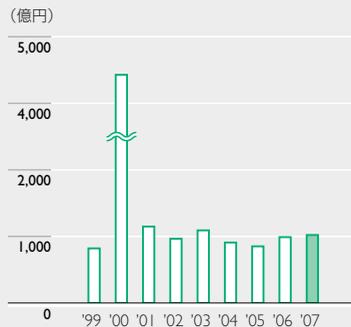
(注) フリー・キャッシュ・フロー (FCF) = (営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー)

ただし、金融投資に該当する以下の項目を除外する。

営業活動キャッシュ・フローから、受取配当金/受取利息とその税影響額/支払利息とその税影響額

投資活動キャッシュ・フローから、有価証券取得による支出/有価証券売却による収入/投資有価証券取得による支出/投資有価証券売却による収入/その他

## 設備投資



(各3月31日終了年度)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
設備投資	820	4,428	1,148	965	1,091	908	851	989	1,021
たばこ事業	576	4,011	773	700	609	605			
国内たばこ事業							464	750	552
海外たばこ事業							187	249	320
医薬事業	17	38	36	22	11	26	31	21	30
食品事業	47	145	42	69	72	91	73	45	48
その他事業	178	232	292	181	388	180	106	193	80

(注1) 2000年3月31日終了年度まで=有形固定資産+無形固定資産

(注2) 2001年3月31日終了年度以降=有形固定資産+無形固定資産+長期前払費用

(注3) 2000年3月31日終了年度は、RJR ナビスコ社の米国以外の海外たばこ事業買収に伴い取得した商標権等知的財産権3,230億円を含みます。

## 減価償却費



(各3月31日終了年度)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
減価償却費	886	1,388	1,720	1,703	1,483	1,394	1,267	1,264	1,326
たばこ事業	638	1,101	1,303	1,288	1,080	1,047			
国内たばこ事業							801	856	810
海外たばこ事業							210	230	315
医薬事業	34	49	97	104	87	84	36	32	30
食品事業	37	60	147	141	137	81	59	55	53
その他事業	170	171	166	178	187	186	163	134	122

(注1) 2000年3月31日終了年度まで=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費

(注2) 2001年3月31日終了年度から2006年3月31日終了年度まで=

有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+連結調整勘定償却額

(注3) 2007年3月31日終了年度以降=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+のれん償却費

## 資産



(各3月31日現在)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ 資産	20,586	22,285	30,952	31,882	30,630	29,576	30,290	29,820	30,373	33,646
たばこ事業		16,349	23,467	24,527	23,095	21,530	21,222			
国内たばこ事業								12,982	11,317	11,803
海外たばこ事業								8,385	9,948	12,750
医薬事業		1,211	1,266	1,299	1,252	1,147	1,143	1,178	1,179	1,061
食品事業		926	1,269	1,338	1,332	1,353	1,414	1,416	1,414	1,588
その他事業		1,750	1,955	1,981	1,901	2,365	2,502	1,970	1,944	2,496

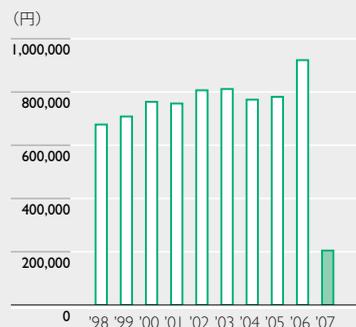
## 純資産、自己資本比率



(各3月31日現在)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ 純資産	13,556	14,159	15,265	15,138	16,131	16,226	15,079	14,982	17,625	20,246
— 自己資本比率	65.9	63.5	49.3	47.5	52.7	54.9	49.8	50.2	58.0	58.3

(注) 2006年3月期までは、純資産には少数株主持分を含みません。

## 1株当たり純資産 (BPS)



(各3月31日現在)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ 1株当たり純資産	677,833	707,998	763,291	756,922	806,552	811,204	771,516	781,813	919,780	204,617

(注1) 2006年3月期までは、純資産には少数株主持分を含みません。

(注2) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

## 手元流動性、有利子負債



(各3月31日現在)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ 手元流動性	7,138	8,062	4,968	6,457	5,507	6,235	7,984	8,636	9,796	11,856
□ 有利子負債	1,157	1,233	6,605	6,060	5,117	4,244	3,812	2,307	2,166	2,192

(注1) 手元流動性=現預金+有価証券+CP 現先

(注2) 有利子負債=短期借入金(1年内償還社債及び1年内返済長期借入金を含む)+社債+長期借入金

## デット・エクイティレシオ



(各3月31日現在)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
— デット・エクイティレシオ	0.09	0.09	0.43	0.40	0.32	0.26	0.25	0.15	0.12	0.11

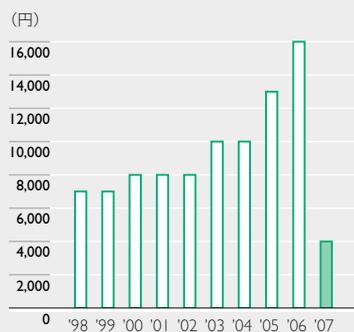
## インタレスト・カバレッジレシオ



(各3月31日終了年度)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
— インタレスト・カバレッジレシオ	28.2	38.8	10.2	11.8	16.5	22.1	29.3	54.2	54.9	49.9

(注) インタレスト・カバレッジレシオ = (営業利益 + 金融収益) ÷ 金融費用

## 1株当たり配当金



(各3月31日終了年度)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ 1株当たり配当金	7,000	7,000	8,000	8,000	8,000	10,000	10,000	13,000	16,000	4,000

(注) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

## 配当性向(連結)



(各3月31日終了年度)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
— 配当性向(連結)	24.1	18.8	31.5	36.6	43.4	26.6	(252.1)	40.5	15.2	18.2

# 国内たばこ事業関連データ

## たばこ総需要



(各3月31日終了年度)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ たばこ総需要	3,280	3,366	3,322	3,245	3,193	3,126	2,994	2,926	2,852	2,700

出典: (社) 日本たばこ協会

## JT 製品販売数量及びシェア



(各3月31日終了年度)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ JT 製品販売数量	2,545	2,575	2,501	2,431	2,372	2,290	2,183	2,132	1,894	1,749
— JT 製品シェア	77.6	76.5	75.3	74.9	74.3	73.3	72.9	72.9	66.4	64.8

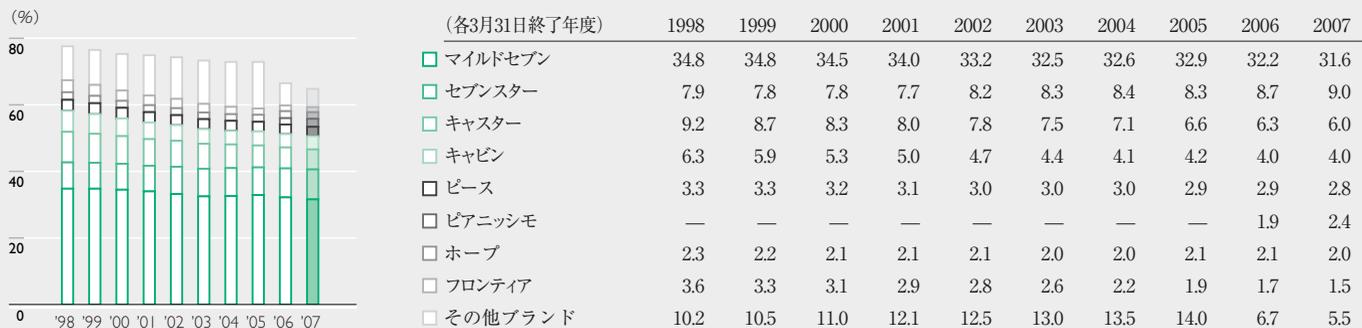
## 中国事業・国内免税販売数量



(各3月31日終了年度)	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ 中国事業・国内免税販売数量	58	60	54	51	32	34

(注) 中国事業は、中国、香港、マカオ市場が対象

## ブランド別シェア

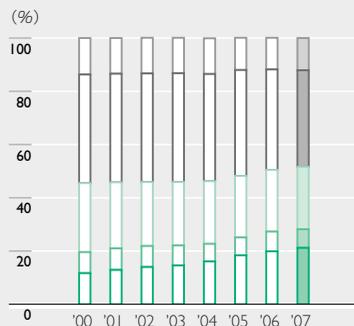


## 国内販売実績上位20銘柄(2007年3月31日終了年度)

銘柄	ブランド所有者	シェア (%)
1 マイルドセブン・スーパーライト	JT	6.8
2 マイルドセブン・ライト	JT	6.2
3 セブンスター	JT	5.2
4 マイルドセブン	JT	4.9
5 マールポロ ライト メンソール ボックス	Altria	3.2
6 マイルドセブン・エクストラライト	JT	3.0
7 マイルドセブン・ワン・100's ボックス	JT	2.8
8 キャスター・マイルド	JT	2.7
9 キャビン・マイルド・ボックス	JT	1.9
10 ラーク マイルド KS ボックス	Altria	1.8
11 セブンスター・ボックス	JT	1.6
12 ケント・ウルトラ1・100's ボックス	British American Tobacco	1.5
13 ピアニッシモ・ワン	JT	1.5
14 マールポロ KS ボックス	Altria	1.5
15 マイルドセブン・ワン	JT	1.5
16 ホープ (10)	JT	1.3
17 マールポロ ライト ボックス	Altria	1.3
18 マイルドセブン・ワン・ボックス	JT	1.3
19 フロンティア・ライト・ボックス	JT	1.2
20 キャスター・ワン・100's ボックス	JT	1.2

出典: (社) 日本たばこ協会

### タール値別シェア (販売実績上位100銘柄に占めるシェア)



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
タール1mg 製品シェア	11.7	12.9	14.0	14.6	16.1	18.4	19.9	21.2
タール2～3mg 製品シェア	7.9	8.1	7.9	7.5	6.6	6.7	7.4	7.0
タール4～6mg 製品シェア	25.9	24.8	24.0	23.8	23.5	23.1	23.2	23.4
タール7～13mg 製品シェア	40.8	40.8	40.8	40.9	40.3	39.8	37.7	36.3
タール14mg 以上製品シェア	13.7	13.4	13.4	13.3	13.4	12.1	11.9	12.1

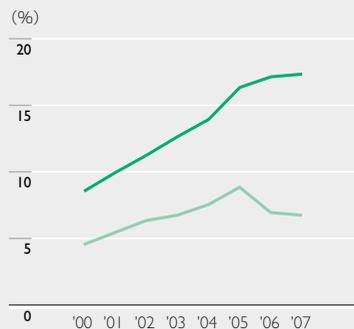
出典: (社)日本たばこ協会

### タール値別シェア (JT製品市場シェア)



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
タール1mg JT 製品シェア	5.3	5.8	6.0	6.1	7.2	8.5	11.7	12.9
タール2～3mg JT 製品シェア	5.6	5.8	5.8	5.9	5.4	5.9	6.6	6.7
タール4～6mg JT 製品シェア	18.7	18.6	17.9	17.3	17.0	16.5	14.5	13.9
タール7～13mg JT 製品シェア	32.7	32.2	32.0	31.6	30.9	30.0	22.0	19.7
タール14mg 以上 JT 製品シェア	13.0	12.6	12.5	12.5	12.4	12.0	11.6	11.6

### メンソール製品シェア



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
メンソール製品シェア <sup>(※)</sup>	8.6	10.0	11.3	12.7	14.0	16.4	17.2	17.4
メンソール JT 製品シェア	4.6	5.5	6.4	6.8	7.6	8.9	7.0	6.8

※ 販売実績上位100銘柄に占めるシェア 出典: (社)日本たばこ協会

### 320円以上製品シェア、D-spec製品シェア



(各3月31日終了年度)	2003	2004	2005	2006	2007
320円以上 JT 製品シェア <sup>(※1)</sup>	10.2	11.1	11.8	6.3	5.5
D-spec製品シェア <sup>(※2)</sup>	0.01	0.38	0.93	1.72	4.04

※1 2006年6月以前は300円以上JT製品シェアを指します。

※2 D-specとは、たばこの気になる“におい”を低減した (Decreased)、上品な (Decent) 良い香りが楽しめる製品の総称です。

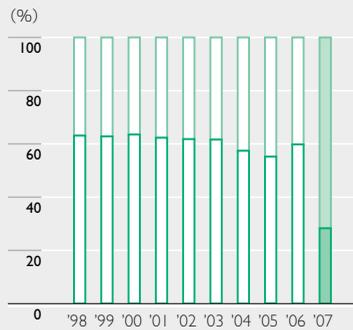
## JT 国内千本当税売上高



(各3月31日終了年度)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
JT 国内千本当税売上高	3,790	3,822	3,840	3,850	3,856	3,908	3,941	3,864	3,990

(注) JT 国内千本当税売上高 = 販売定価代金 - 販売店マージン - 消費税 - たばこ税 (国税)  
 - たばこ税 (地方税) - たばこ特別税 (国税) / 販売数量 × 1,000

## JT 製品内価格帯別構成比



(各3月31日終了年度)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ 300円以上製品 <sup>(※1)</sup>	36.9	37.2	36.5	37.7	38.2	38.4	42.6	44.8	40.2	71.7
320円以上製品						12.1	14.7	16.1	9.5	8.5
310円製品						3.8	1.0	0.0	0.0	0.0
300円製品						22.5	26.9	28.7	30.7	63.2
□ 290円以下製品 <sup>(※2)</sup>	63.1	62.8	63.5	62.3	61.8	61.6	57.4	55.1	59.8	28.3

※1 1998年11月以前は240円以上製品、1998年12月～2003年6月は260円以上製品、2003年7月～2006年6月は280円以上製品をそれぞれ指します。

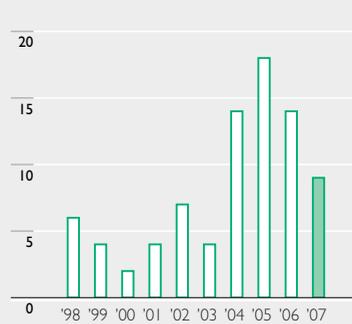
※2 1998年11月以前は230円以下製品、1998年12月～2003年6月は250円以下製品、2003年7月～2006年6月は270円以下製品をそれぞれ指します。

## 新製品投入状況

2007年3月31日終了年度新製品投入状況(9品目)(D-spec製品:7銘柄、メンソール製品:3銘柄、タール1mg製品:1銘柄、320円以上製品:7銘柄)

発売時期	銘柄	D-spec	メンソール	タール (mg)	ニコチン (mg)	定価	発売地域
06年10月	キャビン・ワン・テイスティ・100's・ボックス			1	0.1	300円	42都道府県→('06.12) 全国
06年10月	キャメル・メンソール・ボックス	○	○	8	0.7	320円	宮城→('07.3) 全国
06年10月	さくら	○		7	0.6	350円	神奈川
06年10月	ピース・インフィニティ	○		8	0.7	350円	京都
06年10月	セーラム・アイスブルー	○	○	8	0.6	320円	福岡→廃止
06年12月	マイルドセブン・スーパーライト・100's・ボックス			6	0.5	300円	北海道→('07.2) 全国
07年1月	デイスベック・エイチ・サイドスライド・ボックス	○		12	0.9	320円	東京、神奈川、千葉、埼玉、福岡
07年1月	デイスベック・アール・サイドスライド・ボックス	○		5	0.5	320円	東京、神奈川、千葉、埼玉、福岡
07年1月	デイスベック・シー・サイドスライド・ボックス	○	○	7	0.6	320円	東京、神奈川、千葉、埼玉、福岡

## 新製品投入数



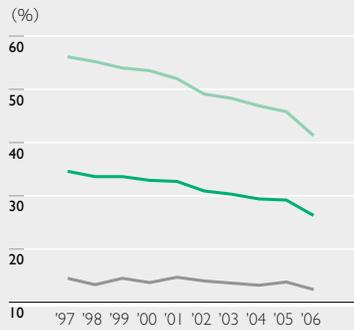
(各3月31日終了年度)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ 新製品投入数	6	4	2	4	7	4	14	18	14	9

## JT 製品紙巻たばこ銘柄数



(各3月31日時点)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ JT 紙巻たばこ銘柄数	94	97	99	99	102	98	93	95	117	106

### 喫煙者率(男女別)

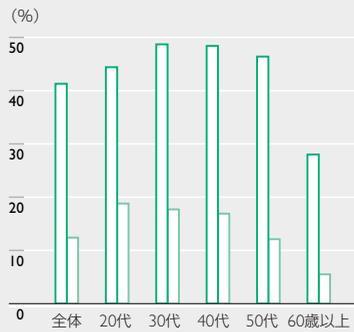


(各調査時点)	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006*
男女計	34.6	33.6	33.6	32.9	32.7	30.9	30.3	29.4	29.2	26.3
男性	56.1	55.2	54.0	53.5	52.0	49.1	48.3	46.9	45.8	41.3
女性	14.5	13.3	14.5	13.7	14.7	14.0	13.6	13.2	13.8	12.4

出典: JT「全国たばこ喫煙者率調査」

(注) 2006年の調査より調査方法及び標本数を変更したため、2005年までの調査と連続性はありません。

### 喫煙者率(年代別)



(2006年時点)	全体	20代	30代	40代	50代	60歳以上
男性	41.3	44.4	48.7	48.4	46.4	28.0
女性	12.4	18.8	17.7	16.9	12.1	5.5

出典: JT「全国たばこ喫煙者率調査」

## たばこ税

日本国内で販売されるすべてのたばこ製品は、たばこ税（国税）、たばこ特別税（国税）、たばこ税（地方税）の課税対象となっており、従量税として1,000本につき3,552円のたばこ税（国税）、820円のたばこ特別税（国税）、4,372円のたばこ税（地方税）が課税されています。このほか、消費税法により、他の物品・サービスと同様に、製造たばこには5%の消

費税が小売定価の内税として課税されています。なお、たばこ税及び消費税は、国内で製造される製造たばこだけでなく、輸入される製造たばこ<sup>(注)</sup>にも一律に課税されています。

(注) 輸入される製造たばこの関税は1987年4月以降、無税となっています。

## たばこ税率等の推移

区 分	たばこ消費税				たばこ税					
	1985年4月		1986年5月		1989年4月	1997年4月	1998年12月	1999年5月	2003年7月	2006年7月
	従価税 (%)	従量税 (円/千本)	従価税* (%)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)
たばこ税（国税）	23.0	582	23.0	1,032	3,126	3,126	3,126	2,716	3,126	3,552
たばこ特別税（国税）	—	—	—	—	—	—	820	820	820	820
たばこ税（地方税）	22.4	550	22.4	1,000	3,126	3,126	3,126	3,536	3,946	4,372
合計	45.4	1,132	45.4	2,032	6,252	6,252	7,072	7,072	7,892	8,744
消費税	—	—	—	—	3.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
たばこ関連法令	・ たばこ消費税の創設 ※従価税の課税標準より1,000円/千本控除 ・ たばこ消費税の増税				・ 消費税の創設 ・ たばこ税への名称変更	・ 消費税の増税	・ たばこ特別税の創設	・ 租税特別措置法・地方税法改正（国・地方の配分変更）	・ たばこ税の増税	・ たばこ税の増税

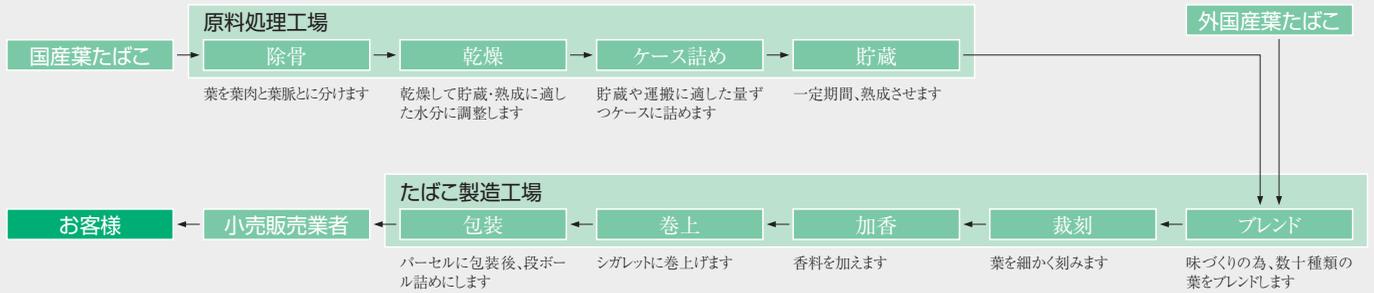
(参考)

マイルドセブンの小売価格	200円	220円	220円	230円	250円	250円	270円	300円
マイルドセブンの税負担率 (消費税を含む)	56.7%	59.7%	59.7%	59.1%	61.3%	61.3%	63.2%	63.1%

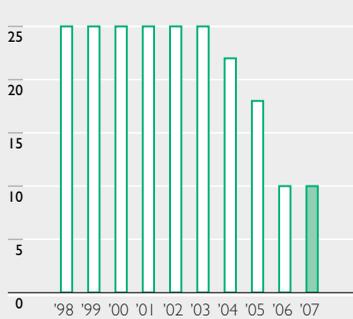
## たばこ一箱当たりの定価の構成

	(小売定価290円銘柄の場合)		(小売定価300円銘柄の場合)		(小売定価320円銘柄の場合)		
消費税	13.81円	4.76%	14.29円	4.76%	15.24円	4.76%	} 税売上高
販売店マージン	29.00円	10.00%	30.00円	10.00%	32.00円	10.00%	
たばこ税計	174.88円	60.30%	174.88円	58.29%	174.88円	54.65%	
たばこ税（国税）	71.04円	24.50%	71.04円	23.68%	71.04円	22.20%	
たばこ税（地方税）	87.44円	30.15%	87.44円	29.15%	87.44円	27.33%	
たばこ特別税（国税）	16.40円	5.66%	16.40円	5.47%	16.40円	5.13%	
JT 手取分	72.31円	24.93%	80.83円	26.94%	97.88円	30.59%	
	} 税売上高						} 販売定価 代金

## たばこ製造の仕組み



## 国内たばこ製造工場数

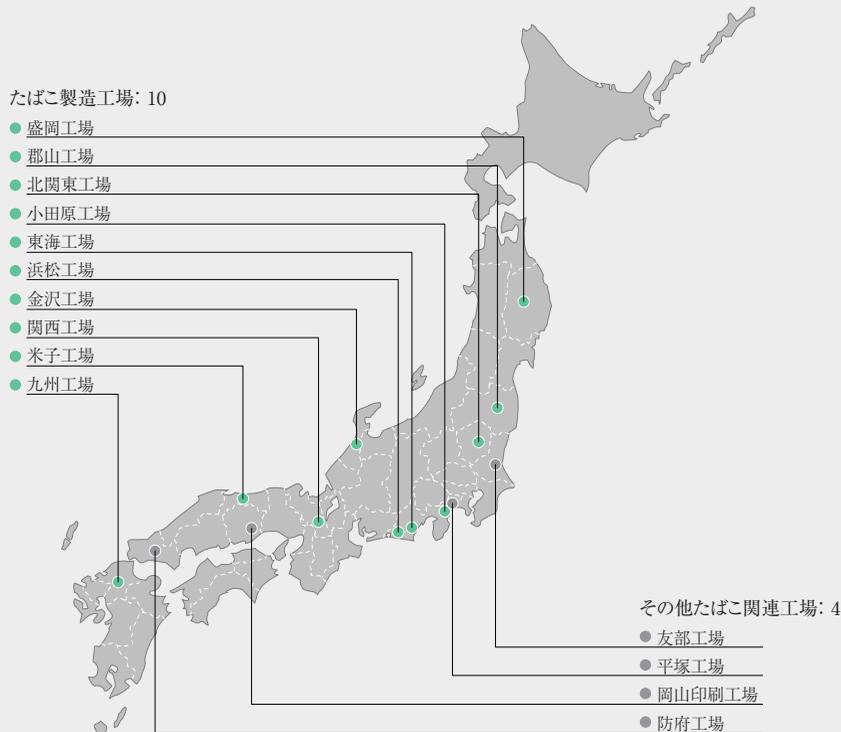


(各3月31日現在)

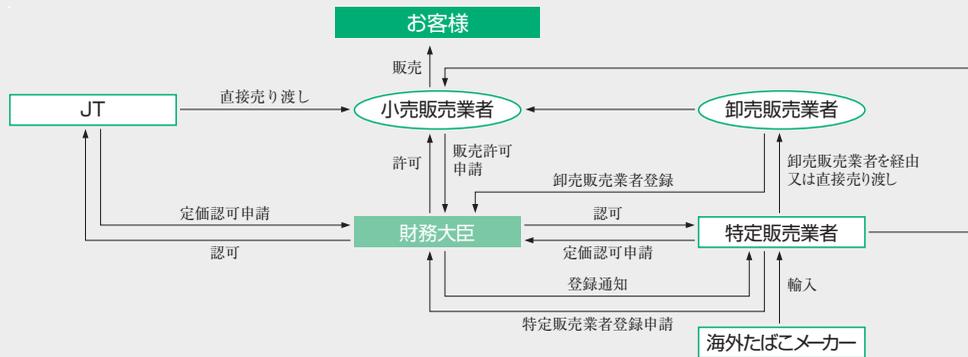
	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
国内たばこ製造工場数	25	25	25	25	25	25	22	18	10	10

## たばこ製造関連工場所在地

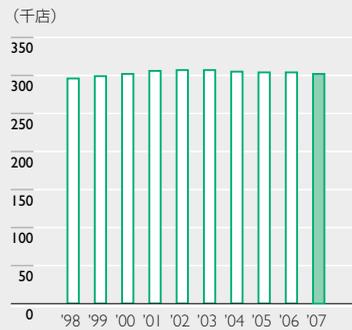
(2007年3月31日現在)



## たばこ販売の仕組み



## たばこ販売許可店数

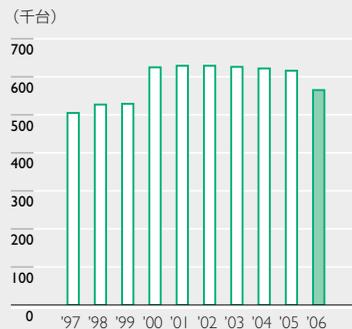


(各3月31日現在)

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
たばこ販売許可店数	296	299	302	306	307	307	305	304	304	302

出典: 財務省

## たばこ自動販売機数

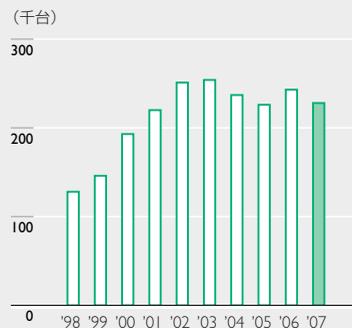


(各12月31日現在)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
たばこ自動販売機数	505	527	529	625	629	629	626	622	616	565

出典: 日本自動販売機工業会

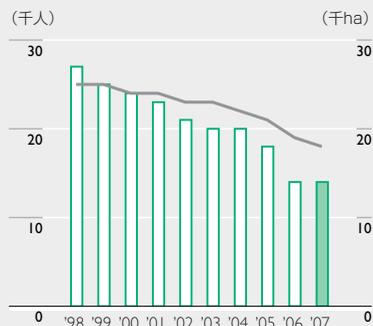
## たばこ自動販売機数 (JT貸与機)



(各3月31日現在)

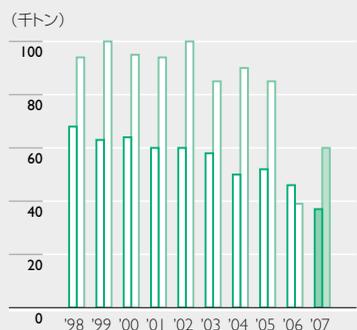
	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
JT貸与機	128	146	193	220	251	254	237	226	243	228

### 国内産葉たばこ耕作人員、耕作面積



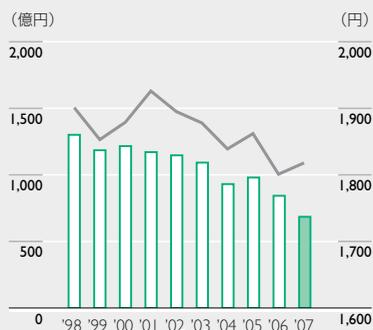
(各3月31日終了年度)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
国内産葉たばこ耕作人員	27	25	24	23	21	20	20	18	14	14
国内産葉たばこ耕作面積	25	25	24	24	23	23	22	21	19	18

### 国内産葉たばこ買入数量、外国産葉たばこ買入数量



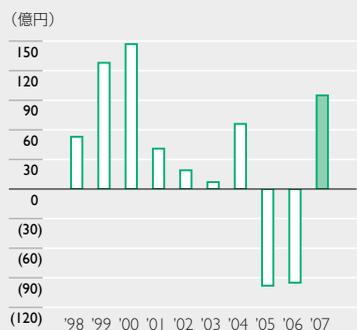
(各3月31日終了年度)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
国内産葉たばこ買入数量	68	63	64	60	60	58	50	52	46	37
外国産葉たばこ買入数量	94	100	95	94	100	85	90	85	39	60

### 国内産葉たばこ買入代金、国内産葉たばこ1kg当単価



(各3月31日終了年度)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
国内産葉たばこ買入代金	1,301	1,185	1,216	1,171	1,147	1,092	931	980	843	685
国内産葉たばこ1kg当単価	1,901	1,853	1,879	1,926	1,895	1,878	1,839	1,862	1,801	1,818

### 葉たばこ評価洗替差損益



(各3月31日終了年度)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
葉たばこ評価洗替差損益	53	128	147	41	19	7	66	(98)	(95)	95

(注) マイナス表示は差損

# 海外たばこ事業関連データ

## 世界のたばこ需要



(各12月31日終了年度)	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
□ 世界のたばこ需要	56,150	54,130	53,720	54,070	54,690	54,710	54,940	55,080	55,970	55,850

出典: The Maxwell Report “Top World Cigarette Market Leaders”

## 世界のトップたばこ企業のシェア

(%)

(各12月31日終了年度)

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
Altria	15.9	17.5	17.6	16.2	16.5	16.6	16.6	16.8	17.0	17.7
British American Tobacco	12.4	13.2	13.3	13.9	14.8	14.8	14.1	14.4	15.2	12.1
JT	4.6	4.7	4.7	8.5	8.2	8.3	8.0	7.7	7.7	7.4
Reynolds American	5.6	5.9	5.6	1.8	1.8	1.7	1.7	1.5	2.0	1.9
Rothmans	3.9	4.4	4.3	1.3	—	—	—	—	—	—

出典: The Maxwell Report “Top World Cigarette Market Leaders”

## 世界の販売数量トップ10ブランド

(億本)

(各12月31日終了年度)

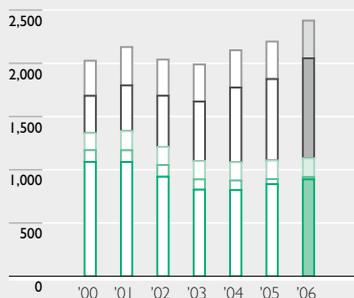
ブランド	ブランド所有者	世界合計	
		2004年	2005年
1. Marlboro	Altria	4,664	4,727
2. Mild Seven	JT	1,156	1,117
3. L&M	Altria	1,134	1,062
4. Winston	合計 <sup>(*)</sup>	850	913
	JT	702	771
	Reynolds American	148	142
5. Camel	合計 <sup>(*)</sup>	588	590
	JT	358	357
	Reynolds American	230	233
6. Cleopatra	Eastern Tobacco	582	572
7. Derby	British American Tobacco	451	421
8. Pall Mall	Reynolds American, British American Tobacco	333	397
9. Kent	British American Tobacco, Lorillard	338	395
10. Wills Gold Flake	British American Tobacco	304	343

出典: The Maxwell Report “Top World Cigarette Market Leaders”

※ 米国内の販売数量はReynolds Americanに、米国外の販売数量は当社に、それぞれ帰属します。

## 販売数量(ブランド別)

(億本)



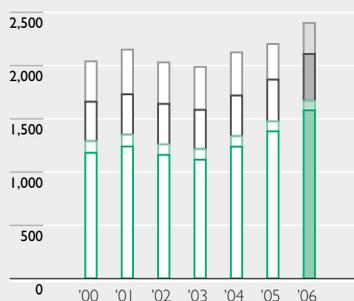
(各12月31日終了年度)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
販売数量	2,031	2,151	2,033	1,988	2,124	2,203	2,401
GFB販売数量	957	1,078	1,098	1,175	1,314	1,338	1,491
□ Camel	330	360	340	348	351	352	354
□ Winston	350	430	480	559	701	764	939
□ Mild Seven	160	180	170	172	172	175	175
□ Salem	110	110	110	97	89	48	23
□ その他	1,074	1,073	935	813	810	865	910

(注) 2001年12月31日終了年度までは中国事業(中国・香港・マカオ市場)を含みます。2002年12月31日終了年度からは中国事業を含みません。

## 販売数量(地域別)

(億本)



(各12月31日終了年度)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
販売数量	2,031	2,151	2,033	1,988	2,124	2,203	2,401
□ アジア	380	420	390	404	406	335	291
□ 欧州	370	380	380	369	381	392	441
□ 米州	110	110	100	99	99	93	88
□ CIS・その他	1,180	1,240	1,160	1,116	1,238	1,383	1,580

(注) 2001年12月31日終了年度までは中国事業(中国・香港・マカオ市場)を含みます。2002年12月31日終了年度からは中国事業を含みません。

## 千本当税売上高

(米ドル)



(各12月31日終了年度)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
千本当税売上高	14.4	14.0	15.0	17.4	18.6	19.9	19.7

(注) 2001年12月31日終了年度までは中国事業(中国・香港・マカオ市場)を含みます。2002年12月31日終了年度からは中国事業を含みません。

## 海外工場数

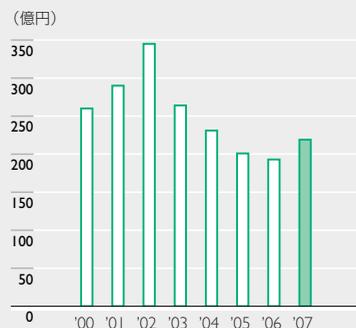


(各3月31日現在)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
海外工場数	19	17	16	16	16	17	17

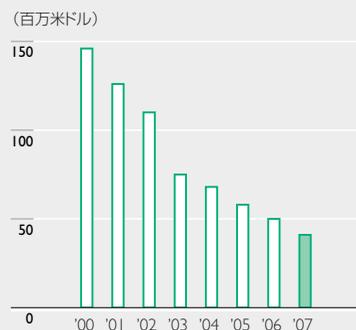
# 医薬事業関連データ

## 研究開発費(単体)



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ 研究開発費(単体)	260	290	345	264	231	201	193	219

## ピラセプト・ロイヤリティ



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
□ ピラセプト・ロイヤリティ	146	126	110	75	68	58	50	41

## 臨床開発品目

(2007年4月27日現在)

開発名	開発段階	適応症	作用機序	権利
JTT-705 (経口)	国内:Phase I	脂質代謝異常	CETP (コレステリルエステル転送蛋白) 阻害	スイスのロシュ社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出
JTT-130 (経口)	国内:Phase II 海外:Phase II	高脂血症	MTP (ミクロソームトリグリセリド転送蛋白) 阻害	
JTK-303 (経口)	国内:Phase I	HIV	インテグラーゼ阻害	米国ギリアド・サイエンズ社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出
JTT-302 (経口)	海外:Phase II	脂質代謝異常	CETP (コレステリルエステル転送蛋白) 阻害	
JTT-305 (経口)	国内:Phase II 海外:Phase I	骨粗鬆症	CaSR (カルシウム感受容体) 拮抗	
JTT-551 (経口)	国内:Phase I 海外:Phase I	2型糖尿病	PTP1B (チロシン脱リン酸化酵素1B) 阻害	
JTT-552 (経口)	国内:Phase I	高尿酸血症	URAT1 (尿酸トランスポーター1) 阻害	

# 食品事業関連データ

## 食品事業売上高



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
食品事業売上高	1,950	2,103	2,211	2,324	2,501	2,653	2,783	2,865
加工食品事業 <sup>(※)</sup>	—	416	480	600	736	878	930	957
飲料事業	—	1,654	1,731	1,723	1,765	1,774	1,853	1,907

※ 2003年3月31日終了年度より、JTDS、HANSを加工食品事業に含めたことに伴い、2002年3月31日終了年度に遡り、修正しています。よって、2001年3月31日終了年度以前のデータと2002年3月31日終了年度以降のデータに連続性はありません。

## 自動販売機台数



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
自動販売機台数	—	—	190,000	201,000	211,000	226,000	237,000	250,500
マーケティング機	30,000	31,000	36,500	45,500	45,000	44,500	40,500	38,000
コンビニ機	20,000	31,000	38,500	43,500	50,500	54,000	61,500	66,000

(注) 自動販売機台数には、関連会社が運営する他社機(缶・ブリック等)及びカップ機を含みます。「マーケティング機」とは当社所有の自動販売機を指し、「コンビニ機」とは関係会社所有で他社の製品も取り扱いながら、JT製品の露出を積極的に行う自動販売機を指します。

# 従業員数

## 従業員数



(各3月31日現在)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
連結従業員数	41,703	40,237	39,387	38,628	39,243	32,640	31,476	33,428
たばこ事業	32,367	30,894	29,860	28,946	28,504	24,350		
国内たばこ事業							11,795	11,534
海外たばこ事業							11,943	12,401
医薬事業	1,682	1,670	1,580	1,530	1,551	1,566	1,532	1,554
食品事業	3,397	3,654	4,097	4,581	5,409	5,357	5,232	7,084
その他事業	3,093	2,820	2,707	2,437	2,608	706	604	461
全社共通業務	1,164	1,199	1,143	1,134	1,171	661	370	394

(注) 就業人員ベース

(各3月31日現在)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
単体従業員数(就業人員ベース)	16,235	15,588	14,462	14,172	13,769	10,124	8,855	8,930
単体従業員数(在籍人員ベース)	20,194	19,355	17,815	17,272	16,690	11,300	9,931	9,984
(各12月31日現在)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
JTインターナショナル(千人) <sup>(※)</sup>	13.0	11.8	11.7	11.6	11.9	12.0	—	—

※ 2006年3月31日終了年度より、「海外たばこ事業」の項目で開示しています。

# 株式情報 (2007年3月31日現在)

## 株式の状況

注: 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

授権株式数: 40,000,000 株  
 発行済株式数: 10,000,000 株  
 株主数: 52,544 名

## 名義書換代理人

三菱UFJ信託銀行株式会社  
 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

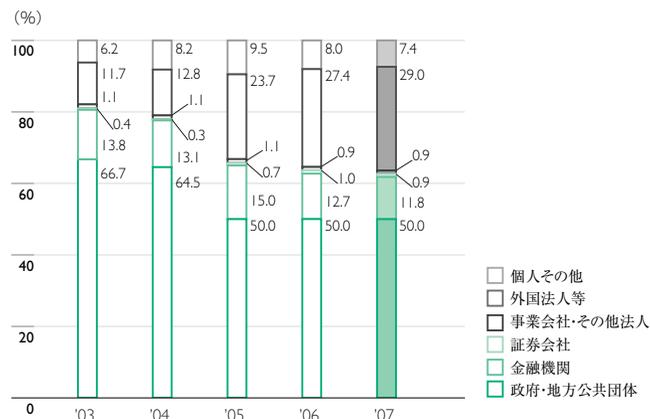
## 上場証券取引所

東京証券取引所 (市場第一部)  
 大阪証券取引所 (市場第一部)  
 名古屋証券取引所 (市場第一部)  
 福岡証券取引所  
 札幌証券取引所

## 大株主所有者別状況

株主名	持株数
財務大臣	5,001,909
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	214,260
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	172,157
株式会社みずほ銀行	135,000
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	133,036
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	119,735
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103	109,907
ユービーエスエージーロンドンアカウントアイビービーセグリゲイテッドクライアントアカウント	96,028
ザチェースマンハッタンバンク385036	80,589
株式会社三菱東京UFJ銀行	71,455

## 所有者別状況 (各3月31日現在)



## 政府保有株式売り出し実績

### 第1次売り出し

売却方法	入札による売り出し	入札によらない売り出し
売却価格 (決定日)	落札価格: 1,362,000~2,110,000円 加重平均落札価格: 1,438,000円 (1994年8月29日)	1,438,000円 (1994年8月31日)
売却株式数	229,920株	164,356株
売り出し(申込)期間	1994年8月15日~18日	1994年9月2日~8日

(注) 上場年月日  
1994年10月27日: 東京・大阪・名古屋の各取引所市場第一部  
1994年11月7日: その他の取引所

### 第2次、第3次売り出し

	第2次売り出し	第3次売り出し
売却方法	ブックビルディング方式による売り出し	ブックビルディング方式による売り出し
売却価格 (決定日)	815,000円 (1996年6月17日)	843,000円 (2004年6月7日)
売却株式数	国内:237,390株、海外:35,000株 (合計:272,390株)	国内:198,334株、海外:91,000株 (合計:289,334株)
売り出し(申込)期間	1996年6月18日~19日	2004年6月8日~10日

## 株価チャート



(注) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、株価は調整後株価を表示しています。

## 株価データ (各3月31日終了年度)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
高値(円)	240,000	204,000	204,000	208,000	262,000	308,000	193,800	182,800	178,000	163,600	266,000	435,000	604,000
安値(円)	153,200	142,000	149,600	156,400	174,000	137,200	138,000	139,000	137,600	128,800	152,800	238,000	362,000
売買高(株)	207,678	162,657	330,107	362,349	315,892	567,207	448,631	464,116	500,302	596,318	1,213,156	1,412,073	6,119,498

(注1) 最高・最低株価及び株式売買高は、東京証券取引所東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(注2) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、株価は調整後株価を表示しています。

# 役員 (2007年6月22日現在)

## 取締役

取締役会長  
涌井 洋治

代表取締役社長  
木村 宏

代表取締役副社長  
小幡 一衛  
武田 宗高  
熊倉 一郎  
山田 良一

取締役  
大久保 憲朗  
岩井 睦雄  
小泉 光臣  
新貝 康司

取締役相談役  
本田 勝彦

## 監査役

常勤監査役  
住川 雅明  
立石 久雄

監査役  
村山 弘義  
藤田 太寅

(注) 監査役 立石 久雄、村山 弘義及び藤田 太寅は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

## 執行役員

社長  
木村 宏

副社長  
小幡 一衛  
(企画・CSR・人事・監査担当)

武田 宗高  
(財務責任者 兼 コンプライアンス・食品事業担当)

熊倉 一郎  
(たばこ事業本部長 兼 特機事業担当)

山田 良一  
(コミュニケーション・総務・法務担当)

### 専務執行役員

下村 隆一  
(法務責任者)

### 常務執行役員

渡邊 善治郎  
(たばこ事業本部 副本部長)

小泉 光臣  
(たばこ事業本部 マーケティング&セールス責任者)

飯島 謙二  
(たばこ事業本部 製造統括部長)

久野 辰也  
(たばこ事業本部 原料統括部長)

佐藤 誠記  
(たばこ事業本部 渉外企画責任者)

大久保 憲朗  
(医薬事業部長)

石黒 繁夫  
(医薬事業部 医薬総合研究所長)

岩井 睦雄  
(食品事業本部長)

村井 良行  
(人事責任者)

志水 雅一  
(コミュニケーション責任者)

### 執行役員

前島 宏敏  
(たばこ事業本部 研究開発統括部長)

藤崎 義久  
(たばこ事業本部 ブランド統括部長)

岩波 正  
(たばこ事業本部 製品開発統括部長)

佐伯 明  
(たばこ事業本部 事業企画室長)

塩澤 義介  
(食品事業本部 飲料事業部長)

日野 三代春  
(食品事業本部 食品事業部長)

古谷 貞雄  
(企画責任者)

西野 和博  
(総務責任者)

# 会社概要 (2007年3月31日現在)

## 本社

---

〒105-8422  
東京都港区虎ノ門二丁目2番1号  
電話：(03) 3582-3111 (代表)  
Fax：(03) 5572-1441

## 設立

---

1985年4月1日

## 資本金

---

1,000億円

## 従業員数

---

33,428人(連結)  
8,930人(単体)

## 国内支店

---

北海道支店(北海道)  
仙台支店(宮城県)  
東京支店(東京都)  
名古屋支店(愛知県)  
大阪支店(大阪府)  
広島支店(広島県)  
四国支店(香川県)  
福岡支店(福岡県)  
その他17支店

## 国内工場

---

北関東工場(栃木県)  
東海工場(静岡県)  
関西工場(京都府)  
九州工場(福岡県)  
その他10工場

## 国内研究所

---

葉たばこ研究所(栃木県)  
たばこ中央研究所(神奈川県)  
医薬総合研究所(大阪府)

## JT International S.A.

---

14, Chemin Rieu, CH-1211, Geneva 17, Switzerland  
電話：(41)-22-7030-777  
Fax：(41)-22-7030-789

## JT Internationalの業務執行役員

---

(2007年4月18日現在)

Pierre de Labouchere  
President and Chief Executive Officer

新貝 康司  
Executive Vice President & Assistant to CEO

Thomas A. McCoy  
Chief Operating Officer

阿部 雅春  
Senior Vice President, Research & Development

David Aitken  
Senior Vice President, Consumer & Trade Marketing

Paul Bourassa  
Senior Vice President, Legal / Corporate Affairs

Jean-François Leroux  
Senior Vice President, Finance / Information Technology & Chief Financial Officer

Jörg Schappei  
Senior Vice President, Human Resources

Bill Schulz  
Senior Vice President, Global Supply Chain / Global Leaf Procurement

Frits Vranken  
Senior Vice President, Business Development

Martin Braddock  
Regional President, CIS / Adriatica / Romania & WWDF

Stefan Fitz  
Regional President, Central Europe / Nordic

Hans-Gerd Hesse  
Regional President, Asia Pacific

Fadoul Pekhazis  
Regional President, Middle East / Africa / Iran / Turkey

Eddy Pirard  
Regional President, United Kingdom / Ireland / OTP

Michel Poirier  
Regional President, Americas

Roberto Zanni  
Regional President, Western & Southern Europe / Baltics



## 日本たばこ産業株式会社

〒105-8422 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

Tel: (03) 3582-3111

Fax: (03) 5572-1441

[www.jti.co.jp](http://www.jti.co.jp)

このアニュアルレポートは、再生紙を使用しています。

Printed in Japan

本制作物は、情報開示の充実を目的とした、英文アニュアルレポートの和訳版となります。発行にあたっては、英文と和文の表現になるべく差異がないように留意しています。

なお、連結財務諸表については、海外の読者に対する便宜のため、いくつかの項目を組み替えています。また、数字の表記も、単位未満の切捨てと四捨五入の違い等により、必ずしも有価証券報告書の数字とは一致しません。